

農業・農村の動向等に関する 年次報告

令和元年9月

福島県

目 次

I	平成30年度の施策の推進	
1	平成30年度の施策の概要	3
II	農業及び農村の動向	
1	平成30年度の農業及び農村の動向	7
(1)	本県の概要	7
(2)	県全体の動向	8
(3)	地方の動向	18
(4)	農作物等の気象災害	41
(5)	トピックス	43
III	農業及び農村の振興に関して講じた施策	
1	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組	55
(1)	農産物等の安全・安心を確保する取組	55
(2)	被災農地・農業用施設等の災害復旧	61
(3)	除染等の推進	62
(4)	農業者の経営安定に向けた取組	65
(5)	風評の払拭に向けた取組	65
(6)	避難地域等の営農再開に向けた取組	69
(7)	東日本大震災復興特別区域法に基づく取組	73
2	「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく取組	75
(1)	避難地域における農林水産業再生プロジェクト	75
(2)	安全・安心な農林水産物供給プロジェクト	75
(3)	ふくしま“人・農地”新生プロジェクト	82
(4)	「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト	87
(5)	地域産業6次化の推進プロジェクト	92
(6)	みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト	97
(7)	地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト	97
(8)	「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」の取組	98

【参考資料】

1 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（県全体）	103
2 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（地方別）	108
用語解説	112
福島県農業・農村振興条例	115

I 平成30年度の施策の推進

平成30年度においては、平成25年3月に策定した福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、以前よりも豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村として創造され、若い世代に引き継がれていくことを目指して、プランの重点戦略を最優先として施策を展開しました。

まず、「避難地域における農林水産業再生プロジェクト」では、放射性物質除去・低減技術の開発・実証に引き続き取り組んだ他、被災した農地・農業水利施設等の早急な復旧に取り組みました。また、先端技術を取り入れた営農を推進するため展示会を開催したほか、福島県営農再開支援事業や原子力被災12市町村農業者支援事業により、避難地域等における営農再開に向けた取組を進めました。

「安全・安心な農林水産物供給プロジェクト」では、県産農産物の安全・安心の確保を図るため引き続き放射性物質検査の徹底と検査結果の「見える化」に取り組んだほか、GAPの推進では、団体認証の取得促進と認知度向上のための情報発信に取り組むとともに、有機栽培等の環境と共生する農業を推進しました。また、消費者や流通関係者等の信頼回復を目指し、本県農林水産物の高い品質と安全性確保に係る取組のPRを行った他、地産地消や食育活動の推進に取り組みました。

「ふくしま“人・農地”新生プロジェクト」では、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体や人・農地プランに位置付ける中心経営体の育成、地域と連携した企業等の農業参入支援、新規就農者の確保、女性農業者の経営参画の促進等により、多様な担い手を育成するとともに、農地中間管理事業による担い手への農地集積の促進など、力強い農業構造の実現に向けた取組を推進しました。

『『ふくしまの恵みイレブン』強化プロジェクト』では、米・きゅうり・もも・りんどう・福島牛など11品目について、収益性の高い産地づくりや地域の特色を生かした産地づくりを戦略的に進めるとともに、輸出の再開や販路拡大のためのプロモーション活動を強化しました。園芸産地拡大に向けた研修会等を開催するとともに、食味「特A」取得を目指した産地の品質・食味向上の取組への支援を推進したほか、輸入規制が続く香港でのセミナー開催など、ふくしまブランドの回復・強化に取り組みました。

「地域産業6次化の推進プロジェクト」では、農業者が原料生産から加工、販売まで総合的に行う地域産業6次化の取組を支援するとともに、人材の発掘・育成、幅広い人材のネットワーク化、関係機関と連携した「食」の商談会の開催などに取り組みました。また、平成29年度に立ち上げた6次化商品ブランド「ふくしま満天堂」のもと、商品改良支援、県内外でのテスト販売、展示会への出展などによりブランド化を推進しました。

「みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト」では、農業水利施設等のストックマネジメントを推進するため地域で行う維持管理体制の構築のための住民理解の促進を図るとともに、防災・減災体制を強化するため、ため池のハザードマップの作成を推進し地域住民の防災意識向上を図るなど、安全・安心な農村づくりに

取り組みました。

「地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト」では、小水力等発電に関する研修会の開催など、農村に豊富に存在する地域資源を活用した再生可能エネルギーについて推進しました。

また、「ふくしま農林水産業新生プラン」を推進するため、関係機関・団体と連携して、「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開し、安全対策の徹底による食の安全確保と消費者への安心感の醸成を進める「食の安全・安心運動」、力強い農林水産業の生産体制の確立と福島ブランドの回復・強化を進める「生産再生運動」、消費者の県産農林水産物に対する理解促進と地産地消等による消費拡大と食育を進める「風評払拭・消費拡大運動」、国内外への情報発信を推進する「情報発信運動」に取り組みました。

Ⅱ 農業及び農村の動向

(1) 本県の概要

平成30年の本県の販売農家数は4万5,000戸で、平成29年と比べて1,200戸(2.6%)減少しました。販売農家に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ17.1%、22.2%、60.7%となっています。

認定農業者数については、農業者の高齢化や東日本大震災及び原子力災害等の影響による離農等により再認定数が減少したことから、平成30年3月末現在で7,721経営体となっており、平成29年3月末と比べて50経営体(0.6%)減少しました。

平成30年における農業生産について平成29年と比べた各主要品目の生産状況の概要は次のとおりです。

水稲は、作付面積が6万4,000haと前年並み、収穫量は36万4,100tとやや増加しました。作柄は、作況指数101の「平年並み」でした。

小麦・大豆・そば等の穀物類については、小麦は作付面積及び収穫量共に増加しましたが、大豆は作付面積はやや減少し、収穫量は増加しました。そばは作付面積は減少しましたが、収穫量は増加しました。

野菜については、本県の主力品目であるきゅうりは作付面積は前年並み、収穫量はやや減少しました。トマトは作付面積はやや減少、収穫量は減少しました。

果樹の栽培面積については、もも及びぶどうは前年並み、日本なし及びりんごはやや減少しました。収穫量についてはぶどうは前年並み、もも、日本なし及びりんごは高温・少雨の影響等により減少しました。

花きの作付面積については、鉢物類は前年並み、きく及びトルコギキョウはやや減少、宿根かすみそう及びりんどうは減少しました。

畜産の飼養頭数(平成31年2月1日現在)は、乳用牛及び肉用牛はやや減少しました。

(2) 県全体の動向

ア 農業構造

(ア) 農家数

平成30年の本県の販売農家数は4万5,000戸で、平成29年と比べて1,200戸(2.6%)減少しました。販売農家に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ17.1%、22.2%、60.7%となっています。

また、効率的かつ安定的な農業経営を目指す「認定農業者」は、高齢化や東日本大震災及び原子力災害等の影響による離農等により再認定数が減少している一方で、認定農業者の法人数が個人からの移行か法人設立を契機とした認定などにより増加傾向にあるため、平成30年3月末と比べて35経営体(0.5%)増加し、平成31年3月末現在で7,756経営体(速報値)となりました。

総農家数等の推移

(単位:戸、%)

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
総農家数	104,423	96,598	-	75,338	-	-	-	-
販売農家数	80,597 (100.0)	70,520 (100.0)	68,200 (100.0)	52,270 (100.0)	49,100 (100.0)	46,200 (100.0)	45,000 (100.0)	97.4
主業農家数	14,287 (17.7)	12,746 (18.1)	13,100 (19.2)	9,026 (17.3)	9,200 (18.7)	8,100 (17.5)	7,700 (17.1)	95.1
うち65歳未満の農業専従者がいる農家数	11,866 (14.7)	10,438 (14.8)	-	7,236 (13.8)	-	-	-	-
準主業農家数	24,761 (30.7)	23,617 (33.5)	21,600 (31.7)	13,628 (26.1)	14,000 (28.5)	11,500 (24.9)	10,000 (22.2)	87.0
副業的農家数	41,549 (51.6)	34,157 (48.4)	33,500 (49.1)	29,616 (56.7)	25,900 (52.7)	26,600 (57.6)	27,300 (60.7)	102.6
経営耕地規模別農家数	1.0ha未満	38,514 (47.8)	31,508 (44.7)	30,200 (44.3)	22,946 (43.9)	21,500 (43.8)	20,900 (43.8)	92.8
	1.0~5.0ha (注1)	34,284 (42.5)	30,666 (43.5)	29,300 (43.0)	22,017 (42.1)	24,700 (50.3)	22,500 (50.3)	-
	5.0ha以上 (注2)	7,799 (9.7)	8,346 (11.8)	8,700 (12.8)	7,307 (14.0)	3,000 (6.1)	2,800 (6.1)	-

※平成28年より経営耕地規模別農家数の調査区分が変更となった。

(注1)平成17年~平成27年は1.0~3.0haの数値を示す。

(注2)平成17年~平成27年は3.0ha以上の数値を示す。

※()内は販売農家に占める各農家の割合を示す。

※平成17年、平成22年、平成27年は「農林業センサス」、それ以外の年は「農業構造動態調査」による。

※端数処理のため、合計値が合わないことがある。

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

認定農業者数の推移

(単位:経営体、%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	H30/H29
認定農業者数	6,780	6,621	6,416	6,392	7,196	7,730	7,771	7,721	7,756	100.5

※各年度の3月末現在の数値である。

(県農業担い手課調べ)

(イ) 農家人口及び農業就業人口

本県の農業就業人口（販売農家）は平成30年現在で5万8,200人で、平成29年と比べて200人(0.3%)減少しています。65歳以上の農業就業者は全体の73.0%を占め、また平均年齢は67.8歳となっています。

農家人口及び農業就業人口の推移(販売農家) (単位:人、%)

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
農家人口	378,211	310,611	294,300	212,372	197,600	182,900	174,600	95.5
農業就業人口	135,010 (100.0)	109,048 (100.0)	109,200 (100.0)	77,703 (100.0)	63,600 (100.0)	58,400 (100.0)	58,200 (100.0)	99.7
男性	60,979 (45.2)	52,461 (48.1)	-	38,429 (49.5)	-	-	-	-
女性	74,031 (54.8)	56,587 (51.9)	-	39,274 (50.5)	-	-	-	-
65歳未満	53,223 (39.4)	39,344 (36.1)	41,200 (37.7)	27,027 (34.8)	21,300 (33.5)	17,300 (29.6)	15,700 (27.0)	90.8
65歳以上	81,787 (60.6)	69,704 (63.9)	67,800 (62.1)	50,676 (65.2)	42,300 (66.5)	40,900 (70.0)	42,400 (73.0)	103.7
平均年齢	63.8	66.8	67.1	67.1	67.9	68.0	67.8	-

※()内は農業就業人口に占める各人口の割合を示す。

※平成17年、平成22年、平成27年は「農林業センサス」、それ以外の年は「農業構造動態調査」による。

※割合については、端数処理のため、合計値が合わないことがある。

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

(農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」)

(ウ) 新規就農者

平成30年5月1日現在(平成29年5月2日～平成30年5月1日)における本県の新規就農者数は219人で、4年連続で200人を超えています。

就農区分別に見ると、新規参入が128人と全体の58%になっています。

新規就農者数の推移 (単位:人、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
新規学卒	27	21	25	26	23	42	26	31	34	109.7
Uターン	82	104	62	66	56	75	102	70	57	81.4
新規参入	83	57	55	132	87	95	110	110	128	116.4
合計	192	182	142	224	166	212	238	211	219	103.8

※調査基準日は5月1日、調査対象期間は前年5月2日から当該年5月1日までの1年間である。

(県農業担い手課調べ)

(エ) 農作業の受委託

平成27年(農林業センサス調査年)における本県の全農業経営体5万3,157戸のうち、農作業を受託した経営体は6,005戸で、そのうち水稲作業を受託した経営体が5,678戸となっています。一方、農作業を委託した経営体は2万1,582戸で、そのうち水稲作業を委託した経営体は全経営体の40.0%に当たる2万1,239戸となっており、本県の農作業の受委託は水稲作業が中心となっています。

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

(オ) 農用地の利用集積

平成29年度末における本県の農用地利用集積面積は6万2,145haで、そのうち認定農業者への集積面積は4万7,810haとなり、集積面積に占める認定農業者の割合は76.9%となっています。

農用地利用集積面積は前年度と比べて980ha（1.6%）増加し、認定農業者への集積面積も801ha（1.7%）増加しています。

農用地利用集積面積の推移 (単位:ha、%)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	H29/H28
農用地利用集積面積	59,194	57,792	58,509	52,838	54,519	57,984	61,165	62,145	101.6
認定農業者への集積面積	40,174	39,393	39,438	36,519	40,514	44,711	47,009	47,810	101.7
認定農業者への集積率	67.9	68.2	67.4	69.1	74.3	77.1	76.9	76.9	-

※平成22年度:調査を実施できなかった相双地方全12市町村については、平成21年度の実績を適用して集計。

※平成23～28年度:調査を実施できなかった相双地方9町村(双葉郡8町村及び飯館村)については、平成21年度の実績を適用して集計。

(県農業担い手課調べ)

(カ) 耕地面積

平成30年における本県の耕地面積は14万800haで、前年と比べて900ha（0.6%）減少しました。

なお、各年の調査日時点において、原発事故により立入りが制限されている区域については、平成23年の耕地面積を計上しています。

耕地面積の推移 (単位:ha、%)

項目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
田	100,500	100,700	100,900	100,900	100,800	100,400	99,700	99,300	99.6
畑	44,000	43,900	43,800	43,600	43,200	42,800	42,000	41,500	98.8
普通畑	31,000	31,000	31,000	30,900	30,700	30,500	29,900	29,600	99.0
樹園地	7,300	7,250	7,180	7,090	6,980	6,820	6,750	6,660	98.7
牧草地	5,660	5,650	5,610	5,580	5,550	5,480	5,340	5,190	97.2
合計	144,500	144,600	144,600	144,500	144,000	143,200	141,700	140,800	99.4

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

(キ) 耕作放棄地

平成27年(農林業センサス調査年)における本県の耕作放棄地面積は2万5,226haとなっており、平成22年と比べて2,832ha（12.6%）増加しました。

耕作放棄値面積の推移 (単位:ha)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	H27/H22
面積	20,160	21,708	22,394	25,226	112.6

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

(農林水産省「農林業センサス」)

イ 農用地の整備

本県の田の整備済面積は、平成30年度末で7万1,668ha（整備率74%）となっています。

農用地の整備状況 (単位:ha、%)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	H30/H29
整備済田面積	72,958 (75)	73,047 (75)	68,368 (70)	69,301 (71)	69,668 (72)	69,945 (72)	70,538 (73)	71,190 (73)	71,668 (74)	100.7

※()内は整備率を示す。

※平成24年度は、震災によるダメージ分5,064haを控除した。

※整備対象面積は、「ふくしま農林水産業新生プラン」における農振農用地の面積(97,289ha)として算出している。

(県農村基盤整備課調べ)

ウ 農業生産

(ア) 農作物の作付面積

平成29年における本県の農作物作付延べ面積は10万6,700haで、前年と比べて400ha（0.4%）減少しました。

主要農作物の作付面積の推移 (単位:ha、%)

作物	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
水稲	64,400	66,200	68,200	68,200	65,600	64,200	64,000	99.7
小麦	433	268	261	258	251	301	336	111.6
大豆	2,100	1,930	1,840	1,710	1,720	1,660	1,590	95.8
そば	3,750	3,770	3,830	3,710	3,620	3,860	3,860	100.0
野菜	12,400	12,300	11,800	11,700	11,600	11,200	-	-
果樹	7,320	7,020	6,950	6,890	6,770	6,650	-	-
花き	523	513	507	493	467	463	442	95.5
工芸農作物	261	568	572	532	631	588	-	-
飼肥料作物	14,800	12,700	12,100	12,500	14,900	16,300	15,400	-
農作物作付延べ面積	108,400	107,600	108,200	108,100	107,500	107,100	106,700	99.6
田	77,100	77,700	79,200	79,300	79,400	79,800	79,900	100.1
畑	31,400	29,900	29,100	28,800	28,100	27,300	26,800	98.2

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」、東北農政局「東北農林水産統計年報」、県園芸課調べ)

※平成29年より野菜、果樹、工芸農作物の数値は公表されていません。

※平成29年より飼肥料作物は飼料作物のみを調査事項としています。

(イ) 耕地利用率

平成29年における本県の耕地利用率は、田畑計で75.3%となりました。

耕地利用率の推移 (単位:%)

項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29-H28
田	87.8	88.1	76.7	77.2	78.5	78.6	78.8	79.5	80.1	0.6
畑	79.2	78.7	71.4	68.1	66.4	66.1	65.0	63.8	63.8	0.0
田畑計	85.2	85.3	75.0	74.4	74.8	74.8	74.7	74.8	75.3	0.5

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

(ウ) 農業産出額（菌茸類を含む）

平成29年における農業産出額(菌茸類を含む)は2,106億円で、前年と比べて6億円（0.3%）減少しました。

作物別では、米が747億円と前年と比べて55億円（7.9%）、穀類・豆類が8億円と前年と比べて1億円（14.3%）増加した一方、野菜・いも類が472億円と前年と比べて29億円（5.8%）、果実が250億円と前年と比べて21億円（7.7%）、花きが66億円と前年と比べて8億円（10.8%）、畜産が495億円と前年と比べて2億円（0.4%）減少しました。

農業産出額の推移

(単位: 億円、%)

作物	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
米	791 (33.2)	750 (40.0)	867 (42.5)	754 (36.4)	529 (28.3)	563 (28.1)	692 (32.8)	747 (35.5)	107.9
麦類	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
雑穀・豆類	13 (0.5)	10 (0.5)	8 (0.4)	7 (0.3)	7 (0.4)	7 (0.3)	7 (0.3)	8 (0.4)	114.3
野菜・いも類	574 (24.1)	408 (21.7)	455 (22.3)	495 (23.9)	471 (25.2)	505 (25.2)	501 (23.7)	472 (22.4)	94.2
果実	292 (12.3)	197 (10.5)	212 (10.4)	245 (11.8)	248 (13.3)	264 (13.2)	271 (12.8)	250 (11.9)	92.3
花き	61 (2.6)	51 (2.7)	63 (3.1)	77 (3.7)	78 (4.2)	86 (4.3)	74 (3.5)	66 (3.1)	89.2
工芸農作物	36 (1.5)	2 (0.1)	16 (0.8)	15 (0.7)	13 (0.7)	18 (0.9)	17 (0.8)	15 (0.7)	88.2
畜産	541 (22.7)	417 (22.2)	388 (19.0)	441 (21.3)	475 (25.4)	509 (25.4)	497 (23.5)	495 (23.5)	99.6
菌茸	49 (2.1)	24 (1.3)	17 (0.8)	23 (1.1)	28 (1.5)	29 (1.4)	35 (1.7)	35 (1.7)	100.0
その他	22 (0.9)	17 (0.9)	14 (0.7)	15 (0.7)	15 (0.8)	20 (1.0)	18 (0.9)	18 (0.9)	100.0
計	2,379	1,876	2,038	2,074	1,867	2,001	2,112	2,106	99.7

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

※平成19年度から算出方法が変更され、①県内市町村間で取引された中間生産物、②水田・畑作経営安定対策の導入により、麦・大豆等の該当作物の産出額に含まれていた交付金の一部が産出額に計上されないこととなったため、過去の数値と単純に比較することはできない。

(農林水産省「生産農業所得統計」、「林業産出額」)

エ 農畜産物の生産動向

(ア) 水稲

平成30年における本県の水稲作付面積は6万4,900ha、収穫量は36万4,100tとなっています。原子力災害に伴う作付制限や津波等の影響で未だに作付できない区域があることから、震災以前と比べて、作付面積・収穫量ともに大きく下回っています。品種別では、「コシヒカリ」と「ひとめぼれ」の2品種で全体の約8割を占めていますが、県オリジナル品種の「天のつぶ」の割合も増加傾向にあります。また、本格作付け2年目の「里山のつぶ」の作付けも増加しています。

作柄は、田植期以降、気温が平年を上回って経過したことから、もみ数が「やや多い」となりましたが、8月下旬以降の断続的な降雨や日照不足で登熟が「やや不良」となり、作況指数は101の「平年並み」となりました。

平成30年産米の品質については、平成31年3月末現在の水稲うるち玄米の一等米比率が94.7%と、前年同期を上回りました。

水稲の作付面積、収穫量等の推移

(単位: ha、t、kg/10a、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
作付面積	80,600	64,400	66,200	68,200	68,200	65,600	64,200	64,000	64,900	101.4
収穫量	445,700	353,600	368,700	382,600	381,900	365,400	356,300	351,400	364,100	103.6
10a当たり収量	553	549	557	561	560	557	555	549	561	102.2

(農林水産省「作物統計」)

品種構成の推移

(単位: %)

品 種	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
コシヒカリ	66.0	66.3	64.0	63.3	61.5	59.7	59.5	58.0	55.5
ひとめぼれ	22.8	27.4	24.0	23.4	23.8	22.7	22.1	21.0	19.5
天のつづ	—	0.1	1.1	3.4	5.8	8.2	7.5	9.3	12.1

(県水田畑作課調べ)

水稻作況指数の推移

項 目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
福島県	103	102	104	104	104	101	102	100	101
中通り	103	102	104	103	104	101	102	100	102
浜通り	104	101	101	102	104	102	102	99	102
会 津	102	99	101	105	103	100	102	101	99

(農林水産省「作物統計」)

(イ) 小麦・大豆・そば

平成30年産小麦の作付面積は348ha、収穫量は696 tで、前年と比べて12ha(3.6%)、14 t (2.1%) 増加しています。10 a 当たりの収量は200kgで、前年と比べて3 kg(1.5%)減少しています。

小麦の作付面積、収穫量等の推移

(単位: ha、t、kg/10a、%)

項 目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
作付面積	441	433	268	261	258	251	301	336	348	103.6
収穫量	651	429	474	483	366	494	674	682	696	102.1
10a当たり収量	148	99	177	185	142	197	224	203	200	98.5

(農林水産省「作物統計」)

平成30年産大豆の作付面積は1,570haで前年と比べて20ha(1.3%)減少、収穫量は2,090 tで前年と比べ290 t(16.1%)増加し、10 a 当たりの収量は133kgとなっています。販売を目的として生産している面積のうち、団地(1ha以上)数は94団地、面積は861haで前年より32ha増加しました。また、流通量(検査数量)は1,511 tとなっています。

大豆の作付面積、収穫量等の推移

(単位: ha、t、kg/10a、%)

項 目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
作付面積	2,880	2,100	1,930	1,840	1,710	1,720	1,660	1,590	1,570	98.7
団地(1ha)数	127	103	91	99	94	96	102	109	94	86.2
団地(1ha)面積	1,138	866	834	767	754	813	829	829	861	103.9
収穫量	3,050	2,940	2,470	2,320	2,250	2,200	2,140	1,800	2,090	116.1
流通量	1,178	1,359	1,286	1,156	1,148	1,252	1,300	1,144	1,511	132.1
10a当たり収量	106	140	128	126	132	128	129	113	133	117.7

(農林水産省「作物統計」、県水田畑作課調べ)

そばは、会津地方を中心に栽培されており、平成30年産の作付面積は3,720 haで昨年と比べて140ha(3.6%)減少し、北海道、山形県、長野県に次ぐ全国4位となっています。

また、10 a 当たりの収量は50kg、収穫量は1,860 tでした。

そばの作付面積、収穫量等の推移

(単位: ha、t、kg/10a、%)

項 目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
作付面積	3,450	3,750	3,770	3,830	3,710	3,620	3,860	3,860	3,720	96.4
収穫量	1,860	2,630	2,260	1,800	1,930	1,300	1,390	1,740	1,860	106.9
10a当たり収量	54	70	60	47	52	36	36	45	50	111.1

(農林水産省「作物統計」)

(ウ) 野菜

平成30年における本県の主力品目であるきゅうりは、前年対比で作付面積99.0%、収穫量98.0%と減少しました。トマトは、前年対比で作付面積97.3%、収穫量95.0%と減少しました。平成29年におけるアスパラガスは、作付面積で前年対比97.4%、収穫量は前年対比93.8%と減少しました。いちごは、作付面積で前年対比98.2%、収穫量で97.5%、ねぎは、作付面積で前年対比100.6%、収穫量で98.1%でした。栽培者の高齢化等により、作付面積は減少傾向にあります。

※きゅうり、トマトは平成30年の数値、アスパラガス、いちご及びねぎは平成29年の数値が最新値。

主要野菜の作付面積、収穫量の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H29/H28	H30/H29
きゅうり	作付面積	887	762	761	728	728	721	703	696	689	99.0	99.0
	収穫量	49,400	44,400	46,200	41,700	41,200	41,300	40,600	39,700	38,900	97.8	98.0
トマト	作付面積	473	354	398	392	382	384	381	371	361	97.4	97.3
	収穫量	28,800	20,800	26,100	25,500	24,900	24,600	26,600	24,200	23,000	91.0	95.0
アスパラガス	作付面積	478	456	442	428	419	407	389	379	-	97.4	-
	収穫量	1,880	1,610	1,620	1,760	1,520	1,630	1,610	1,510	-	93.8	-
いちご	作付面積	132	129	118	116	115	112	110	108	-	98.2	-
	収穫量	2,730	2,480	2,420	2,370	2,350	2,450	2,430	2,370	-	97.5	-
ねぎ	作付面積	710	656	669	672	657	646	624	628	-	100.6	-
	収穫量	11,200	10,600	10,842	11,100	10,700	10,700	10,300	10,100	-	98.1	-

(農林水産省「野菜生産出荷統計」)

(エ) 果樹

平成30年における本県の主力品目であるももの栽培面積は1,790haで、老朽化した園地の廃園により、前年より10ha減少しました。収穫量は2万4,200tで、高温・小雨の影響を受けて前年より4,400t減少しました。

日本なしの栽培面積は890haで、栽培者の高齢化等により、前年に比べて21ha減少しました。収穫量は1万7,100tで、高温・小雨の影響等により、前年より1,800t減少しました。

りんごの栽培面積は1,260haで、栽培者の高齢化等により、20ha減少しました。栽培品種は、「ふじ」が大半を占めていますが、着色が早く、早期収穫が可能な優良着色系「ふじ」や有望な中生品種である「シナノスイート」等への改植が進んでいます。

ぶどうの栽培面積は、前年より5ha増加して281haとなり、雨よけ施設の導入と、「シャインマスカット」や県オリジナル品種「あづましずく」等の植栽が進んでいます。

主要果樹の栽培面積、収穫量の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
もも	栽培面積	1,780	1,780	1,780	1,780	1,770	1,810	1,810	1,800	1,790	99.4
	収穫量	28,200	29,000	27,500	29,300	29,300	26,600	29,300	28,600	24,200	84.6
日本なし	栽培面積	1,150	1,120	999	974	956	936	929	908	890	98.0
	収穫量	23,200	21,600	17,800	19,800	19,600	20,500	19,400	18,900	17,100	90.5
りんご	栽培面積	1,430	1,410	1,390	1,380	1,360	1,330	1,310	1,280	1,260	98.4
	収穫量	31,600	26,300	28,100	26,800	27,600	26,300	27,000	27,000	25,700	95.2
ぶどう	栽培面積	293	291	290	288	283	277	274	276	281	101.8
	収穫量	3,110	3,150	3,300	3,270	2,930	2,700	2,730	2,660	2,640	99.2

(農林水産省「果樹生産出荷統計」)

(オ) 花き

平成30年における花きの作付面積は、鉢物類が26haと前年並みでしたが、きくが85ha、トルコギキョウが20haとなりやや減少し、宿根かすみそうは41ha、りんどうは27haと高齢化による廃作等の影響により、それぞれ7ha、5ha減少しました。

主要花きの作付面積と出荷量の推移

(単位:ha・千本(鉢)、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
きく	作付面積	121	117	121	114	106	103	94	87	85	97.7
	出荷数量	26,756	27,013	27,533	27,508	23,738	23,238	21,725	20,468	19,094	93.3
宿根かすみそう	作付面積	57	49	49	47	47	40	49	48	41	85.4
	出荷数量	5,758	4,960	5,920	5,314	5,100	5,054	5,994	5,412	5,956	110.1
りんどう	作付面積	39	28	28	28	29	29	29	32	27	84.4
	出荷数量	4,841	4,321	3,836	3,869	3,934	4,035	3,866	4,520	3,333	73.7
トルコギキョウ	作付面積	32	20	19	19	21	21	21	21	20	95.2
	出荷数量	6,613	4,353	4,173	4,033	4,353	3,679	3,638	3,553	3,492	98.3
鉢物類	作付面積	33	27	28	28	28	28	28	26	26	100.0
	出荷数量	3,485	2,717	2,679	2,826	2,682	2,572	2,464	2,613	2,563	98.1

(県園芸課調べ)

(カ) 工芸農作物及び養蚕

葉たばこ、こんにゃくいもなどの工芸農作物は、中山間地域の主要作物となっています。葉たばこは、平成23年に原子力災害の影響で作付の自粛を強いられましたが、平成30年には262haの作付となりました。

平成30年におけるこんにゃくいもの栽培面積は22haで、前年と比べて4ha(24.3%)増加しました。

主要工芸農作物の作付面積の推移

(単位:ha、%)

品目	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
葉たばこ	1,144	1,054	993	0	321	326	291	348	312	294	262	89.1
こんにゃくいも	31	42	40	38	37	28	22	28	17	18	22	124.3

(南東北たばこ耕作組合調べ、(一財)日本こんにゃく協会調べ)

養蚕農家数は、高齢化等により年々減少しており、平成30年における収繭量は19tで、前年と比べて3t(9.5%)減少しました。

収繭量の推移

(単位:t、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
収繭量	41	34	36	34	30	25	24	21	19	90.5

(県園芸課調べ)

(キ) 畜産

平成31年2月1日現在の乳用牛飼養戸数は329戸、飼養頭数は1万1,500頭で、前年と比べて21戸(6.0%)、500頭(4.2%)減少しました。1戸当たり飼養頭数は35.0頭とやや増加しました。

肉用牛の飼養戸数は2,030戸、飼養頭数は4万7,500頭で、前年と比べて190戸(8.6%)、1,100頭(2.3%)減少しました。1戸当たりの飼養頭数は23.4頭で、前年より増加しました。

家畜・家禽飼養戸数等の推移

(単位:戸、頭、千羽、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	H31/H30
乳用牛	飼養戸数	567	548	466	448	438	384	366	352	350	329	94.0
	飼養頭数	17,600	17,100	14,800	14,300	13,600	12,600	12,400	12,100	12,000	11,500	95.8
	1戸当たり飼養頭数	31.0	31.2	31.8	31.9	31.1	32.8	33.9	34.4	34.3	35.0	102.0
肉用牛	飼養戸数	4,300	4,020	3,080	2,910	2,700	2,530	2,380	2,320	2,220	2,030	91.4
	飼養頭数	78,200	74,200	58,100	56,600	54,700	52,600	51,800	50,200	48,600	47,500	97.7
	1戸当たり飼養頭数	18.2	18.5	18.9	19.5	20.3	20.8	21.8	21.6	21.9	23.4	106.8
豚	飼養戸数	—	113	90	81	77	—	71	60	58	58	100.0
	飼養頭数	—	184,200	130,700	141,400	130,300	—	123,500	125,900	122,400	124,500	101.7
	1戸当たり飼養頭数	—	1,630	1,452	1,746	1,692	—	1,739	2,098	2,110	2,147	101.8
採卵鶏	飼養戸数	—	60	47	47	45	—	45	47	45	44	97.8
	飼養羽数	—	4,289	2,904	3,206	3,272	—	3,312	4,103	3,938	3,454	87.7
	1戸当たり飼養羽数	—	71.5	61.8	68.2	72.7	—	73.6	87.3	87.5	78.5	89.7
ブロイラー	飼養戸数	—	—	—	35	33	—	29	28	28	31	110.7
	飼養羽数	—	—	—	725	724	—	672	678	700	785	112.1
	1戸当たり飼養羽数	—	—	—	20.7	21.9	—	23.2	24.2	25.0	25.3	101.2

(農林水産省「畜産統計」「畜産物流通統計」)

※各年次の2月1日現在の数値である。

※採卵鶏の飼養羽数は、成鶏めす(6カ月以上)を示す。

※ブロイラーについては平成22・23・24年の調査は行われていない。

※ブロイラーの平成21年までの推移は「畜産物流通統計」によるものであり、平成26年以降の調査は「畜産統計」による。

※ブロイラーの平成26年以降の調査は、3,000羽以上飼養の戸数、羽数である。

※2015年農林業センサス実施年のため、平成27年の豚・採卵鶏・ブロイラーの調査は休止。

(ク) 菌茸類

平成29年における栽培きのこ類の総生産量は4,971 tで、前年と比べて59 t(1.2%)増加しました。しかし、震災前の平成22年と比べると8割に満たない水準に留まっています。

生しいたけの生産量は2,675 tで、栽培きのこ類全体の約53.8%を占めています。前年と比べて231 t(9.5%)増加しましたが、平成22年と比べると7割程度の生産量となっています。このうち、菌床栽培は2,579 tを占め、生しいたけ生産量全体の約96.4%を占めています。

なめこの生産量は1,924 tで、栽培きのこ類全体の約38.7%を占めています。震災で落ち込んだ生産量は回復傾向にありますが、平成29年は前年と比べて71 t(3.6%)減少しました。なお、このうち菌床栽培が1,921 tで、なめこ生産量全体の99.8%を占めています。

菌茸類生産量の推移

(単位:t、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
栽培きのこ総生産量	6,633	3,740	3,453	3,927	4,456	4,608	4,912	4,971	101.2
生しいたけ	3,665	1,894	1,285	1,668	1,754	2,004	2,444	2,675	109.5
原木栽培	775	361	128	78	88	93	103	96	93.2
菌床栽培	2,890	1,533	1,157	1,590	1,665	1,911	2,341	2,579	110.2
なめこ	2,195	1,343	1,685	1,755	2,230	2,160	1,995	1,924	96.4
原木栽培	41	15	10	10	6	6	4	3	75.0
菌床栽培	2,154	1,328	1,675	1,745	2,223	2,154	1,991	1,921	96.5

(県林業振興課調べ)

オ 野生鳥獣による農作物被害

平成29年度の被害面積は1万3,027 a と前年より3,605 a 少なく、被害面積は減少傾向にあります。

平成29年度の被害額は1億4,316万円で前年より約2,500万円減少しましたが、近年は、年次変動はありますが、平成26年度をピークとして高止まりの状態にあります。

被害額は、イノシシが7,880万円と全体の約半分を占め、次いでニホンザル1,937万円、カラス1,611万円、ツキノワグマ439万円となっています。

ニホンジカは被害額は少ないものの、他県の被害状況は、被害発生から数年後には一気に被害額が増加しており、被害を拡大させないための対応が必要となっています。

農作物被害の推移

87,241	39,506	47,735	21,472	13,736	150	7,848	4,529
63,602	25,176	38,426	15,463	9,504	260	10,040	3,159
34,648	10,427	24,221	12,992	5,515	450	2,649	2,615
62,614	25,870	36,744	22,878	4,233	44	6,114	3,475
28,443	7,499	20,944	16,085	1,615	105	1,318	1,821
25,801	1,827	23,974	19,341	1,851	152	1,687	943
18,555	2,376	16,179	12,992	792	119	415	1,861
16,632	1,764	14,868	11,613	1,155	140	1,046	914
13,027	1,321	11,706	8,940	1,119	507	405	735

127,261	29,702	97,559	56,599	24,733	51	9,600	6,576
157,981	31,116	126,865	52,542	32,950	102	31,304	9,967
117,926	29,911	88,015	49,339	21,814	199	5,439	11,224
164,973	39,200	125,773	68,430	20,538	377	26,865	9,563
148,308	36,322	111,986	75,013	15,630	1,104	11,217	9,022
189,197	36,623	152,574	98,127	25,008	1,573	16,988	10,878
128,460	40,612	87,848	64,528	11,464	950	3,287	7,619
168,152	34,673	133,479	94,939	15,788	939	9,156	12,657
143,156	29,920	113,236	78,804	19,374	1,893	4,386	8,779

※平成22年度以降の集計には東日本大震災等の影響のため、一部市町村は含まれていない。

(県環境保全農業課調べ)

(3) 地方の動向

ア 県北地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 営農再開支援

平成29年3月31日に避難指示が解除された川俣町山木屋地区では、平成30年には経営耕地面積375haのうち約28%の105haで営農が再開されました。内訳は、水稲15ha、牧草42ha、飼料用トウモロコシ30ha、そば5.8ha、花き3.4ha、その他野菜等8.7haとなっています。

水稲では、平成30年産米の全量全袋検査結果は全て基準値以下となり、安全が確認された米の出荷が行われました。また、山木屋地区では初となる水稲直播試験栽培の実証試験にも取り組みました。

畜産では、酪農再開に向けた乳用牛の飼養実証を実施し、平成30年に原乳の出荷制限が解除されました。併せて粗飼料生産拠点の整備が進み、倉庫や農業用機械が導入されました。

花きでは、トルコギキョウ、小ギクの作付け再開や新たな品目としてアンズリュウムが導入されています。

その他、そば「山木屋在来」の復活に向けた種子増殖の取組が始まるなど営農再開が着実に前進しています。

b 産地回復

県北地方の特産品であるあんぽ柿については、加工・出荷再開6年目を迎え、年々、出荷できる地区が増えるとともに、出荷量は震災前の約85%まで回復しました。また、贈答向けである個包装の出荷が増加した他、JAふくしま未来が運営する加工施設「あんぽ工房みらい」が本格稼働し、取扱量が約930tとなるなど、あんぽ柿産地のブランド力強化に向けた取組が進みました。

県北地方のあんぽ柿出荷量の推移

(単位: t)

年産	震災前※	平成23～24 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
出荷量(t)	1,542	0	約200	約500	約900	約1,150	約1,208	約1,314

※震災前は平成20～22年度の平均値。

また、平成30年3月6日に伊達市における畑わさびの出荷制限が一部解除され、4月から管理条件を満たしたほ場で生産された畑わさびの出荷が開始され、震災後7年ぶりの出荷再開となりました。

c 農林産物の安全確保

放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング（以下「モニタリング検査」という。）等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。平成30年度は、米は1,216,375袋（全量全袋検査、令和元年7月18日現在）、野菜は319件、果樹は167件の検査を行い、基準値以下であることを確認し公表しました。

d 風評対策

管内の直売所、市場、道の駅及び量販店において「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを4回実施するとともに、「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業で管内8市町村、民間団体等39団体が県内外において実施するイベント等を支援し、県産農林水産物の安全確保に係る取組やその美味しさを消費者にPRしました。例えば、平成30年度に助成を受けた団体の1つである「ふくしま地域活動ネットワークの会」では、JGAP商品の米や米加工品（三五八等）について、全国の450以上の事業者が出展する食の国際総合見本市「フードメッセ in にいがた」、東京で開催される地方創生「食の魅力」発見商談会等において県外に積極的にPR・販売し、県産農林水産物の風評払拭と販路拡大に取り組みました。また「Noujyo Lab ふくしま農業女子研究会」では、SNSを活用した情報発信やJAL関係企業との取引を目指すJAL「伊達な商談会」へ出展するなど新たな販路開拓にも積極的に取り組みました。

(イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「くだもの王国の発展と環境と共生する農林業を育む里づくり」を目指し、県北地方の特色を活かした農林業の担い手の育成・確保、農業生産の振興と農産物の流通・加工・販売体制の整備等に取り組みました。

a 担い手の育成・確保

営農意向等を把握しながら「人・農地プラン」の作成・見直しや認定農業者育成に向けた経営改善計画の作成を支援するとともに、青年農業者等の育成のため、就農相談窓口を設置し、就農計画作成支援等を行いました。これにより、「人・農地プラン」を策定した地区は、平成30年度に新たに策定された2地区を併せて、36地区となりました。

また、平成30年度に新たに認定された認定農業者数は42経営体となり、新規就農者数は55人となりました。

b 農業の振興

県北地方の農業産出額（推計）567億円（平成29年度）は、県産出額の約28%を占め、そのうち園芸品目は327億円で、県の42%を占めます。なかでも伊達地方を中心に夏秋キュウリが伸びており、平成30年度の販売額は43億円（前年比134%）と県内一の産地になりました。

また、農業経営の改善や販路を拡大するため販売品の安全・安心の指標である認証GAPの取得を促進し、昨年設置した県北地方GAP推進協議会を母体として、関係機関・団体等が連携して第三者認証GAPの普及・定着を図る取組が実施されました。特にJAふくしま未来では、各部会毎の取組を積極的に進め「なしGAP部会」、「ももGAP部会」、「果樹GAP部会」、「きゅうりGAP部会」、「野菜GAP部会」及び「水稻GAP部会」の6団体において平成30年度にJGAP団体認証を取得しました。

農業振興普及部・農業普及所においては、第三者認証GAP取得推進チームを編成し、58件(H30)の支援を行い、県北地方における認証GAPの取得件数は、平成30年度末で30件となっています。

(GLOBALGAP: 5 件、ASIAGAP: 3 件、JGAP: 16 件、FGAP: 6 件)

c 地域産業 6 次化の推進

地域産業 6 次化ネットワーク組織「けんぽく 6 次化ミーティング」(会員数 293 名) を活用し、福島市が「福島フルーツ盆地酒特区」に認定されたのを契機にさらに果物の豊富な地域の特長を活かすための「ジュース製造と果実酒製造の勉強会」や販売力UPのためのPOP作成研修を開催しました。併せて会員の商品展示や加工機器の展示も行い会員間の農商工連携や、加工技術の向上を支援しました。

また、果物産地の特色を活かすため、平成30年2月に「Hotフルーツ! プロジェクト」を立ち上げ、平成30年度には8店舗の管内の飲食店や販売店の参加、協力を得ながら、「もも」を使った10商品の販売を行いました。

令和元年度は「もも」と「りんご」を素材に商品開発と販売を計画しています。

d 都市との交流促進と農山村の活性化

農家民宿を手がける旅行企画会社等の担当者4名をアドバイザーとし、モニターツアーを開催するとともに、農家民宿のサービス向上を図るためのアドバイザーとの意見交換会や研修会等を開催し、受入体制の強化を図りました。平成30年度には、新たに農家民宿が5軒開設され、平成30年度末の農家民宿開設数は41軒となりました。

また、大学生によるけんぽくの「食」と「農」の魅力発信事業に取り組み、伊達市霊山町の郷土食や地域の魅力(桜の名所、神社仏閣等)を盛り込んだツアーを考案してもらい、情報発信を続けています。

● 水稲直播栽培の実証

少ない担い手で営農を再開するため、水稲の大規模集約化と省力化技術の導入に向け、県農業総合センター浜地域農業再生研究センターでは、川俣町山木屋地区において農地保全管理を担う農事組合法人ヒュッテファームのほ場20aで鉄コーティング種子直播栽培実証試験に株式会社南東北クボタの協力の下取り組みました。

標高約530mの中山間地域であるこの地域での水稲直播栽培の取組は初めてで飼料用米「べこごのみ」、「えみゆたか」、「みなゆたか」、主食用の「まいひめ」、「里山のつぶ」の5品種を播種しました。生産者からは、基盤整備後初めて水稲を作付けする場合の参考にしたいと期待の声が上がりました。



直播栽培の播種作業



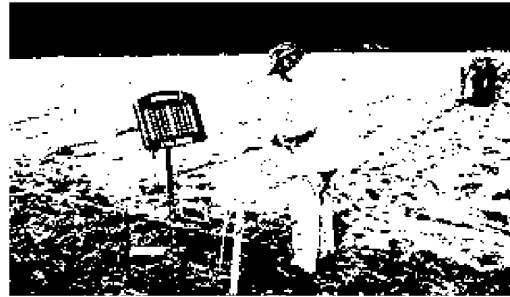
鉄コーティング粳 (7~8粒播種)

●そば「山木屋在来」の栽培

川俣町山木屋地区には、香りが高いとの評判のそば在来種が栽培されており、自家採種を行い種を維持しておりました。しかし、東日本大震災と原発事故により、自家採種が滞ってしまいました。幸いにも県農業総合センターに種子が保存されており、営農再開とともに川俣町仲ノ内そば組合と東北農業研究センターの協力の下、10aのほ場で種子の増殖を開始しました。生産者は、強い意気込みをもって生産再開に向けた管理を行っております。



「山木屋在来」播種作業（条播）



播種後に電気柵の設置

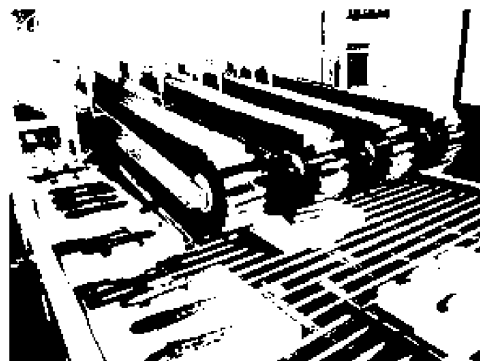
●伊達地域キュウリ産地の取組

伊達地域のキュウリ産地の拡大、発展を図るため、ふくしま未来農業協同組合では、国、県の補助、JAの単独事業を活用し、栽培の施設化推進と併せて保原、梁川、霊山の3ヵ所の共選場に4台の高性能選果システムを平成27年度に導入し出荷作業の省力化を進めてきました。機械選果により、品質の均一化も図られ市場評価が高まっており、平成30年度には、産地パワーアップ事業を活用して保原地区に2台の選果システムがさらに増設されました。

機械選果導入による収穫調製作業の負担軽減とそれに伴う栽培規模の拡大、キュウリ栽培の施設化推進による品質向上の取組が相まって、夏秋キュウリの販売金額が26億円を超えるなど県内一の産地となりました。



カメラ計測部（奥：赤いボックス）

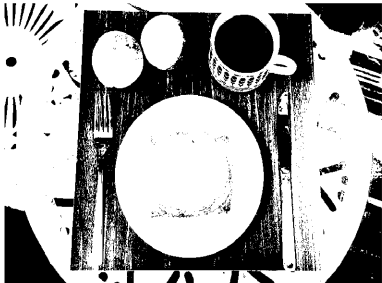


無落差無転倒方式による仕分け

●Hotフルーツ！プロジェクトによる6次化の取組

平成30年2月に果物を一年を通じて手軽に食べていただくための商品作りをコンセプトに、県北産果物を使用した「温かい商品」、「温かくして食べる商品」や「温めて食べる商品」を「Hotフルーツ」として広めるプロジェクトを立ち上げました。

平成30年9月には、桃を使用した商品作りに試行錯誤を重ね、8店舗で10のHotフルーツ商品の販売を開始しました。また、消費者に身近に「Hotフルーツ」を感じてもらうため、ふくしま食育実践サポーターの協力を得て「あんぽ柿の春巻き」などの料理講習会を実施し普及に努めました。令和元年度は、さらに「りんご」を新たな材料として追加し「Hotフルーツ」の定着に向け推進していきます。



福島県産桃とカスタードのデニッシュ



ももと野菜のキッシュ



桃ピザ



「Hotフルーツ」料理教室

イ 県中地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 復旧・復興対策

被災した藤沼湖（藤沼ダム）については、ダム本体及び周辺施設の復旧工事は平成29年度までに完了しており、現在は県藤沼ダム復旧委員会の意見に基づき、副堤右岸地山部の基礎処理工を施工しています。

なお、平成30年までに選定した防災重点ため池41箇所については、ハザードマップの作成や耐震性検証が完了し、防災・減災力の向上が図られるとともに、ため池の放射性物質対策として、県営モデル事業2箇所、団体営24箇所を実施し、対策工の対象6市町村のうち3市町で事業が完了しました。

また、農業が速やかに再生できるよう農地や農業用施設等の整備を総合的に実施しました。

b 農林産物の安全確保

農地の土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行を低減する吸収抑制対策を徹底するとともに、モニタリング検査や米の全量全袋検査等への支援を実施しました。米の全量全袋検査では約296万袋、モニタリング検査では野菜331点、果実102点、穀類46点、飼料作物169点、山菜76点、栽培きのこ71点を検査し、基準値超過はありませんでした。

また、消費者や流通業者の信頼性の向上を図り、安全性や環境に配慮した産地体制を整えるため、生産者による第三者認証GAPの取得推進に取り組みました。

c 消費拡大

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを管内の食品量販店等4か所で行い、県産農林水産物の安全性をPRするとともに、その美味しさや魅力を消費者に直接伝えました。

また、管内の「がんばろう ふくしま！」応援店のうち常設農産物直売所での購入者を対象にプレゼント企画を行い、消費拡大と地産地消の推進に取り組みました。

(イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

『食の絆で地域と共に発展する県中地方の農林業』を目指し、以下の5つの柱を振興方向として各種事業に取り組みました。

a 東日本大震災からの復興と安全・安心な農林水産物の提供

上記（ア）のとおり取り組みました。

b 担い手の育成・確保

農業経営者として育成すべき意欲ある農業者を認定農業者に誘導し、各種施策を活用することで経営の安定化を進め地域の担い手として育成したほか、新規就農者を確保するため、農業次世代人材投資事業等の活用や相談窓口でのきめ細やかな対応により、新たに37名が就農しました。

また、本県農業を将来にわたり維持していくため、人・農地プランや農業経営改善計画書の作成を支援しました。

c 生産の拡大・産地体制の強化

稲作農家の所得向上を図るため、県オリジナル品種を始めとする米の品質向上と食味「特A」の獲得に取り組むとともに、ICTと先進技術を利用した大規模経営の現地実証を行いました。

きゅうり、トマト、ピーマンなど主力園芸品目については「園芸産地復興計画」に基づき、きゅうりハウス内における炭酸ガス等環境制御技術の導入や施設化の推進、省力機械の導入支援など産地体制の強化を図りました。

また、避難指示が解除された田村市都路町を含む地域の肉用牛生産維持・拡大を図るため、JA関連会社が100頭の飼育が可能な牛舎を整備し、県内初となる繁殖雌牛と子牛の預託事業に取り組んでいます。

d 農林業者と消費者や他産業との絆づくり

地域産業6次化を推進するため、県中地方・地域産業6次化推進会議や6次化ネットワーク交流会を開催し、情報共有や事業者間のマッチング機会を創出したほか、実践者の育成や新商品開発の支援、各種イベントでの展示・販売・PR等に取り組みました。

また、小中学校における地産地消を推進するため、学校給食等における県産農林水産物の利用を支援し、管内における給食に県産食材を利用した学校の割合が前年度より4.2ポイント上昇して36.8%となり、震災前の水準を初めて上回りました。

e 豊かな農山村の形成

古殿町において、県中地方の親子を対象に農村体験バスツアーを開催し、参加者と地域住民の交流を支援しました。

また、グリーン・ツーリズム実践者交流会や、農家民宿及び民泊の開設に向けたセミナーを開催しました。農家民宿1軒、民泊6軒が新たに開業し、管内の農家民宿は累計25軒、民泊は累計6軒となりました。

● 第三者認証GAP取得推進の取組

生産者における第三者認証GAPの取得を推進するため、あらゆる機会を通じたPR活動を始め、模擬審査研修会や取得促進研修会、指導会等を開催し、8件が新たに認証され累計で13件の実績となりました。



県中地方FGAP模擬審査研修会の様子

●日本なしの輸出再開に向けた取組

J A福島さくら郡山地区梨部会と共に震災後の本格的な日本なし輸出再開に取り組み、郡山市産の日本なし5.3トン 베트남、マレーシア及びシンガポールへ輸出しました。海外の現地の反応もよく、販売も好調で輸出の取組を通じた風評払拭、産地の知名度とブランド力の向上に寄与しました。



マレーシアでの販売促進活動の様子

●6次化商品の開発、知名度向上及び販売促進の取組

県産農産物を使用した6次化商品の開発に取り組み、3事業者が5商品を開発し発表を行いました。

また、平成24年度から開発に取り組んでいる「ふくなかすい一つ」（県中地方を中心とする県産農産物を使用して県中地方で作られたお菓子の名称）の取扱店において、購入者を対象としたプレゼント企画を行い、「ふくなかすい一つ」を含む県中地方の6次化商品の知名度向上及び販売促進に取り組みました。



（前列左より）

- ・ひと味（りんごのコンポートを使用した和菓子）
- ・一本の水路（梅ジャムを使用した和菓子）
- ・はやとうりの佃煮

（後列左より）

- ・かぼちゃくん（かぼちゃのジャム）
- ・ミックスフレーク（キクイモとりんごとニンジンのフレーク）

ウ 県南地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 放射性セシウムの吸収抑制対策

福島県営農再開支援事業を活用し、水稻、大豆、飼料作物等を対象にカリ資材の施用を支援しました。なお、棚倉町、塙町の米、白河市のソバにあっては、過去2年間続けて放射性物質が検出されなかったことから、平成30年度から新たに同事業の対象外となっています。

b 農林産物の安全確保

緊急時環境放射線モニタリング検査を園芸作物380点、山菜・キノコ類237点など併せて約1,200点実施し、その結果を公表しました。穀類、野菜類、果実類、畜産物及び飼料作物の全てにおいて基準値以下であることを確認しました。

また、米については、各市町村の恵み安全推進協議会等が主体となり、約130万点の全量全袋検査を実施し、すべての米で基準値以下であることを確認し、その結果を公表しました。

c 風評対策

管内市町村及びJA等による首都圏でのトップセールスを支援するとともに、直売所と連携し、地域の特色を生かした農林水産物消費拡大キャンペーンを実施しました。

また、「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業を活用し、市町村や民間団体等による販路拡大のための活動を支援しました。

(イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

清らかな源流を有する当地方の特徴を生かし、次の世代に良質な農林業を引き継いでいくため、下記のテーマごとに各種事業に取り組みました。

a 東日本大震災からの復興と源流の里にふさわしい農林業環境の維持・保全

ため池、用排水施設等の改修・更新のほか、農業集落排水処理施設の機能保全等を行い、源流の里にふさわしい環境維持を図りました。

環境にやさしい農業を推進するため、エコファーマーの確保・育成を図ったほか、環境保全効果の高い営農活動に対して支援を行いました。

また、有害鳥獣被害を防止するため、研修会の開催や電気柵設置等の被害防止対策を推進しました。

b 消費者ニーズに応える産地づくりと地域の農林業の多様な担い手の育成・確保

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」に基づき、園芸産地の育成のため、一層の省力化や品質向上に必要な技術導入と長期安定出荷体制の整備を図りました。

また、巡回指導や関係機関と連携した作付け推進活動を行い、トマト、ブロッコリー、いちごで新たな栽培者を確保しました。

水田農業の推進に向けては、県オリジナル品種「天のつぶ」及び「里山のつぶ」や、水田を活用した大豆の作付推進を行うとともに、耕畜連携を促進し、飼料用米やWC S用稲等の多様な米作りを推進しました。

畜産振興と耕畜連携については、飼料用米の安定生産と供給による稲作農家

と畜産農家の経営安定を図るとともに、畜産農家の飼養管理技術向上に取り組みました。

高度な生産技術や優れた経営感覚を有する認定農業者や、集落営農組織などの多様な担い手を育成・確保するため、相談活動やカウンセリング、就農相談を行いました。

c 農林業と消費者をつなぐ絆づくりの推進

G A P 認証の取得を推進するため、推進対象となる生産者に対する継続的な支援を行ったほか、第三者認証G A P及びF G A P取得のための研修会を開催しました。

また、地産地消を推進するため、学校給食に県産農林水産物の活用を支援しました。

d 多様な主体との連携による農林業・農山村の活性化

しらかわ広域連携グリーン・ツーリズム推進協議会において、関係者間の連携を強化するとともに、研修会を通して受入体制の強化を図りました。

また、首都圏の団体や大学、小中学校の教育旅行における農業・農村体験の受入れを支援し、都市・農村交流を推進しました。

地域の農産物を活用した地域産業6次化の推進に向け、事業者からの相談への対応や6次化商品の販路拡大のための研修会及び販売会を行いました。

● 県南地方でのG A P取得に向けた取組み

平成30年7月4日にG A P指導の資質向上を図ることを目的にJ A営農指導員、普及指導員を対象とした県南地方G A P指導員研修会を開催しました。また、9月14日には生産者向けの第三者認証G A P及びF G A Pの研修会を開催しました。この研修会では環境保全農業課のG A P推進員によるG A Pの基礎とG A P活用の優良事例について講演を行ったほか、管内でJ G A P認証を取得した生産者から事例発表をしていただき、「認証取得により自分で生産した農産物に対して責任と自信を持つことができ良かった。」との話がありました。

このほか県南地方では、G A P認証取得の推進方策の協議や推進対象者に対する個別支援体制として農業振興普及部職員らによるG A P推進プロジェクトチームを立ち上げ、担当者による農家等への毎月訪問など継続した支援を行いました。

このような取組みにより平成30年度は管内でJ G A P 14件、F G A P 2件が新たに認証されました。



県南地方G A P研修会の開催

● 「県南地域次世代を担う農業推進協議会」が設立されました



キャベツ収穫機による春キャベツの収穫実演

収益性の高い大規模経営体の育成を目指すため、土地利用型園芸品目の大規模経営モデルの実証試験を行う「次世代を担う地域農業先端モデル実証事業」が県内5ヶ所で展開されました。県南地域では加工用キャベツを対象に、白河市表郷の株式会社吉野家ファーム福島の協力を得て、高性能機械導入によるキャベツの移植・収穫作業の効率化と耐寒性品種の導入による厳寒期の出荷拡大に向けた実証試験を行いました。

また、本実証の効果的な運営支援と普及を図るため、平成30年7月2日に「県南地域次世代を担う農業推進協議会」を設立し、キャベツ収穫機による春まきキャベツの作業省力化について現地検討を行いました。さらに、夏まきキャベツによる継続試験と経営評価を行い、その成果を管内に普及しました。

エ 会津地方

(ア) 原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 農林産物の安全確保

農林産物の安全確保については、農産物等1,599点及び山菜・きのこ類508点の緊急時環境放射線モニタリングを実施するとともに、米の全量全袋検査を行う協議会の運営や検査業務（約275万袋）を支援しました。

b 風評対策

風評対策については、地元の道の駅等と連携して県産農林水産物の消費拡大キャンペーンを4回実施するとともに、国内において県産農林水産物の安全性等をPRする12市町村・48団体の活動を支援しました。

(イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」会津地方推進本部会議を平成30年11月15日に開催するとともに、新規参入者の受け入れに係る先進事例の講演と管内新規参入農業者との意見交換会を実施し、新規就農者が求める支援策等について情報共有を図りました。また、地域経済をリードす

る攻めの農林水産業を展開するため、以下の取組を行いました。

a 農林業者と消費者や他産業との絆づくり

学校給食や病院食への県産農林水産物の利用促進を支援し、地産地消と食育推進に努めたほか、農家民宿の受入体制整備に向けた研修を実施するなどグリーン・ツーリズムを推進しました。

また、会津及び南会津地方の農林漁業者や食品加工業者を会員とする「あいづ”まるごと”ネット」を運営し、商品作りの支援や会員間の連携強化を図り、地域産業6次化を推進しました。

b 園芸作物の振興及び生産拡大

収益性の高い園芸品目の導入と安定技術、さらに園芸部門規模拡大のための省力技術等の導入及び生産意欲の向上を図るため、園芸推進セミナーを開催(アスパラガス(11月)、トマト(2月))し産地振興に努めました。

また、会津身不知柿については、会津坂下町と会津美里町、JA会津よつばでつくる「会津みしらず柿販路拡大促進協議会」が主体となり、タイとマレーシアへ本格的に海外輸出を再開して3年目となりました。

c 担い手の育成・確保

各市町村と連携し、就農相談、青年農業者組織の活動支援等に努め、新規認定農業者の確保を図りました。

また、法人化を目指す生産組織に対し関係機関等との連携の下、継続的に支援し、2つの生産組織が新たに法人化しました。

d 米の品質向上対策

JA会津よつば管内で、平成30年産米の1等米比率95%以上を目指し、①斑点米カメムシ類防除、②適期刈取、③秋の稲わら焼却防止などの徹底を行った結果、96.4%(平成30年12月末現在)となり、目標以上の結果となりました。

e 農業生産基盤の整備

ほ場の大区画化や用排水路の整備により、生産性の向上及び労働力の省力化を図り、また、大豆、ソバ及びアスパラガスを転作作物とすることで農業所得の向上を支援しました。

更なる省力化を図るため、門田第4地区では、直播栽培を平成27年度より実施し、確実に直播面積を増やしてきており、平成30年度は、約6haで実施されました。

ほ場整備(ハード事業実施)地区においては、農地中間管理機構を活用し、農用地の利用集積を図っており、9地区において事業を活用して農地集積を推進しています。

●就農相談会INあいつの開催

平成30年11月17日（土）に会津若松ワシントンホテルにて、会津で農業をやってみたいと考えている方を対象に「就農相談会INあいつ」を開催しました。

相談会では、まず当部職員がおすすめ作物を紹介し、次に先輩就農者から就農に至った経緯や自らの経営を確立するまでの苦労等について発表していただいた後、個別相談が行われ、各参加者が希望する市町村のブースを訪れて市町村担当者や普及指導員等に対し、市町村毎の新規就農者への支援制度や希望する品目に求められる設備や技術などについて熱心に質問していました。

また、個別相談終了後、就農2年目の農家のリーフレタスハウスを視察し、栽培面、販売面における自身の経験を語っていただきました。



就農相談会

●あいつ“まるごと”ネット交流会の開催

地域産業6次化への取組として、会津地方6次化ネットワーク「あいつ“まるごと”ネット」交流会として、専門家による検討会議（10月、11月）やテストマーケティング（2月、3月）等を実施し（6事業者、12商品）、新商品等の商品づくりを支援しました。

開発した6次化商品に対する専門家の意見を頂くことで、商品のブラッシュアップや販売力強化につながりました。



商品づくり検討会議

オ 南会津地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 農林産物の緊急時環境放射線モニタリング検査

緊急時環境放射線モニタリングとして農畜産物等256点、山菜・きのこ類340点を検査し、すべて基準値以下であることを確認しました。

b 風評対策の実施

風評対策として、生産者や消費者に正確な情報を発信・提供するため、米の全量全袋検査を実施するとともに、GAPの取得を支援しました。

米の全量全袋検査：約23万7千点を検査（全て基準値以下）

第三者認証GAP取得者数：13件（うちFGAP認証取得者数4件）

c 安全・安心情報の提供

管内の直売所等を巡回し、モニタリング結果について迅速に情報提供を行うとともに、出荷等が制限されている農林産物が販売されていないか確認を実施しました。

期間：平成30年4月19日～11月22日

管内対象店舗数：43店舗、巡回回数：31回、延べ693店舗

d 県産農林水産物のPR及び地産地消の推進

管内の道の駅等と連携し、「おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン」を4回開催したほか、「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業を活用し、管内町村・団体が行う販路拡大活動を支援しました。

平成29年7月に地域団体商標に登録された「会津田島アスパラ」については、更なる知名度向上と消費拡大を図るため、南会津町内飲食店及び湯野上温泉の宿泊施設と連携した夏アスパラのキャンペーンを実施しました。

また、学校給食における県産農林水産物の積極的な活用を促し、学校給食を通じた地産地消を推進するため、学校給食に係る食材費の補助等を行いました。

(イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「みんなが輝く園芸産地と交流の郷づくり」を目指し、以下の目標に添って各種事業に取り組みました。

a 多様な担い手の育成・確保による園芸作物の振興

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」園芸産地復興計画に基づき、南会津地方の冷涼な気象条件を生かし、トマト、アスパラガス、リンドウ、宿根カスミソウなど園芸産地の育成に取り組みました。

また、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、各町農業再生協議会と連携し、認定農業者への誘導を図るとともに経営支援を行いました。

b 6次産業化、農林業と観光産業との連携推進

南会津及び会津地方の農林漁業者や食品加工事業者等の会員で構成される6次化のネットワーク組織「あいづ“まるごと”ネット」や過疎・中山間地域振興事業を活用し、交流会やテストマーケティング等の開催・実施を通じて、新たな商品開発及び既存商品の磨き上げを支援するなど、地域産業6次化の推進に取り組みました。

また、教育旅行を受け入れるための体制として、平成31年2月には南会津郡4町村による「南会津地方の教育旅行に関する協定」が締結され、当事務所としても、小規模農家民宿の開設支援、管内受入協議会等の連携支援を行い、新たに2軒が登録されました。

c 豊かな農山村の維持・保全

農業生産活動を通じた中山間地域の多面的機能を確保するための取組として、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度により管内町村の支援を行いました。

また、県営中山間地域総合整備事業により、地域の条件を生かした農業生産基盤の整備や農村の活性化に必要な施設整備等を南会津西部地区及び下郷地区で実施しました。

●教育旅行受入強化に向けた取組

南会津地方4町村及び県は、平成22年度に南会津着地型観光推進協議会を設立し、当地方が有する豊かな自然資源を活用した自然環境プログラムを設定し、教育旅行の誘致に継続して取り組んでまいりました。

平成31年2月6日には、更なる教育旅行の誘致促進と受入体制の充実を図るため、南会津地方振興局長の立ち会いの下、4町村による「南会津地方の教育旅行に関する協定」が締結されました。

協定では、「①教育旅行の誘致・促進、②農家民泊等の広域連携受入れ、③相談窓口の運営・協力、④その他、目的を達成するために必要なこと」について連携・協力し、教育旅行を推進することとしています。

震災後に落ち込んだ当地方の教育旅行入込者数は、平成29年度は70,412人と平成21年度比で86.8%まで回復しており、平成30年度にはこのうち4,052人が農家民泊を体験しました。

今後は、関東・東北が主体であった教育旅行の受入校を関西方面へも広げるためPR活動を広域展開し、更なる受入人数の増加と農家所得の向上や交流の拡大に向けて取り組んでまいります。



しほ 菅家 大宅 町長

協定締結式の様子

●南郷トマト 県内初のGI登録

南郷トマトは平成19年に地域団体商標登録を取得し、積極的にブランド化を図ってきましたが、平成30年8月6日には県内で初めて「地理的表示（GI）」に登録されました。地理的表示（GI）保護制度とは、品質等の確立した産地の特徴と結びついている農林水産物を、国が地域ブランドとして登録し保護する制度です。

南郷トマトは、50年を超える歴史の中で培った栽培技術と南会津特有の気候である昼夜の気温差が生み出した、甘みと酸味のバランスがよい良質な味と品質が

特徴です。今回、栽培技術向上に対する組織的取組が品質の安定・向上につながっていることや、40年以上にわたり年間2千トンを超える生産が行われていることが評価され、登録となりました。

この登録をきっかけに、さらなる生産意欲の向上やブランド力向上による販路拡大、Iターン等新規就農者の確保を図ってまいります。



登録証



J A会津よつばによる知事表敬訪問

●経営体育成基盤整備事業（田部地区）における取組

本地区の平面的な水田区画は4aと狭小であり、兼業化、高齢化が進む中、地域の担い手への集積による作業の効率化が急務となっています。

また、本地域はトマト、アスパラガスの生産が盛んであるため、これら高収益作物への転換を見込んだ水田の汎用化も考慮し、大区画化、道路・水路の整備による高生産性農地の整備を実施しています。受益面積31.1haのうち、29.6haの基盤整備が完了しており、今後担い手への集積を進め、農業の競争力強化を図ってまいります。



経営体育成基盤整備事業
(南会津町田部地区)

カ 相双地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 放射性物質の影響の払拭

農産物の安全確保のため、除染や放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング等を的確に実施しました。

過去に基準値を超えた品目や、空間線量の高い地域の農産物については、事前確認検査を徹底することにより、安全な農産物の流通促進に取り組みました。

米は約28万袋、農産物や山菜・きのこ類等あわせて751点の検査を行った結果、全て基準値以下であることを確認し、公表しました。

また、ため池からの放射性物質の拡散防止を図るため、平成30年度までに53か所のため池で放射性物質対策工事に取り組みました。

b 東日本大震災により被災した農地、農業用施設の復旧

被災した農地・農業用施設等の復旧を進めた結果、平成30年度までに1,193か所の災害査定が実施され、このうち、617か所で事業が完了しました。

津波被災農地については、平成30年度までに1,174haの農地の復旧が完了し1,090haが作付可能となりました。

また、担い手の大幅な減少に伴い、より効率的な営農が必要となることから、大区画化や汎用化を目的とした県営のほ場整備を12地区、約1,200haで行っています。

これらの地域においては、関係機関と密接に連携した所内の「営農再開支援チーム」が営農体制の確立に重点を置いた支援に取り組んでおり、営農改善組合が新たに5団体設立されるなど、地域農業の再生に向けた動きが着実に進んでいます。

(イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

相馬地域においては、ほ場整備地区における集落営農の推進や関係機関と連携した就農フェアへの参加等により、復興を牽引する多様な担い手の確保に取り組むとともに、スマート農業の実証等を通して、50ha以上の水田メガファームの育成やタマネギ、ネギ、ブロッコリー、花き等の園芸品目の拡大に取り組みました。

双葉地域においては、一定の営農再開が進んだ広野町や川内村では水稻の生産安定と園芸作物の作付拡大、より一層の営農再開を進める檜葉町では水稻等の生産拡大、葛尾村では肉用牛繁殖農家の営農再開を支援しました。また、避難指示が解除されて2年目の浪江町や富岡町では帰還農業者の園芸品目の新規作付及び水稻生産再開等を支援しました。

さらに、地元産農産物等の魅力や安全確保の取組を周知するため、管内の量販店や直売所において販売会を開催し、生産者とともに消費者へ直接PRを行いました。

●ほ場整備を契機とした新たな地域営農体制の構築

真野地区は、南相馬市鹿島区の沿岸部に位置し、東日本大震により被災した地域農業の復興を図るため、平成25年より農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）に着手し、被災農地の大区画化と地域の担い手への利用集積を図っています。

水田農業の経営安定化には、何よりも稲・麦・大豆や野菜を組み合わせた水田輪作の導入が有効なため、本地区では、作物に最適な地下水位を制御することで畑作輪換を可能とする新地下かんがいシステム（フォアス；FOEAS）の導入を計画しました。

このシステムを導入するに当たっては、地元地権者向けの勉強会を段階的に3回行い、理解を深めてもらうとともに、将来の畑作導入作物や地域の集落営農推進について、農業振興普及部と農村整備部が連携して説明を行いました。

その結果、地区内の約85%の水田で地権者、耕作者双方より同意が得られ、令和元年度からフォアス工事に着手するとともに、今後、集落営農へ向けた地域の話し合いが進められる予定であり、ほ場整備とフォアス導入を契機とした地域農業の新たな展開が期待されています。



地権者向けフォアス勉強会



ほ場整備全体役員会

●相双地方における多様な担い手の確保・育成の取組

市町村やJA及び県等を構成員とする「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」において、関係者との意見交換を図りながら、県内外からの新規就農者の確保や企業参入の取組を積極的に進めており、平成30年度は、以下のような取組を実施しました。

専用のwebサイト「相双就農ポータルサイト」を開設し、就農支援策に関する情報、各市町村や先輩農業者の紹介記事、当地方の就農に関するイベントの情報等を全国に発信しました。 <https://sousou-nougyo.jp/index.html>

また、市町村・JA等が、東京・仙台において計5回、就農希望者向けのイベント（就農フェア）に出展し、来場者に対して、相双地方の魅力や営農について説明しました。

さらに、12月8日～9日にかけて「相双地域バスツアー」を開催し、農作業体験や先輩就農者との交流を行い、8名が参加しました。

このほか、ポータルサイト閲覧者や上記イベント等への参加者を対象に、「就

農意向調査」を実施し、就農希望者が求める情報について把握したほか、県内外の農業短大・高校等を訪問し、相双地方の研修先・雇用先の紹介や、学生の就農意向等に関する情報収集を行いました。

一方、就農者の定着化を図るため、就農して間もない農業者の交流会を行いました。

こうした活動の効果もあり、平成30年度は管内で13名の新規就農者が確保されました。



「就農フェア」への出展



バスツアーによる就農者との交流

キ いわき地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 復旧・復興事業

被災した農業地域におけるほ場の大区画化と担い手への農地利用集積等を図るため、津波等の被害を受けた下仁井田、夏井、錦・関田の3地区（約253ha）において、平成25年度から東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施しており、平成29年度末までに受益面積全ての農地において営農再開が可能となりました。

また、細谷・沢帯地区において、地盤沈下等による著しい排水不良農地の湛水被害を解消するため、同交付金の活用による農地防災事業を実施しています。

b 農林産物の安全確保

放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査やモニタリング検査等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。米は約47万袋、野菜・果樹等63点、飼料作物26点の検査を行い、全て基準値以下であることを確認し、公表しました。

c 風評対策

県産農林水産物をPRする「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンや「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業を実施しました。また、首都圏の大学生を対象とした「日帰りで行く!!いわきの農業体験ツアー」では、稲刈り等の農業体験や地元の農家等との交流を通じて、「また いわきに来たい」と思えるリピートのきっかけづくりに努めました。

d 農業再生

就農相談や農業女子の活動を支援するなど、新規就農者や女性農業者の確保に努めるとともに、安全で品質の高い農産物生産を促進するため、第三者認証GAP取得への取組を支援しました。その結果、新たに5件の認証GAPを取得し、延べ13件となりました。

(イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

『サンシャインいわき』が育む『森林・大地・海』の恵みを未来へつなぐの実現に向け、『サンシャインいわき』の農業・農村の振興やいわきの安全・安心な農林水産物の提供、いわきの魅力ある農山漁村の形成等の取組を進めました。

a 農業・農村の振興

いちご、ねぎ、日本なし、りんどうを産地復興計画の地域振興品目に位置づけ、産地の維持拡大のため、担い手の育成・確保や生産体制の整備等を支援しました。また、鳥獣被害防止対策については、被害防止の総合的な対策を行うモデル集落（三和町渡戸高野、遠野町上根本白坂）を設置するとともに、電気柵の整備やイノシシの捕獲活動を支援し、被害防止対策を促進しました。

b 安全・安心な農林水産物の提供

農薬適正使用及び生産履歴記帳の徹底や発生予察に基づく適期防除等を推進するとともに、認証GAPやエコファーマーへの取組を支援し、安全・安心な農産物生産に取り組みました。

c 魅力ある農山漁村の形成

農林水産業の復興に向け、新たな成長戦略である地域産業6次化をさらに推進することを目的として、ブランディングや事業者間のマッチングなどをテーマに「いわき地域産業6次化ネットワーク交流会」を開催し、管内の事業者に対するアドバイスや講演を頂きました。

また、地域特産品創出事業では、地域の農産物を若い世代に伝え、柔軟なアイデアで更なる魅力の発信を図るため、市内高校生を対象にいわき産トマト・ねぎ・キノコを食材としたレシピコンテストを開催しました。

●サンシャインいわき梨のベトナム輸出

日本なし産地の担い手育成、産地の活性化を図るため、平成29年度からベトナムへ「幸水」と「新高」の輸出を開始しました。全国的に先駆けた取組であったため、農林事務所では、JA福島さくらいわき地区梨生産部会、JA福島さくら、いわき市、ジェトロ等の関係機関・団体等の調整役を担うとともに、補助事業の活用を促しながら、生産者が主体となって進められるよう取組を支援しました。また、植物検疫においても、園地登録申請や国の園地検査への対応と検疫に伴う技術指導を行いました。

平成30年には、「豊水」が加わり、新たな取組として長期低温貯蔵により鮮度を保った「新高」が旧正月商戦の時期（平成31年1月）に輸出されました。

トップセールスでは、ベトナム現地の量販店において、オールいわきのメンバー

である清水いわき市長、J A福島さくらいわき地区本部長、いわき梨生産部会長、いわき農林事務所長等が店頭で試食PRを行い、消費者の反応も大変好調で、量販店からの評価も非常に良い結果であり、平成30年度の販売数量は、「幸水」「豊水」「新高」の3品種計8.1tで前年比184%の実績となりました。



試食PR（家久来所長）



トップセールスマン

（左から草野梨部会長、清水市長、妹尾GM、大和田いわき地区本部長、家久来所長）

●いちごの高設養液栽培導入

高齢化による廃作や規模縮小する生産者がいる一方、規模拡大や施設・設備の新設を行う生産者は、省力化技術である高設養液栽培を導入しています。

高設養液栽培は、高設ベットにより立ったままの楽な姿勢で作業ができ、足腰への負担が軽減されるとともに、養液による栽培により、灌水と施肥が機械で自動化され、毎日の肥培管理作業が削減できます。

いちご栽培面積は、施設・設備の新設等により微増となっているものの、生産者数はほぼ現状維持となっています。また、導入されている品種は、「とちおとめ」のほか、J Aが推進している県オリジナル品種「ふくはる香」が全体の約半分を占めています。

いちごは栽培期間が長く、新規生産者では草勢管理や病虫害防除などの生産技術向上が必須であるとともに、近年、夏季の気温の上昇に伴い、育苗期間での炭そ病蔓延の危険性が高まっていることから、育苗施設の消毒やポットの洗浄、苗の適期薬剤防除等を徹底してもらうため、例年6月～7月に指導会を開催しているところです。



いちご施設



いちごの高設養液栽培

●第2回高校生レシピコンテスト

いわき市内の高校生を対象に、いわき市内で生産が拡大しているトマト・ねぎ・キノコをテーマ素材として、レシピコンテストを開催しました。5校から32作品の応募があり、グランプリ作品のほか入賞作品4作品を決定しました。グランプリ作品を含む5作品は市内レストラン5店舗で、期間限定の実食キャンペーンを実施しました。

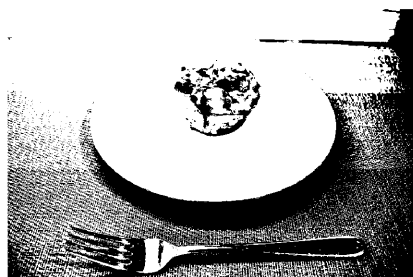
レシピコンテストの取組は、テレビや新聞で報道された他、市内企業2社（アルパイン(株)、(株)クレはいわき事業所）の社員食堂で限定メニューとして提供されるなどの波及効果もありました。



調理審査の様子



表彰式後に記念撮影



グランプリ作品

「いわキッシュ」

いわき産のトマト・きのこ・長ねぎ
を美味しく食べられるキッシュ



準グランプリ作品

「地元愛たっぷり♡イタリアンぎょうざ」

福島のアツキがいっぱい詰まった食材
を使用

●いわきトマトFes!!

いわき市の主要農作物であるトマトのPRイベント「いわきトマトFes!!」が、いわき市農業生産振興協議会及びJA福島さくらいわき地区本部の主催により開催されました。

会場では、認証GAPを取得している生産者等により、いわきの代表的なトマトである「サンシャイントマト」、「親バカトマト」、「いわき愛菜とまと」が販売され、いわき産トマトの安全性もPRしました。

その他にも、トマトの加工品や料理の販売に加え、フランス料理のシェフによるドレッシング作り体験や「トマト詰め選手権」等の参加型企画も行われ、イベント会場は約5,000人の来場者で賑わいました。



イベント全体の様子



トマト販売ブース

(4) 農作物等の気象災害

ア 農作物等の被害状況

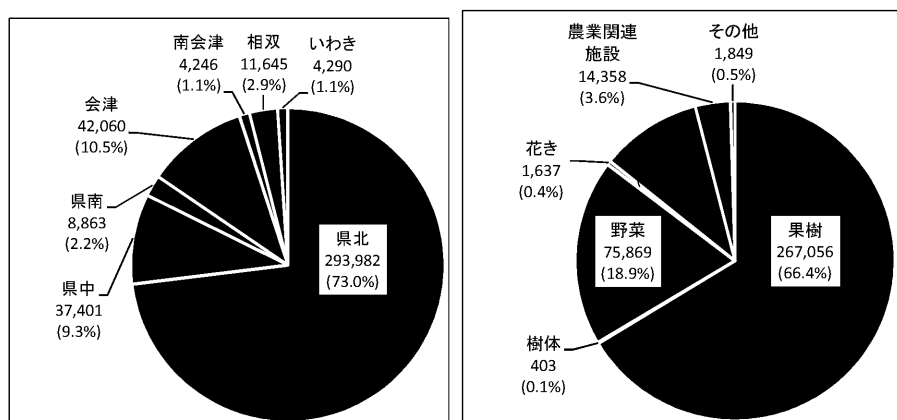
平成30年度は、暴風、豪雨、高温・少雨、降ひょうによる災害が合計6件発生し、平成30年6月から9月にかけて発生した高温・少雨で、中通り地方、会津地方において約3億5,200万円の被害が発生するなど、県内の農作物等の被害額は約4億200万円となりました。

地域別には、県北地域が約2億9,400万円で全体の73.0%、次いで県中地域が約3,700万円で全体の9.3%を占めました。

被害の内訳は、果樹が約2億6,700万円と全体の66.4%を占め、次いで野菜が約7,600万円と全体の18.9%を占めています。

●平成30年度農作物等被害額 【総額 約4億200万円】

(単位：千円)

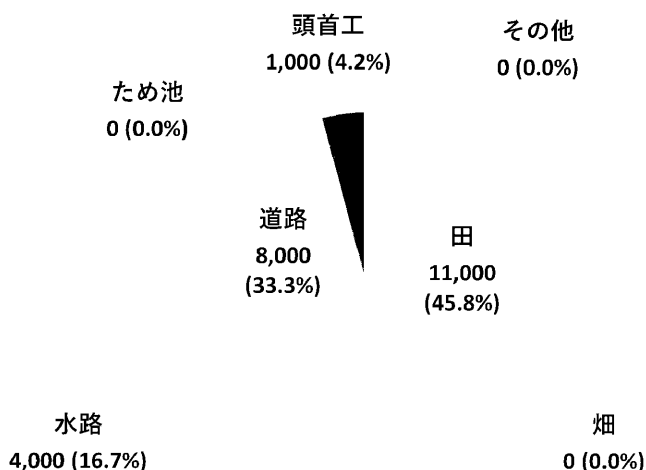


イ 農地・農業用施設等の被害状況

平成30年度は、県南・いわき地域で豪雨による災害が発生し、約2,400万円の被害が発生しました。

平成29年度被害額と比較すると、97%の減となりました。

●平成30年度農地・農業用施設等被害額 【総額 約2,400万円】



ウ 主要な気象災害の概要

(ア) 平成30年6月～9月 高温・少雨

発生地域

・ 県北、県中、県南、会津

農作物等の被害

・ 被害規模：843.80ha

(もも、さやいんげん、ピーマン、水稻、きゅうり、トマト)

・ 被害額：約3億5,200万円



もも樹勢衰弱



さやいんげん葉焼け

(イ) 平成30年10月1日 台風24号

発生地域

・ 県北、県中、県南、南会津、相双

農作物等の被害

・ 被害規模：50.13ha 47棟

農作物

(りんご、日本なし、ねぎ、あけび、
ブロッコリー、なす、トマト等)

農業等施設

(パイプハウス、果樹棚、牛舎等)

・ 被害額：約2,900万円



日本なしの落果

(ウ) 平成30年8月28日 豪雨

発生地域

・ 県南、いわき

農地・農業用施設棟の被害

・ 被害施設：10箇所

(田、水路、道路、頭首工)

・ 被害額：2,400万円



田の法面崩落

(5) トピックス

●新規就農者数が4年連続200人超

平成30年度の新規就農者数は219人となり、4年連続で200人を超えました。

就農形態では、自営就農者数は震災後に減少したものの、近年は震災前の水準に回復しており、3年連続して100人を超える104人となりました。

また、農業法人等の雇用による就農者数は昨年度から26人増加して115人となり、このうち雇用関連事業の活用により就農した方は49人でした。雇用した農業法人数は68経営体（対前年度比7増）でした。

就農区分では、新規学卒は34人（前年度比3人増）、Uターンは57人（前年度比13人減）、新規参入は128人（前年度比18人増）となりました。

年齢区分別では、45歳未満が199人であり、全体の91%を占め、45歳以上は20人でした。

男女の構成比は、男性74%、女性26%で、女性の新規就農者は57人となり、4年連続して1/4以上となりました。

アグリカレッジ福島出身の新規就農者数は、前年度と同数の25人（対新規就農者数比11%）で、このうち新規学卒は19人、U・Iターンは6人でした。

アグリカレッジ福島では先進農家留学研修を実施しており、研修先の法人に就農する事例が増えています。



アグリカレッジ福島の先進農家留学研修の様子

●認証GAPの取組状況

本県の認証GAP取得数は、平成30年度末現在で151件となりました。平成28年度末の10件に比べ2年間で約15倍以上に急増しています。

平成31年3月には、本県内の事業者が初めて畜産品目(豚)での認証GAPを取得しました。

また、JAの生産部会等の出荷団体等で認証を取得する団体認証が増加しており、平成30年度末現在、17件の団体で認証を取得しています。さらに、県内の農業高校10校のうち8校が平成30年度末までに認証を取得しています（残りの2校も認証取得手続き中）。

合わせて、GAPの認知度向上に向けた取組を進め、平成30年7月24日に、県内の大手量販店2カ所において「ふくしまプライド。GAPフェア」を行い、GAP認証を取得したモモやトマトの販売を通して、GAPのPRを行いました。

平成31年2月15日には、郡山ユラックス熱海において「ふくしま。GAPチャレンジセミナー」を開催し、約300名の参加者が、農業高校やJA、専門家、オリンピックからの講演に耳を傾け、「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」で

日本一を目指す本県のGAPの取組状況やGAPとHACCPによる生産から加工、販売までの信頼のフードチェーンについて理解を深めました。



ふくしまプライド。GAPフェア

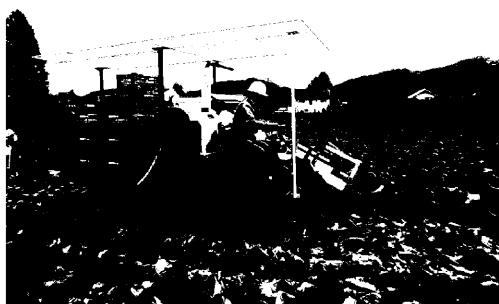


ふくしま。GAPチャレンジセミナー

●次世代を担う地域農業先端モデル実証事業

担い手不足へ対応するとともに、安定した農家所得を確保する土地利用型の園芸品目等の大規模経営体を育成するため、収益性の高い栽培技術と、作業の効率化・省力化を可能とする高性能機械等の先端技術を取り入れたフィールド実証を郡山市、石川町、白河市、喜多方市、南相馬市の県内5か所で実施しました。

フィールド実証では、サツマイモ、ハウレンソウ、キャベツ、落花生の収穫機やタマネギの自動かん水装置等の高性能機械の活用が省力化や経営収支に及ぼす効果を調査しました。さらに、キャベツやタマネギでは作付け期間拡大に適する品種の検討も行い、これらの実証成果について現地検討会や成果発表会を通じ、農業者への普及を推進しました。



キャベツ収穫機による収穫作業



落花生収穫機による掘り取り・反転作業

●鳥獣被害対策強化事業の市町村リーダー育成モデル事業

地域の実情に合った効果的な対策を実施するためには、専門的な知識や経験が必要であり、このようなスキルを持つ専門職員の配置は全国的に広がりを見せております。県では専門職員による被害対策を拡大・定着させるため、平成29年度から「鳥獣被害対策市町村リーダー育成モデル事業」を開始しました。

この事業は、鳥獣被害対策の市町村リーダー（対策実施の中心的な役割を担う人材）の育成と市町村等への配置後の活動支援を大きな特徴としており、平成30年度末までに、この事業を活用して6名が県内の市町村等に配置されました。



専門家による市町村リーダーの支援活動



市町村リーダーの対策指導

●オンラインストアを活用した消費拡大

平成29年度より実施している、オンラインストア大手3社（アマゾン、楽天、ヤフー）と連携した県産農林水産物等の販売促進のための事業について、286事業者が6,870商品を販売し、平成30年度の販売金額は21億6千万円を超えました。

【事業の概要】

ア 販売促進キャンペーン

県産農産物等の旬の時期に合わせた販売促進キャンペーンを年5回実施。

イ 出店者の支援

新規出店者に対する出店料及びページ制作に関する費用の助成やスキルアップのためのセミナー等の開催に加え、出店者がオンラインストアに取り組みやすいよう販売を支援するEC販売プログラムを実施。

【事業の実績】

ア 販売金額

2,168,901,866円（米72.1%、加工食品9.5%、飲料7.9%等）

※平成30年6月1日～平成31年3月29日（302日間）の合計

※286事業者が6,870商品を販売。

イ 新規出店者

55事業者（助成を活用した楽天、ヤフーのみ）



オンラインストア活用セミナー2018の様子



個別相談会の様子

●ふくしまプライド。フードアクション宣言

東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機として、福島県産の農林水産物の消費拡大及び販路拡大を推進するため、知事を会長とする「ふくしまプライド。フードアクション推進協議会」を設置しました。

総合アドバイザーの有森裕子さんや構成員の皆様から、大会関係者や日本を訪れる観光客の方々に福島県のおいしい農林水産物を提供するため、また、2020年以降の販路拡大につなげるためどう取り組んでいくべきか、ご意見を頂きました。

協議会終了後、内堀知事が「ふくしまプライド。フードアクション宣言」を読み上げ、「ふくしまの食 おいしい！」の言葉とともに記念撮影を行いました。



記念撮影の様子

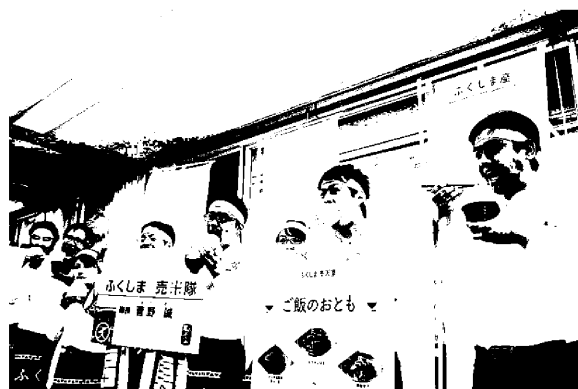
●「ふくしま売米隊」による販売店拡大

県産米の販売棚の回復のため、農林水産部長を本部長とする「ふくしま売米隊」を結成しました。

平成30年度は、首都圏を中心に123店の米穀小売店を訪問し、県産米の品質の高さをPRしながら、取扱の拡大を依頼しました。

また、11月には、「福島県産米の試食おすすめ会」として、新米と6次化商品「ごはんのおともシリーズ」の組み合わせをマスコミや米穀小売店に紹介し、その認知度を高めました。

県外での県産米取扱店舗数は、1,212店舗（平成31年3月現在）まで増加しました。



県職員による「ふくしま売米隊」を結成

●平成30年産米食味ランキングで特A獲得数が2年連続日本一

（一財）日本穀物検定協会が行う平成30年産米食味ランキングにおいて、「会津コシヒカリ」、「浜通りコシヒカリ」、「会津ひとめぼれ」及び「中通りひとめぼれ」の4産地品種が「特A」評価となり、2年連続で特A獲得数が日本一となりました（山形県、新潟県も同数）。

また、参考出品された「里山のつぶ」についても「特A」の評価を獲得しました。

なお、平成30年度より多彩なふくしま水田農業推進事業（ふくしま米オール”特A”獲得推進事業）を実施し、特A獲得に向け、県段階・地域段階の推進体制を構築するとともに、産地における良食味・高品質米生産の取組を支援しています。

表（一財）日本穀物検定協会が発表した食味ランキング(5段階評価)

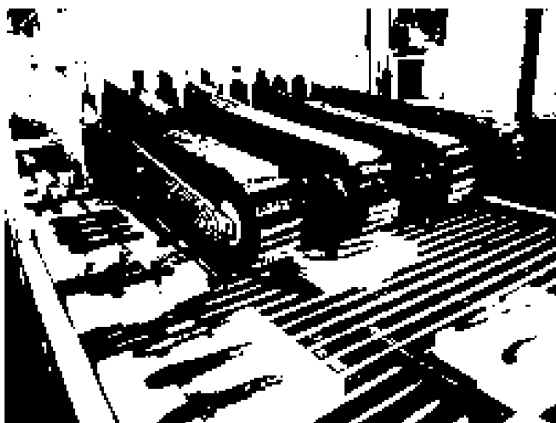
年産	コシヒカリ			ひとめぼれ			天のつぶ 全県	里山のつぶ 全県
	会津	中通り	浜通り	会津	中通り	浜通り		
20	特A	A	A	A'	特A	—	—	—
21	特A	A	A	特A	特A	—	—	—
22	特A	A	A	特A	A	—	—	—
23	特A	A	A	特A	特A	—	—	—
24	A	A	A	特A	A	A	—	—
25	特A	A	A	特A	特A	A	A'	—
26	特A	特A	A	特A	特A	—	A	—
27	特A	特A	A	特A	A	—	A'	—
28	特A	特A	特A	A	A	—	A	—
29	特A	A	特A	特A	特A	—	A	(A')
30	特A	A	特A	特A	特A	—	A	(特A)

●産地パワーアップ事業を活用した園芸産地の生産拡大

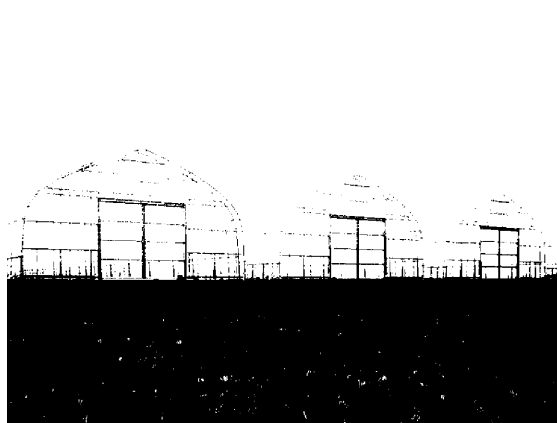
国庫事業の産地パワーアップ事業及び県単の施設園芸産地スケールアップ緊急整備事業を活用し、地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地の農業者等に対し、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や集出荷施設の整備に係る経費等を支援しています。

平成30年度については、整備事業4件、生産支援事業16件を実施しました。

特に伊達地区のきゅうりについては、両事業の活用により、選果ラインの増設及び面的なパイプハウス導入（2.3ha）を行い、気象条件に影響されにくい、収益性の高い産地の形成が進み、過去最高の販売額26億円を達成しました。



増設した選果ライン



事業で導入されたパイプハウス

●葛尾村での酪農経営再開

平成30年9月13日に8頭の乳用初妊牛が佐久間牧場に搬入され、7年半ぶりに葛尾村で酪農経営が再開しました。

その後、牧場内で生産された生乳の安全性を繰り返し検査し、平成31年1月11日に生乳出荷が開始されました。

原子力災害に伴う避難指示区域に指定されていた地区での酪農経営再開は、檜葉町(蛭田牧場:H28年)、川俣町山木屋(菅野牧場:H29)に続き3例目となります。

佐久間牧場では、震災前の搾乳頭数（80頭規模）に回復させることとしています。

また、農場内で生産される堆肥の活用により、除染農地の地力回復や自給飼料生産による村内農地の利用拡大が期待されます。

さらに、葛尾村では、村内への帰還促進と雇用創出のため佐久間牧場を核とした大規模農場設置に向けた構想があることから、県としても施設整備計画等に対して適切に支援していくこととしています。



生乳出荷再開日の佐久間さん

●阿武隈高地畜産業クラスタープロジェクト

当該プロジェクトは、福島イノベーション・コースト構想関連事業の一つとして、阿武隈地域における畜産業の営農再開を図るため、ICT技術を活用した大規模繁殖農場経営のモデルとして飯舘村大倉地区で営農を再開した和牛繁殖農場において実証を行いました。

和牛繁殖経営では、繁殖雌牛の発情発見や分娩介助など畜産農家が長年培った経験と牛を観察する労力が必要となりますが、ICT機器の導入により技術の補完と労働力の負担軽減につながります。

また、今回の実証においては、当該プロジェクトで開発したソフトウェア「個体一元管理システム」（以下：システム）と発情発見センサー、分娩監視カメラ、行動監視カメラなど、複数のICT機器を連携させることで、それぞれの機器を管理する労力も省力化することが可能となりました。

さらには、システムは、クラウド上で稼働し経営管理等の機能も有するため、外出先から牛1頭1頭の詳細な情報を確認することができるなど、データの見える化にも有効であることが示されております。

今回の実証結果を踏まえ、開発したシステムを阿武隈地域はもとより、県内全域に普及推進し、繁殖農家の経営の安定化に努めてまいります。



タブレットで牛の情報を確認



発情検知センサー（首の部分）

●全国レベルの共励会で「福島牛」が最高位を獲得

平成31年2月15日、東京都中央卸売市場食肉市場で開催された第54回肉用牛枝肉共励会において、南相馬市の門馬徹典さんが出品した「福島牛」が最高位に当たる最優秀賞・農林水産大臣賞を受賞しました。

枝肉共励会は、肉用牛の肥育技術の向上を目的として開催され、枝肉の重量や霜降りの等級などで競われますが、今回の一般社団法人全国肉用牛振興基金協会が主催する枝肉共励会は、全国規模の共励会として開催され、全国から60頭が出品されました。

本共励会における「福島牛」の農林水産大臣賞受賞は、3年連続の快挙であり、今回、受賞した門馬徹典さんは、平成30年7月6日（金）に開催された全農肉用牛枝肉共励会においても、最優秀賞を受賞されるなど、肥育技術の高さを全

国にアピールすることができ、「福島牛」ブランドの復活に大きな力となるものです。

県といたしましては、安全・安心の確保はもとより、品質が高く、おいしい「福島牛」を全国に供給するため、畜産の振興に、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。



内堀知事への受賞報告（中央が門馬氏）



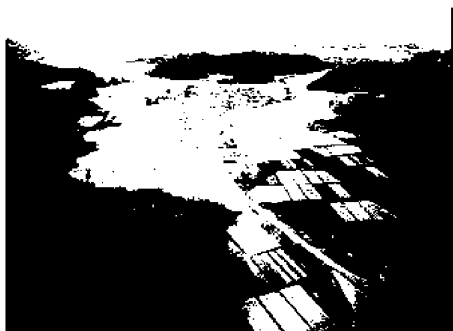
受賞した福島牛の枝肉断面

●ほ場整備と農地の利用集積で地域農業の活性化

平成28年度にほ場整備事業が完了した会津若松市湊町「原地区」では、水田の大区画化と排水条件の改善により、農地の汎用化と大型農業機械が導入できる環境が整い、主要担い手農家に地区内農地の78%を集積できました。

これにより、担い手農家が従来 of 個別経営体から「(株)グリーンファーム原」による大規模経営に転換するとともに、転作作物を導入し、平成30年度には水稲50ha・大豆24haを作付するなど、生産コスト縮減と品質向上を実現しました。

また、ほ場整備を契機として、地区住民の話し合いが増加し、6次産業化による地元農産物の販売拡大と交流人口の増加を目指した「はら笑楽交プロジェクト」の活動を開始。「カフェはら笑」を開店して、地元農産物の販売や「はら笑御膳」の提供、さらには交流の場や地元雇用を創出するなど、地域農業の活性化に向けた取組が積極的に行われています。



整備前の地区



整備・集積された農地



「カフェはら笑」で雇用創出



はら笑御膳

●ため池放射性物質対策の取組

中通り・浜通りに位置するため池のうち、底質に含まれる放射性物質により営農や施設管理等に支障が生じるため池について、営農再開と農業復興の観点から影響を低減することを目的とし対策を実施しています。

【対策の状況】

平成24年度から開始した実証事業のデータと知見を基に、現在、県内の各市町村において、ため池放射性物質対策が進められています。対象となる42市町村のうち、対策不要は15市町村、完了となったのは7市町村で、19市町村が対策を進めています。

【福島県の取組】

県ではこれまでの実証事業により確立した対策技術の知見を生かし、市町村の先進事例となるよう、平成28年度から16か所で県営ため池放射性物質対策モデル事業を実施しています。平成30年度は、4か所実施し、対策の加速化を図りました。



バックホウによる除去工



ポンプ浚渫による除去工



水中掘削器機による除去工法



モデル事業研修会の状況

●着実に進む津波被災地域のほ場整備

津波被災地域では、災害危険区域に指定された宅地等を地区に取り込むとともに、換地の手法により、海岸防災林や再生可能エネルギー施設、工業団地等の用地（非農用地）を新たに創出し、秩序ある土地利用の形成を目指したほ場整備を行っています。

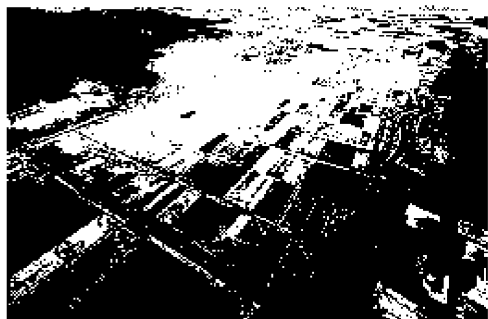
平成30年度は、相双管内といわき管内12地区1,694haにおいて県営ほ場整備事業を実施しており、うち1,462haで営農再開が可能となっています。

【夏井地区の事例】

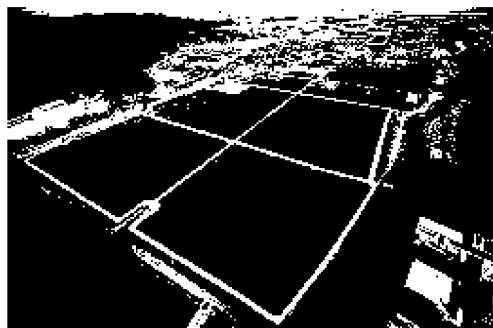
「夏井地区」は、いわき市東部に位置し、夏井川・藤間川・滑津川・高畑川の4河川に挟まれた平地にあり、水稻を中心としつつ、いちごの栽培も盛んな農業地域でしたが、東日本大震災の津波で壊滅的な状況となりました。

地域農業の復旧・復興を図るため、担い手への農地利用集積の促進と経営の効率化に向け、平成25年度から復興基盤総合整備事業により、155haのほ場整備を実施しています。平成30年度には、整備された農地において、水稻やばれいしょ等が作付されるなど、着実に営農が再開されております。

また、いちごについては、津波の塩害等による生産力低下から脱却するため、ほ場整備を機にハウスを移転し高設栽培へ転換したことから、収穫・管理作業の省力化と品質の向上が図られ、出荷量も震災前(H22)より約5割増加するなど、生産者にとって、単収増加が期待でき、生産意欲の向上にもつながっています。



整備前（被災前）



整備後（実施中）



いちごの高設栽培



いちごの収穫状況

Ⅲ 農業及び農村の振興に関して講じた施策

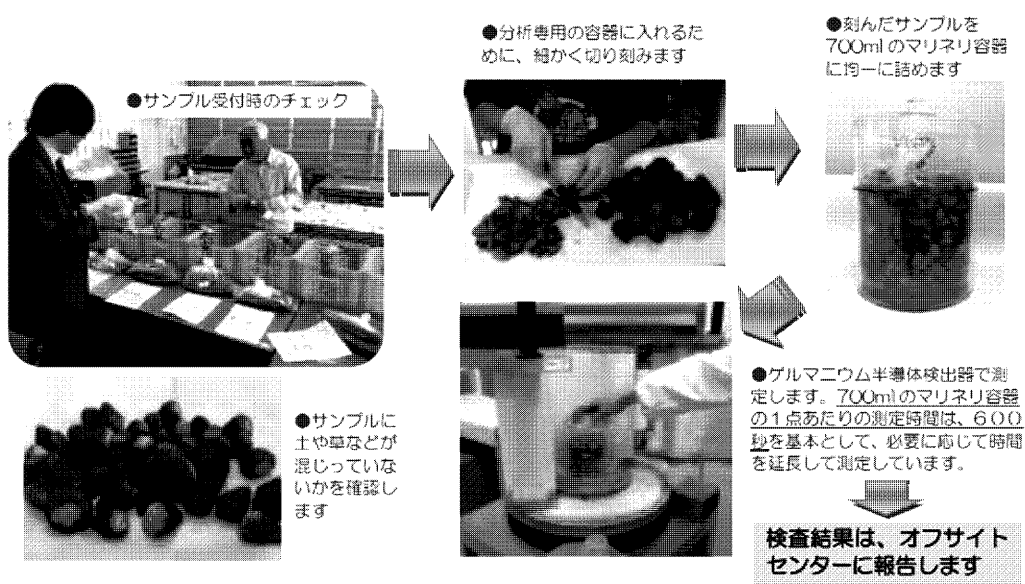
(1) 農産物等の安全・安心を確保する取組

ア 緊急時環境放射線モニタリング

災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づく県防災計画の一環として、農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング（以下「モニタリング検査」という。）を実施するため、平成23年9月に農業総合センター内に分析課を設置しゲルマニウム半導体分析器10台（現在11台）を整備し、「農林水産物を対象とした緊急時環境放射線モニタリング実施方針」に基づき、モニタリング計画を策定し実施しました。

○モニタリング検査の検査手順

農林事務所等が計画的に検体を採取し農業総合センターで分析しています。



(ア) 検査点数

県は、平成30年4月から平成31年3月までに16,708検体の検査を行いました。なお、基準値を超過したのは、河川・湖沼の水産物や野生の山菜など6検体でした。

平成30年度農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング実施状況

食品群	品目数	基準値(※1) (100Bq/kg) 以下件数	基準値(※1) (100Bq/kg) 超過件数	検査結果件数	月 別											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
玄米 ^(※2)	1	4	0	4	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
穀類(玄米除く)	10	236	0	236	0	0	1	39	27	6	49	66	48	0	0	0
野菜	184	1,909	0	1,909	202	248	309	357	180	108	190	156	63	35	21	40
果実	37	546	0	546	0	1	57	50	72	170	107	80	8	0	1	0
原乳	1	350	0	350	28	28	28	35	28	28	35	28	28	28	28	28
肉類	5	3,856	0	3,856	347	270	306	309	361	335	303	475	331	261	263	295
鶏卵	1	96	0	96	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
はちみつ	1	34	0	34	0	18	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧草・飼料作物	—	767	0	767	0	66	199	44	74	109	104	89	75	4	3	0
水産物(海産) ^(※3)	149	6,187	0	6,187	630	450	486	452	512	440	452	615	485	464	624	577
水産物(河川・湖沼) ^(※3)	13	881	5	886	85	131	113	128	99	88	80	80	21	7	0	54
水産物(内水面養殖)	6	61	0	61	5	6	5	7	4	5	2	6	4	4	9	4
山菜(野生)	17	658	1	659	193	301	73	1	0	0	0	1	3	4	42	41
山菜(栽培)	1	138	0	138	61	71	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0
きのこ(野生)	36	129	0	129	0	1	0	0	3	49	62	14	0	0	0	0
きのこ(栽培)	28	807	0	807	25	39	43	34	38	163	219	116	49	32	20	29
果実(野生)	1	6	0	6	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0
樹実類	2	37	0	37	0	0	0	0	0	5	14	10	7	1	0	0
合 計	492 ^(※3)	16,702	6	16,708	1,584	1,638	1,649	1,465	1,406	1,518	1,629	1,746	1,130	848	1,019	1,076

(※1) 食品衛生法における食品の基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)
(一般食品)100Bq/kg、(牛乳)50Bq/kg

(※2) 玄米は全量全袋検査において基準値を超える可能性があると判断された場合で、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査件数を集計する
全量全袋検査は、例年、約1,000万点行われており、その検査結果は下記ホームページに公開されている
福島県 農林水産部 水田畑作課 (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/zenryouzenhukurokensa-kensakekka.html>)
ふくしまの恵み安全対策協議会 (<https://fukumegu.org/ok/kome/>)

(※3) シロザケ(筋肉)、シロザケ(精巢)、シロザケ(卵巣)、ズワイガニ(オス)、ズワイガニ(メス)はそれぞれ1品目として集計する
またシロザケ(筋肉)は「海産」と「河川・湖沼」でそれぞれ1品目として集計するが、品目数合計では1品目として集計する

● 食品群の区分方法を変更し、品目数を修正(平成26年5月2日、平成29年9月8日)
詳細は福島県 農林水産部 環境保全農業課ホームページ参照 (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021d/monthly-report.html>)

(イ) 出荷等の制限と解除

平成30年度に食品衛生法上の基準値を超過した品目は、たらのめ(野生の山菜)、ヤマメ、イワナ(河川・湖沼の魚種)、の3品目であり、新たに基準値を超過した産地等については出荷自粛を要請しました。

一方、出荷制限の指示や収穫自粛の要請をしている品目であっても、モニタリング検査の結果に基づき、基準値を安定して下回ることが確認できた品目については、出荷制限等を解除しました。平成30年度に制限等を解除した品目は、福島県沖のきつねめばる、しろめばる、すずき、ユズ(南相馬市)、キュウイフルーツ(南相馬市)など、のべ12品目でした。

(ウ) 分析結果等の周知

県は、分析結果と出荷制限等の一覧表をFAXや電子メールで関係機関、団体、市場などへ送付するとともに、報道機関への情報提供や県のホームページへの掲載を行い、広く周知を図りました。

また、ホームページ「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」でデータ検索ができるようにし、分かりやすい情報提供に取り組みました。

イ 米の全量全袋検査

県産米の安全性確保と信頼回復を図るため、県と関係機関・団体が連携して、県内で生産された全ての米を対象に放射性物質検査を実施しました。

(ア) 検査点数（平成31年3月31日現在）

9,199,901点

(イ) 検査結果

検査した平成30年産米のうち、99.999%が測定下限値の25Bq/kg未満であり、検査した米のすべてが基準値以下でした。

(単位：点)

放射性セシウム濃度 (Bq/kg)	測定下限値未満 (25未満)	25～50	51～75	76～100	100超	計
点数 (割合 (%))	9,199,871 (99.999)	30 (0.0003)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9,199,901 (100)

○ 今後の検査の方向性

平成24年産米から実施している米の全量全袋検査について、数年先を見据えた検査の方向性について、検討を重ねた結果、平成30年3月2日に下記のとおり決定し公表しました。

<今後の方向性>

- ① 全量全袋検査の結果を確認しながら、通算5年間基準値超過がない時点を目途にモニタリング（抽出）検査に移行。
なお、新たな検査体制へ移行するまでの間、生産から流通・販売までの対策について、生産者はもとより流通・販売事業者等へ説明し、理解を得ていく。（モニタリング検査の方法は平成30年度から、関係機関の意見を聴いて国と調整を行う。）
- ② 震災後、営農再開した地域（避難指示のあった区域等）では、営農再開の進捗状況を考慮しながら全量全袋検査を当面継続。

ウ 園芸品目における対応

(ア) 園芸品目におけるモニタリング検査及び出荷制限の解除等

a 直近2か年のモニタリング検査結果

平成30年度の検査では、野菜の約97%、果樹の約84%が「検出せず」であり、基準値を超過したものはありませんでした。

	野菜				果樹				
	H29		H30		H29		H30		
	点数	割合	点数	割合	点数※	割合	点数	割合	
合計	2,230	100.0%	1,909	100.0%	625	100.0%	546	100.0%	
内訳	検出せず	2,175	97.5%	1,855	97.2%	518	82.9%	456	83.5%
	～10Bq/kg	36	1.6%	33	1.7%	80	12.8%	69	12.6%
	～30Bq/kg	17	0.8%	18	0.9%	24	3.8%	17	3.1%
	～50Bq/kg	1	0.0%	2	0.1%	1	0.2%	4	0.7%
	～100Bq/kg	1	0.0%	1	0.1%	1	0.2%	0	0.0%
	100Bq/kg 超過	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%

b 平成30年度出荷制限等解除品目

国の指示による出荷制限等と県が要請している収穫自粛等の解除に取り組み、南相馬市で2つの園芸品目の出荷制限を解除しました。

- ・南相馬市：ユズ（H30.12.6）、キウイフルーツ（H30.12.13）

(イ) 葉たばこの生産振興

平成30年作葉たばこの生産については、県内の関係団体と構成する「葉たばこ振興対策会議」において、生産経過や試験耕作の概要などについて情報共有を行うとともに、「東北葉たばこ生産振興対策会議」において、東北各県及び関係機関と現地研修や情報交換及び連絡調整を行いました。また、「全国たばこ耕作連絡協議会」では、葉たばこを取り巻く諸情勢等について情報交換を行い、全国の葉たばこ生産関係機関の相互の連携強化を図りました。

(ウ) 加工用トマトの生産振興

平成23年産加工用トマトについては、原子力災害の影響を受け、県、加工メーカー及び生産者等が協議した結果、作付が休止されましたが、試験栽培や土壌分析、果実分析等の取組を関係機関と連携して進め、平成24年度から作付を再開し、モニタリング検査等を実施してきました。

平成29年3月にモニタリング検査に係る国のガイドラインが大幅に改正され、トマトなど、これまでの検査データに基づき安全性が確認されている品目群の取扱が緩和され、平成29年6月の福島県加工用トマト生産安定推進協議会

を経て、加工用トマトの検査は、加工メーカーによる自主検査のみとなっています。（ただし、モニタリング検査は、生食用を含め「トマト」として各市町村ごとに実施しています。）

(エ) あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛

柿は、あんぽ柿や干し柿への乾燥加工により水分が減少し、放射性セシウム濃度が高くなることから、平成23年度から毎年度、試験的に加工したあんぽ柿、干し柿の放射性物質検査を実施し、100Bq/kgを超過した市町村に対して、あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛を要請してきました。

平成30年度は、前年度に引き続き福島市、伊達市、桑折町及び国見町に対して加工自粛を要請しました。

一方、加工自粛が要請されている2市2町においては、幼果期検査により加工可能なほ場を判断し、出荷されるあんぽ柿について全量非破壊検査を実施しました。トレー製品の総検査点数5,226,328トレーのうち、スクリーニングレベル(50Bq/kg)を超過したのは1,144トレーで、全体に占める割合は約0.02%でした。また、個包装製品の総検査点数は67,765箱で、すべてスクリーニングレベル以下でした。

エ 畜産物における対応

県産牛肉の安全を確保し、風評を払拭するため、牧草のモニタリング検査と併せて、肉牛を出荷しようとする全ての農家の飼養状況調査を実施し、適正に飼養管理された牛だけが出荷されるよう取り組みました。出荷された全ての肉牛は、流通前に牛肉の放射性物質検査を行いました。県内出荷については、県農業総合センターにおいて分析を行い、県外出荷については、と畜場又は県が指定する分析機関において分析を行いました。

平成30年度は県内と畜3,696頭、県外と畜1万4,500頭について検査を行い、基準値を超過したものはありませんでした。

また、県産の原乳、豚肉、馬肉、鶏肉、鶏卵及びはちみつについても、モニタリング検査を定期的に行い、平成30年度に基準値を超過したものはありませんでした。

オ 農業系汚染廃棄物処理対策

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、県内の広範囲において、放射性物質により汚染された農林水産物、その副産物及び農業生産資材（以下、「農業系汚染廃棄物」という。）が発生しました。

これにより県は、食品衛生法上の基準値を超過した農林産物や暫定許容値を超過した堆肥等の資材について、流通及び利用の自粛を求めました。これに伴い農家等において滞留することとなった農業系汚染廃棄物の処理が大きな課題となりました。

県は、農業系汚染廃棄物の処理を促進するため、平成23年12月補正予算より「農業系汚染廃棄物処理事業」を創設し、農業系汚染廃棄物の一時保管、運搬、焼却等の減容化、分析などの取組に対する支援を行ってきました。

平成30年度は、本事業の活用により、10事業主体（市町村）において農業系汚染廃棄物の一時保管（保管場所の移設含む）等に取り組みました。

（ア）事業の実施状況（平成30年度）

- ・事業実施 10事業主体（市町村）
- ・事業費 290,961千円（うち市町村補助金 290,127千円）
- ・保管量 10,714 t
- ・維持管理 8事業主体（市町村）

○農業系汚染廃棄物処理事業の概要

1 事業内容

（1）対象とする廃棄物

- ア 放射性セシウム濃度が、堆肥、土壌改良資材、飼料などの暫定許容値や平成24年4月からの食品の基準値を超過しているもの。
- イ 放射性セシウムの濃度が暫定許容値や基準値を超えるおそれがあるため、国又は地方自治体による流通、利用の制限又は自粛の対象となっているもの。
- ウ 高濃度の放射性物質を含み農林業者や周辺住民等の安全性の確保等の観点から速やかな処理が必要であるもの。
- エ 農林業者事業活動の継続又は農林産物の円滑な流通の支障となっており、速やかに処理が必要とされるもの。
- オ 地域での廃棄物処理を進めるために、先行的なモデルとして処理を行う必要のあるもの。

（2）対象とする取組

- ア 農業系汚染廃棄物の運搬、焼却等の減容化、一時保管・処分及び有効利用等の処理、一時保管場所の設置
- イ 農業系汚染廃棄物及び周辺環境等のモニタリング
- ウ 計画策定、事前調査等その他事業実施上必要な取組

2 事業実施主体

(1) 市町村

(2) 知事が適当と認める民間団体、民間事業者（農業生産団体等）

3 補助率 10/10

4 事業実施期間 平成23年度～令和2年度



農業系汚染廃棄物一時保管状況

(2) 被災農地・農業用施設等の災害復旧

ア 農地・農業用施設等の復旧

(ア) 被害の概要

・総被害額2,374億円（※浜通りの被害額1,987億円（総被害額の84%））

各工種の被害額

（平成24年1月31日集計）

工種	箇所数	被害額（億円）	備考
農地	1,799	943	
農業用施設	3,749	935	
農村生活環境施設	141	242	農村下水道等
海岸保全施設（農地）	20	254	
合計	5,709	2,374	

※原発から30km圏内は基本的に航空写真を活用して被災状況を把握できるもののみを計上

(イ) 災害査定概要

各工種における災害査定額

（平成30年3月31日集計）

工種	箇所数	査定額（億円）
農地	750	594
農業用施設	1,443	329
農村生活環境施設	127	83
海岸保全施設（農地）	30	201
合計	2,350	1,207

(ウ) 災害復旧事業の概要

農地・農業用施設等の被害箇所について、営農の早期再開に向け復旧工事を実施しました。また、復旧事業を行った市町村等に対して補助金を交付しました。

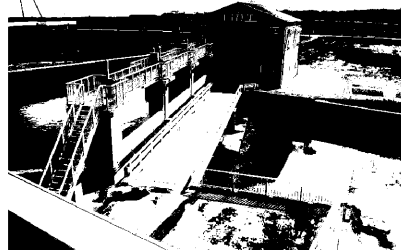
(エ) 平成30年度の実施結果

平成23年度から平成30年度に実施した災害査定2,350箇所のうち、1,745箇所まで復旧工事が完了しました。

平成30年度は災害査定は実施していませんが、平成29年度は、避難指示が解除された浪江町及び飯舘村において、津波で被災した農地や農業用施設等の災害査定を実施しています。避難指示の解除に伴い、順次災害査定を実施していきます。



八沢浦排水機場の被災状況



八沢浦排水機場の復旧状況

(3) 除染等の推進

ア 農地土壌における放射性物質の調査

県農業総合センターでは、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の状況を把握するため、農林水産省や国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境変動研究センターとともに、平成23年3月から継続して土壌調査を実施し、放射性物質濃度の経年変化と動態予測などの研究に取り組んでいます。この研究で得られた農地土壌の放射性物質濃度と空間線量から、市町村別の「農地土壌の放射性物質濃度分布図」を作成し、公表しました。

(ア) 農地土壌調査

平成23年度から平成30年度まで、延べ5,107点を調査しました。平成30年度は、水田を始め、畑地や牧草地、樹園地、339地点の土壌とそこで栽培されている農作物に含まれる放射性物質の濃度を測定しました。

(イ) 農地土壌の放射性物質濃度分布図

農地土壌調査と原子力規制委員会が実施した航空機モニタリングの空間線量率データから、農地土壌の放射性セシウム濃度を推計し、「農地土壌の放射性物質濃度分布図」を作成しました。

平成30年12月7日に公表された最新（平成29年11月16日時点換算値）の測定値を前回（平成28年11月18日時点換算値）と比較したところ、約1年間で、

避難指示区域外の水田で6%、避難指示区域外の畑で12%、牧草地及び樹園地で20%、それぞれ低下しています。なお、この期間における放射性セシウムの物理的減衰に伴う土壌濃度の低下は6%でした。

また、平成23年から平成29年の約6年間で、避難指示地区外における同一地点の土壌中放射性セシウム濃度の測定値は、水田で43%、畑で53%、牧草地及び樹園地で47%低下しています。

イ 放射性物質除去・低減技術の開発・実証

県農業総合センターでは、農林水産省農林水産技術会議、農研機構、大学等と連携し、放射性物質除去・低減技術開発に取り組みました。

研究成果は、「放射線関連支援技術情報」として取りまとめ、ホームページへ掲載するとともに、市町村や関係団体に対する成果説明会等の開催により、成果の速やかな周知を行いました。また、水稻の放射性物質吸収抑制対策に関する成果を基に、「農作物の放射性セシウム対策に係る除染及び技術対策指針土地利用型作物（水稻）第3版追補」を作成しました。

（ア）主な研究課題

- ・放射性物質の分布状況の把握
- ・農用地等の放射性物質の除去・低減技術の確立
- ・放射性物質の吸収抑制技術等の確立

（イ）主な研究成果

「カリを保持しにくい水田土壌では稲わらを施用しても経年的に土壌中の交換性カリ含量が低下する場合がある」、「カリ上乘せ施用で高めた土壌中交換性カリ含量は基肥以外のカリ供給がないと減少する」、「果樹園土壌中 ^{137}Cs 垂直分布の経年推移及び下方移行要因」等、17の研究成果を取りまとめ、放射線関連支援技術情報として公表しました。

（ウ）ため池の放射性物質対策

放射性物質対策の必要性を判断するため、市町村からの要望に基づき農業用ため池のモニタリング調査を行いました。県内206か所で実施し、対策要件の $8,000\text{Bq/kg}$ 超のため池は25池で、底質に含まれる放射性セシウムの最大値は乾土 $42,000\text{Bq/kg}$ でした。

ウ 除染の実施

（ア）汚染状況重点調査地域の農用地等の除染の実施状況

汚染状況重点調査地域(市町村除染地域)の農用地等の除染は、平成30年3月末に完了しました。

○除染実施面積：水田 19,538ha、畑地 3,171ha、樹園地 5,390ha、
牧草地 2,962ha、農業水利施設687.1ha

(イ) 除染特別地域の除染の実施状況

環境省が行う除染特別地域内の農用地等の除染は、帰還困難区域を除き、平成29年3月末に完了しました。

除染特別地域の農用地等除染の実施状況（平成29年9月末現在）

	農用地			森林		
	対象数量 (ha)	実績量 (ha)	進捗率	対象数量 (ha)	実績量 (ha)	進捗率
川俣町	610	610	100%	730	730	100%
田村市	140	140	100%	280	280	100%
南相馬市	1,600	1,600	100%	1,600	1,600	100%
檜葉町	830	830	100%	740	740	100%
富岡町	750	750	100%	790	790	100%
川内村	130	130	100%	210	210	100%
大熊町	170	170	100%	200	200	100%
双葉町	100	100	100%	25	25	100%
浪江町	1,400	1,400	100%	510	510	100%
葛尾村	570	570	100%	690	690	100%
飯館村	2,400	2,400	100%	2,100	2,100	100%
合計	8,700	8,700	100%	7,875	7,875	100%

出典：環境省公表資料

(ウ) 除染特別地域における仮置場の原状回復について

除染特別地域の仮置場となっている農地の原状回復に向けて、国、県との意見交換を行い、国は平成30年4月、仮置場の現状回復に係る現場手順書（第1編：水田）を策定しました。その後の現地調査結果等を踏まえ、平成31年4月、現場手順書が改定されるとともに、畑地の現場手順書（第2編）が策定されました。

今後も、国と連携して原状回復後の農地の生育調査等を実施し、より効果的な原状回復方法等の検討を進めます。

エ 放射性物質の農作物への吸収抑制対策の推進

福島県営農再開支援事業を活用し、カリウム肥料の施用等による放射性物質の吸収抑制対策の取組を支援しました。

福島県営農再開支援事業による吸収抑制対策の実施状況（平成30年度）

市町村数	実施面積 (ha)	交付額(千円)	対象作物
35	45,390	964,655	水稲、そば、大豆、牧草等

(4) 農業者の経営安定に向けた取組

ア 県内外の避難先における営農再開の支援

東日本大震災に伴い発生した原子力災害により、避難を余儀なくされている農業者の早期の生活再建を図るため、原子力被災12市町村外（県外を含む。）の移住先や避難先における農業経営の再開に必要な農業用機械の導入や施設の整備等を支援する「避難農業者経営再開支援事業」を実施しました。

平成30年度は、双葉町1件の農業者の営農再開を支援しました。

避難農業者経営再開支援事業実績

	経営体数	補助額
平成29年度	12件（3件）	43,367千円
平成30年度	1件（1件）	6,788千円

※経営体数の（ ）書きは、うち県外避難者の件数

イ 農業者向け金融支援策の実施

従来の農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）に加え、平成30年度に新設した農業近代化資金（復興）を融通し、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害により、被害を受けた農業者等の農業経営の維持安定や営農再開を支援しました。

※農家経営安定資金に係る農協取扱いにあっては無利子

利子補給承認実績（平成30年度）

資金名	件数	金額
農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）	5件	31百万円
農業近代化資金（復興）	25件	167百万円

(5) 風評の払拭に向けた取組

原子力災害に伴う県産農林水産物の風評払拭を図るため、消費者や流通関係者等の信頼回復に向け、マスメディアを活用したPR等を始め、効果的かつ戦略的なプロモーションとリスクコミュニケーションを積極的に展開しました。

ア 県産農林水産物の魅力発信

(ア) マスメディアを活用した県産農林水産物のPR

マスメディア等を活用し、福島県産農林水産物の魅力や安全確保対策のPRを行いました。

a CM発表会

テレビCMによる情報発信効果をより高めるため、TOKIOを招いたCM発表会を行いました。

- ・日時：平成30年7月11日
- ・場所：虎ノ門ヒルズホーム

- ・内容：新CMの発表、生産者からTOKIOへ「ふくしまプライド。」
（農産物の詰め合わせ）の贈呈
- ・出演：知事、箭内道彦氏、TOKIO（城島氏、国分氏）、県内生産者

b テレビによるPR

旬の農産物の魅力や安全への取組を広くPRするため、県産農産物の流通実態に応じ、県内や関東地方などで放映しました。

(a) テレビCM

- ・あたらしいポスター篇、うまい！福島の桃篇、うまい！福島の野菜篇
7月14日～8月20日（素材ごとに時期は異なる）
- ・試食イベント・お米篇 10月20日～11月30日
- ・試食イベント・お肉篇 11月16日～12月15日、3月1日～3月11日

(b) パブリシティ

- ・CM放送に合わせ、テレビ番組内でのパブリシティを9回実施

c 電車・駅におけるPR（都営地下鉄）

情報発信効果を高めるため、テレビCMの放映時期などに合わせて実施しました。

(a) 駅貼り広告

主要10駅（新橋・東銀座・日本橋・日比谷・巣鴨・市ヶ谷・九段下・上野御徒町・六本木・新宿）

- ・7月：桃篇
- ・8月：野菜篇
- ・9月、2月：全体篇
- ・10月、1月：米篇
- ・11月、3月：牛肉篇

(b) 中吊り広告

都営地下鉄4路線（浅草線、三田線、新宿線、大江戸線）で10回掲示

d 新聞・ラジオ・全国誌を用いたPR

情報発信効果を高めるため、テレビCMの放映時期などに合わせて実施しました。

(a) 県内新聞

- ・7月14日：桃篇、野菜篇
- ・10月20日：米篇
- ・11月16日：牛肉篇

(b) 県内情報誌

- ・7月21日：桃に関する記事
- ・11月3日：米に関する記事

(c) 首都圏情報誌

- ・記事体広告を掲載

(イ) 水産物のPR

漁業の現状や水産物の魅力を発信するため、県内の魚市場を会場にPRイ

ベント（ふくしまおさかなフェスティバル）や産地ツアーを開催しました。

a イベント

- ・平成30年9月16日：アクアマリンいなわしろカワセミ水族館
緑の村、内水面水産試験場一帯で開催（来場者3千人）
- ・平成30年10月20日：相双漁協相馬原釜卸売市場で開催（来場者5千人）
- ・平成30年11月18日：県漁連小名浜魚市場で開催（来場者1万4千人）
- ・平成30年12月2日：福島市公設地方卸売市場で開催（来場者1万人）

b モニターツアー

- ・平成30年10月20日：相馬地方（参加者27名）
- ・平成30年11月18日：いわき地区（参加者27名）

c 新聞広告

- ・新聞等で福島の漁業・水産物等の現状をPR

イ 県産農林水産物の消費拡大

(ア) トップセールスによる販売プロモーション

関係団体等と連携しながら、県産農林水産物の魅力をPRするとともに販路の回復・拡大に結びつける活動を実施しました。

a 知事

- 平成30年6月20日 「ふくしまプライド。フードアクション推進協議会」
「ふくしまプライド。フードアクション宣言」（県内）
- 平成30年7月11日 「ふくしまプライド。」新CM発表会（東京都）
- 平成30年7月12日 市場トップセールス（東京都大田市場）
- 平成30年7月22日 量販店（首都圏）トップセールス（東京都）
- 平成30年7月24日 ふくしまプライド。GAPフェア（県内）
- 平成30年8月4日 大阪市中央卸売市場トップセールス（大阪府）
- 平成30年8月4日 量販店トップセールス（大阪府）
- 平成30年9月23日 大相撲九月場所（東京都）
- 平成30年11月13日 ふくしまからはじめよう。食の商談会
ふくしまフードフェア2018（県内）
- 平成30年11月29日 量販店トップセールス（県内）
- 平成31年1月23日 ふくしまプライド。食材博（東京都）
- 平成31年1月24日 香港における「ふくしまの今」発信事業（香港）
～25日
- 平成31年1月27日 大相撲一月場所（東京都）
- 平成31年1月31日 内閣総理大臣への「あんぽ柿」贈呈・表敬訪問（東京都）
- 平成31年2月4日 量販店への表敬訪問（東京都）
- 平成31年2月7日 沖縄県米卸会社との懇談（沖縄県）
- 平成31年2月7日 量販店トップセールス（沖縄県）

b 副知事

平成30年5月27日	大相撲五月場所（国技館）
平成30年6月1日	県産水産物鮮魚コーナー設置キックオフイベント（東京都）
平成30年7月13日	Amazon「プライムデー2018」記者発表会（東京都）
平成30年7月19日	ふくしまプライド。食材博（東京都）
平成30年7月26日	ふくしま満天堂オリジナル商品販売開始イベント（県内）
平成30年7月27日	北海道庁表敬訪問（北海道）
平成30年7月28日	北海道青果卸会社表敬訪問（北海道）
平成30年7月28日	「ふくしまプライド。in北海道」（北海道）
平成30年7月28日	「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーン（県内）
平成30年8月2日 ～ 3日	JA会津よつば・17市町村合同トップセールス 「会津の夏まつり」（東京都）
平成30年8月3日	百貨店トップセールス（東京都）
平成30年8月5日	量販店トップセールス（愛知県）
平成30年10月10日	銘柄「福島牛」懇談会（東京都）
平成30年11月10日	量販店トップセールス（県内）
平成30年11月16日	銘柄「福島牛」産地懇談会（県内）
平成30年11月17日	量販店トップセールス（東京都）
平成30年11月18日	おさかなフェスティバルinいわき（県内）
平成30年11月23日	「おいしいふくしま いただきます！」キャンペーン（県内）
平成30年12月1日	量販店トップセールス（東京都）
平成31年1月26日	百貨店トップセールス（東京都）
平成31年2月13日	「キックマンライブキッチン東京featuring福島」 オープニング記者会見（東京都）
平成31年2月16日	沖縄県米卸会社との懇談（沖縄県）
平成31年2月16日	量販店トップセールス（沖縄県）
平成31年3月2日	東北かけはしプロジェクト（東京都）
平成31年3月9日	にぎわい東北（東京都）

(イ) 「ふくしまプライド。」フェアの開催

福島県産の桃や夏野菜等の最盛期に合わせ、都内量販店等において「ふくしまプライド。」フェアを開催し、県産農林水産物の販路拡大を図りました。

【実施店舗数】26企業、のべ650店舗

(ウ) 県産農林水産物等販売コーナーの設置

都内量販店等において県産農林水産物の販売コーナーを一定期間設置し、販売促進活動を実施しました。

【設置店舗数】3企業、のべ77店舗

ウ 多様な販路の確保と販売力の強化

販路の回復・拡大を図るため、商談会の開催や生産者等によるオンラインストアでの販売促進を行いました。

(ア) 商談交流会

生産及び流通実態に応じた販路の回復・拡大を図るため、商談会を開催するとともに、流通事業者の経営者層と生産者団体等との交流会を開催しました。

a 商談会

平成30年7月19日：都内において30事業者が出展（310名参加）

b 交流会

平成31年1月23日：都内ホテルで開催（306名参加）

(イ) バイヤーツアー

県外量販店等の小売及び飲食事業者を対象として、県内産地等を訪問する産地ツアーを実施しました。（4コース）

- ・日 時：平成30年11月～平成31年2月
- ・参加者：延べ41社56名

(ウ) オンラインストアによる販売促進

a オンラインストアによる販売促進キャンペーン

大手オンラインストアである楽天、アマゾン、ヤフーにおいて、販売促進フェアをそれぞれ5回実施しました。

- ・第1回 平成30年7月13日～8月2日
- ・第2回 平成30年8月24日～9月13日
- ・第3回 平成30年10月19日～11月8日
- ・第4回 平成30年11月22日～12月12日
- ・第5回 平成31年1月25日～2月14日

b 出店者の確保及びスキルアップ

出店希望者等への説明会を実施し、出店者を確保するとともに、講座や勉強会の開催により、県内事業者のスキルアップを図りました。

- ・オンラインストア活用セミナー（3回）
- ・オンラインストア活用フォローアップセミナー（4回）
- ・各オンラインストア主催のセミナー（29回）

(6) 避難地域等の営農再開に向けた取組

ア 福島イノベーション・コースト構想における農林水産分野の取組

平成29年5月19日に改正された福島復興再生特別措置法に基づき、県は重点推進計画に「福島イノベーション・コースト構想」を位置づけ、平成30年3月28日に国へ申請し、平成30年4月25日に認定を受けました。

本計画においては、福島の新産業創出、国際競争力強化、先導的な取組による「新生ふくしま」の創造に向け、国、県、関係市町村、企業、関係機関等の関係

者が一丸となって、積極的な挑戦（チャレンジ）に取り組んでいくこととしています。

【重点推進計画「福島イノベーション・コースト構想」の農林水産分野内容】

- 1 拠点の整備及び研究開発の推進
 - ①先端技術等の導入による新しい農業の推進
 - ②県産材の新たな需要創出
 - ③水産研究の拠点整備による新たな水産業の確立
 - ④浜地域農業再生研究センター等における研究開発の推進
 - ⑤農林水産分野における技術開発・実用化の推進
- 2 農林水産業の成長産業化の推進
 - ①農林水産業の再開支援
 - ②民間企業等の参入促進
 - ③県産材の需要創出と生産基盤の整備等による産業の集積
 - ④新たな水産業を実現するための技術開発・実用化の促進
 - ⑤先端技術情報等の発信等による技術の普及・導入の促進

平成30年度は、前年度に引き続き、担い手不足に対応した省力化や効率化等を図るため、除草ロボットや牛の個体一元管理システム、苗木植栽ロボット等の開発実証に取り組むとともに、ブロッコリー自動収穫ロボットや除染後農地の地力の「見える化」技術等、新たな技術開発の取組を開始しました。

また、本構想の取組の一環として整備した水産資源研究所が平成31年2月に全面供用を開始しました。

イ 浜地域農業再生研究センターにおける営農再開支援

避難地域等においては、放射性物質の影響に加え、営農中断に伴う農地の荒廃や除染に伴う地力の低下、長期的な避難による営農意欲の減退などの課題が山積しています。本格的に営農を再開するためには、実際に避難地域等の現地において調査研究を行い、その知見を積み重ねることによって課題の解決を図っていく必要があります。

このため、平成28年3月25日に開所した「浜地域農業再生研究センター」では、農業者や市町村等の要望を踏まえ、国や県が開発した基幹技術等をベースとして、地域の営農再開や再生の段階に応じた実証研究を行っています。

平成30年度は10市町村33か所で実証研究に取り組み、研究で得られた成果等は現地検討会や成果報告会（H30実績：17回、参加者824名）等で公表するとともに、営農相談（H30実績：195件）も実施するなど、積極的な情報提供に努めました。

ウ 避難地域における営農再開状況

避難指示がなされた区域等における平成30年度末現在の営農再開面積は5,038ha、再開率は29.1%となっています。

また、平成23年度に稲の作付制限の指示があった区域（南相馬市は作付を自粛した区域を含む）における平成30年産米の作付面積は、以下のとおりでした。

市町村名	30年産 米作付面積 (ha)	市町村名	30年産 米作付面積 (ha)
南相馬市	2,524	川内村	199
田村市	334	大熊町※	0.2
川俣町	15.4	双葉町	-
広野町	163	浪江町	7.7
楡葉町	58.0	葛尾村	15.0
富岡町	10.1	飯舘村	21.8

合計	3,348	(水田畑作課調べ)
----	-------	-----------

※1 市町村名欄に※印がある町村は試験栽培による作付。(生産物は原則廃棄)

※2 端数処理のため、各市町村の数値の合計と合計欄の値は一致しない。

※3 これらの地域における平成22年産米の作付面積は10,264ha（農林水産省調べ）

平成29年4月からは、福島相双復興官民合同チーム営農再開グループと連携しながら、被災農業者への個別訪問活動を行っており、地域・集落の営農再開支援や販路確保支援に取り組んでいます。さらに、農業法人や企業等の参入を促進し、業務用需要に対応した高生産性モデルの構築・実践により、業務用野菜の産地化や新たな雇用創出を推進しています。

エ 福島県営農再開支援事業の取組

東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示がなされた区域等においては、農業者の帰還や営農再開に向け、農地の除染はもとより、農業者が安心して営農再開できる環境づくりに取り組む必要があります。

そこで、営農再開に向けた一連の取組を支援するため、国の平成24年度補正予算で措置された231億8,500万円を福島県原子力災害等復興基金（営農再開）に受け入れ、福島県営農再開支援事業を創設しています。

平成30年度は、放射性物質の吸収抑制対策を35市町村で取り組んだほか、除染後農地等の保全管理(南相馬市、楡葉町、浪江町等11市町村)、鳥獣被害防止緊急対策(伊達市、南相馬市、飯舘村等10市町村)、営農再開に向けた水稻の作付・飼養実証(楡葉町等3町村)などに取り組みました。

また、新たな特認事業「集落単位等の作付管理」、「避難地区等における農業者等の確保支援」を創設し、営農再開に向けた取組を推進しました。

【福島県営農再開支援事業のメニュー内容】（平成30年度）

1 避難区域等における営農再開支援

- (1) 除染後農地等の保全管理
- (2) 鳥獣被害防止緊急対策
- (3) 放れ畜対策
- (4) 営農再開に向けた作付・飼養実証
- (5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援
- (6) 放射性物質の交差汚染防止対策
- (7) 新たな農業への転換支援
- (8) 水稻の作付再開支援
- (9) 除染後農地の地力回復対策
- (10) 地域営農再開ビジョン対策支援

2 放射性物質の吸収抑制対策

- (1) 放射性物質の吸収抑制対策
- (2) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

3 特認事業

- (1) 営農再開に向けた復興組合支援
- (2) 稲作生産環境再生対策
- (3) 農業者の安全管理支援
- (4) 斑点米対策
- (5) 作付再開水田の漏水対策
- (6) 「タラノメ」生産再開支援
- (7) 作付再開に伴う水稻苗の供給支援
- (8) 避難指示解除区域における飼料生産供給対策
- (9) 除染後牧草の品質・生産性回復対策
- (10) 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施体制整備支援
- (11) 集落単位等の作付管理
- (12) 避難地区等における農業者等の確保支援

オ 福島県原子力被災12市町村農業者支援事業の取組

原子力被災12市町村における営農再開等を促進することを目的に、営農再開等に取り組む農業者の生産等に必要な農業用機械、施設、家畜等の導入を支援しました。

原子力被災12市町村農業者支援事業の実施状況（平成30年度）

申請件数	補助金額
185件	1,499,354千円

カ 福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業の取組

(公社)福島相双復興推進機構が原子力被災12市町村において実施する農産物の販路開拓のコンサルティング等に要する経費を支援しました。

福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業の実施状況(平成30年度)

支援件数	補助金額
43件	29,231千円

(7) 東日本大震災復興特別区域法に基づく取組

ア 復興推進計画

復興推進計画は、東日本大震災からの復興へ向けた取組を推進するため、県及び市町村が単独又は共同で作成することにより、個別の規制・手続の特例や税制上の特例等を受けることが可能となる計画です。

(ア) 「ふくしま産業復興投資促進特区(農林水産業特区)」の認定

平成24年4月20日に製造業等を対象とした「ふくしま産業復興投資促進特区」(県と59市町村との共同申請)の認定を受けました。

その後、農林水産関連産業についても対象とするため、平成25年6月21日にいわき市と県が共同で変更申請を行い同年7月5日に認定を受けるとともに、同年11月18日に52市町村と県が共同で変更申請を行い11月29日に認定を受けました。(檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村、檜枝岐村については未申請)

さらに、平成29年2月7日に、田村市の一部地域(都路地区等)を新たな農林水産分野の区域として追加するため変更申請を行い、同年2月28日に認定を受けました。

(イ) 特区の指定状況

課税の特例を受けるため、事業者は市町村へ申請を行い指定を受けます。農林水産分野における指定状況は次のとおりです。

○指定状況(平成31年3月末現在)

- ・ 指定件数 214件
 - (内訳) 農業関連産業 116件(前年度比+25件)
 - 地域資源活用型産業(林業) 4件(前年度比±0件)
 - 水産関連産業 94件(前年度比+2件)

<税制上の特例の概要>

(1) 国税：法人税(個人事業主の場合は所得税)

ア 新規立地促進税制(特区法第40条)

新規立地新設企業の法人税を実質5年間免除

イ 事業用設備等に係る特別償却(特区法第37条)

機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除

ウ 法人税等の特別控除(特区法第38条)

被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除

エ 研究開発税制の特別償却（特区法第39条）

開発研究用減価償却資産の特別償却及び12%税額控除

(2) 地方税

ア 地方税の課税免除又は不均一課税（特区法第43条）

施設・設備等の新・増設による事業税、不動産取得税、固定資産税
の課税免除・不均一課税

イ 復興整備計画

(ア) 復興整備計画

復興整備計画は、復興に向けたまちづくりや地域づくりに必要となる市街地や農業生産基盤の整備等を図る各種事業を対象に、これらに関する許可の基準緩和や手続のワンストップなどの特例を受けるために策定される計画です。

復興整備計画に記載される復興整備事業には、その円滑・迅速な実施をサポートするための各種の特例措置（農地転用等の許可基準の緩和や事業実施に必要な手続のワンストップ処理等）が適用されるとともに、復興整備協議会や関係各機関との協議により同意を得た復興整備計画を公表することで、計画に記載した復興整備事業に関する許認可等があったものとみなされます。

農地転用の特例措置については、当初は沿岸部の津波被災地域に限り適用されており、内陸部の原発被災地域である市町村では特例措置が受けられない状況にありましたが、平成26年1月に農地法施行規則が改正され、内陸部の原発被災地域でも特例措置を受けられるようになりました。

また、平成26年度、県が国に求めていた、避難指示の対象となった区域における復興整備計画の作成に関して、農地転用に係る手続の簡素化が図られました。

(イ) 復興整備協議会

復興整備計画を実効あるものとして作成し、実施していくため、幅広い関係者の意見を集約するとともに、許認可権を持つ関係機関等が一堂に会し、実質的な調整を行う場として、計画の作成主体となる市町村が単独若しくは、県と共同で設立する組織です。

平成30年度は、下表のとおり復興整備協議会が開催されました。

平成30年度 復興整備協議会開催状況

日時	市町村	協議案件
平成30年5月30日	双葉町 富岡町	農地転用 農地転用
平成30年7月25日	浪江町	農地転用、開発行為の許可
平成30年10月4日	浪江町	農地転用
平成30年11月29日	大熊町	農地転用
平成31年3月26日	双葉町	両竹地区太陽光発電事業

「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げる農業・農村の振興に向けた次の施策に取り組みました。

(1) 避難地域における農林水産業再生プロジェクト

「Ⅲ-1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組」に記載のとおりとなっています。

(2) 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト

ア 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化

平成23年3月に発生した原発事故に伴う風評の払拭には県産農産物の信頼の回復が喫緊の課題となっています。

このため、平成24年5月2日、関係団体及び県で構成する「ふくしまの恵み安全対策協議会」（以下「県協議会」という。）を設置し、米の全量全袋検査や園芸品目の検査など、産地におけるきめ細かな放射性物質検査体制整備を支援するとともに、「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」（以下「安全管理システム」という。）の開発及び運用を行い、本県農産物の放射性物質検査結果等の情報発信に取り組んできました。

また、県内産地の安全性確保の取組への消費者等の理解を促進し、県産農産物の信頼回復を図るため、営農再開地域等における農産物の放射性物質検査体制の整備を支援するとともに、各地域協議会の検査や県協議による安全管理システムの円滑な運営、情報提供の充実などを支援しました。

(ア) 地域協議会の設置状況及び検査機器導入状況（平成31年3月末現在）

- ・地域協議会の設置状況：38協議会（53市町村）
- ・ベルトコンベア式全量全袋検査器（米）：204台
※新たに1台（南相馬市）が整備されました。
- ・NaI等シンチレーションスペクトロメーター：120台

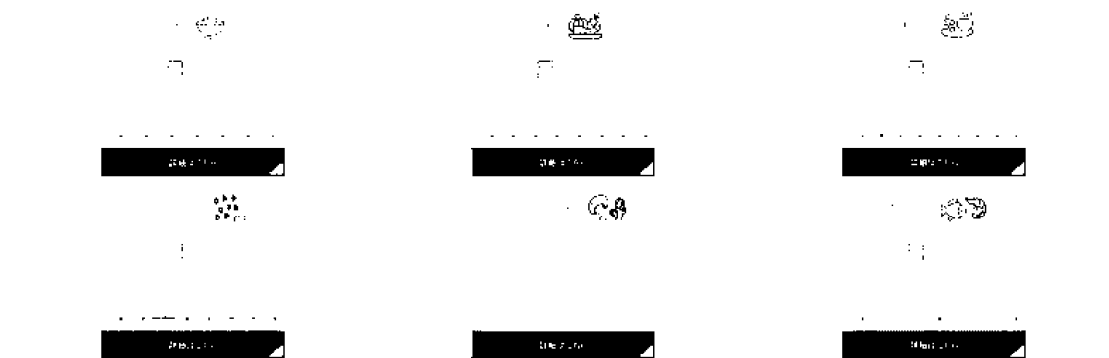
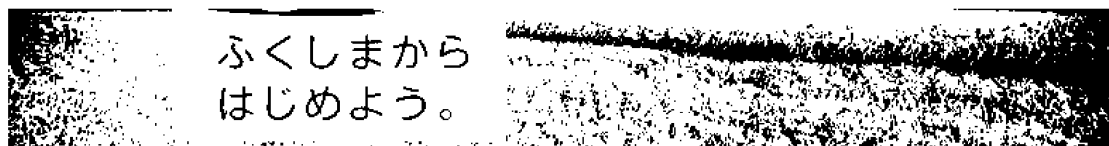
(イ) 安全管理システムの構築

県協議会では、産地の放射性物質検査結果等について、消費者及び流通業者等に分かりやすく情報提供する仕組みとして安全管理システムを構築し、平成24年8月から、玄米と園芸21品目の検査結果の公表を開始しました。

その後、平成25年4月から園芸品目を36品目に拡充し、平成26年10月からは穀類（大豆、小麦、そば）、平成29年2月からはきのこ・山菜、平成29年9月からは水産物の検査結果を公表できるようシステムを改良しました。

<平成30年度公表点数（平成31年3月末現在）>

- ・ 米 9,199,901点（基準値超過なし）
- ・ 園芸 31,163点（基準値超過なし）
- ・ 穀類 130点（基準値超過なし）
- ・ きのこと・野生山菜等 388点（基準値超過なし）
- ・ 水産物 12,717点（基準値超過1点）



ふくしまの恵み農産物安全管理システムのトップページ

また、福島県産米を販売するにあたり、放射性物質検査を実施した安全な玄米であることを消費者に伝えるために精米袋用ラベルを作成し、精米業者等による貼付を推進しました。

<平成30年産米の精米袋用ラベル配布数（平成31年3月31日現在）>

- ・ 配布件数：781件、配布枚数：469万枚
- ラベル中（新米なし）：338万枚、ラベル中（新米あり）：118万枚
- ラベル大：1万枚、ラベル小：12万枚



平成30年産用の精米袋用ラベル

(新米表示)

(ウ) 肉用牛の全頭検査

本県から出荷される全ての肉用牛は、出荷先が県内又は県外に関わらず、市場流通する前に放射性物質検査を実施しました。

県内に出荷された牛は、株式会社福島県食肉流通センター（郡山市）でサンプリングした後、県農業総合センターにおいて放射性物質検査を実施しました。

また、県外に出荷された牛は、出荷先のと畜場等の協力を得てサンプリングを実施し、各と畜場や福島県が指定する分析機関等において、放射性物質検査を実施しました。

本県から出荷された全ての牛肉は、検査結果が判明するまでと畜場内等で保管され、食品衛生法上の基準値を超過した場合は市場に出回らないようにしています。

なお、検査結果は、速やかに報道機関や関係機関等へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しました。

【平成30年度実績】

- ・ 出荷頭数：1万8,196頭（県内出荷：3,696頭 県外出荷：1万4,500頭）
- ・ 検査結果：基準値超過なし

イ 安全性を高める取組の促進

(ア) 飼料の安全確保強化の指導

飼料の安全性を確保するため、県内の飼料製造及び販売者に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施し、対象となった46か所全てで適正であることを確認しました。

(イ) 動物薬事監視指導

動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、医薬品医療機器等法等に基づき、県内の動物用医薬品製造業者及び販売業者等に対し、獣医師の処方に基づいた動物用医薬品とその数量が適切に流通販売されているか、流通している動物用医薬品が適正な品質であるかなどについて、家畜保健衛生所の薬事監視員が計画的に立入検査等を実施しました。

平成30年度は、114件の動物用医薬品製造業者等に対して立入検査を行い、適法であることを確認しました。

(ウ) 死亡牛BSE検査の推進

「牛海綿状脳症対策特別措置法」の規定に基づき、県内の死亡牛（平成15～26年：24か月齢以上、平成27年～：48か月齢以上）について、BSE（牛海綿状脳症）検査を実施しました。

平成30年度は、993頭の検査を行い全頭陰性であることを確認しました。

(単位：頭)

年度	平15	16	17	18	19	20	21	22
頭数	2,247	1,871	1,845	1,647	1,556	1,454	1,536	1,740

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	合計
頭数	1,678	1,749	1,553	1,375	956	980	967	993	24,147

(エ) GAPの推進

県産農林水産物の安全性を確保し、消費者や流通業者からの信頼を得るため、「福島県GAP（農業生産工程管理）推進基本方針」に基づき、GAPの普及を図るとともに、第三者認証の取得を積極的に推進しています。

また、平成29年7月に創設した「ふくしま県GAP（FGAP）」では、新たに追加認証、同時認証制度を設け、取得拡大を図っています。

さらに、認証品の供給量拡大に向けて団体認証の取得を推進するとともに、消費者等への認知度向上のための情報発信にも取り組んでいます。

【平成30年度実績】

- ・GAPに取り組む産地数：346産地
- ・認証GAPの取得状況

第三者認証GAP：65件（GLOBALGAP：8件、ASIAGAP：2件、JGAP：55件）
FGAP：24件

ウ 環境と共生する農業の推進

(ア) エコファーマー、特別栽培及び有機栽培の推進

「環境と共生する農業」の普及推進に向け、環境にやさしい農業に取り組んでいる生産部会を重点対象とし、エコファーマーと特別栽培の認定誘導を行いました。

エコファーマーの認定については、7農林事務所で認定委員会を開催し、新規及び更新認定を実施し、平成30年度の新規認定件数は235件、更新677件で、平成30年度末の認定件数は11,514件となっています。

なお、エコファーマー等を広く周知するため、福島県「環境と共生する農業」推進マーク等を利用した農産物の販売を進めています。

「環境と共生する農業」推進マーク



特別栽培の面積は、原発事故による米の作付制限等により栽培を取りやめた地域があったことなどから、平成23年以降は減少し、平成30年度の実績面積は3,173haとなっています。そのため、平成26年度からは、特別栽培の取組を進めるため、環境保全型農業直接支払交付金の取組を市町村ごとに進めています。

有機農業は、原発事故の風評により取引停止等の影響を受けましたが、近年、有機野菜を中心に新たな販売先が増加し、有機農業に取り組む面積の減少傾向に歯止めがかかりつつあります。有機農業は慣行栽培に比べ、生産性が低く、生産が不安定であるため、県内4箇所には有機農業実証ほを設け、有機農業の技術的課題の検証と実証技術の普及を図りました。また、有機農産物の流通消費拡大のため、実需者を対象とした産地見学会や商談会を実施した他、子育て世代や食物栄養を専攻する学生を対象にしたセミナーや現地交流会を開催し、有機農産物の普及に努めています。

【エコファーマー作物別認定状況】 (平成31年3月末現在)

項目	穀類	野菜	果樹	花き	合計
計画認定件数(件)	7,305 (63%)	3,314 (29%)	693 (6%)	202 (2%)	11,514
認定面積 (ha)	17,094 (93%)	676 (4%)	472 (3%)	73 (-)	18,315

【有機栽培・特別栽培農産物の面積】

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
有機栽培 (ha)	282	265	232	219	193	187	187	185	177
特別栽培 (ha)	7,363	3,889	3,948	3,927	3,628	2,852	3,421	3,267	3,173

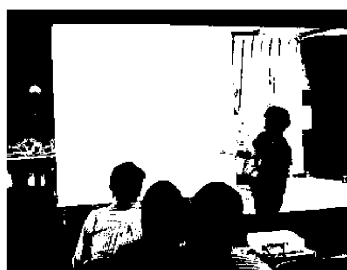
※有機栽培：有機農産物及び転換期間中有機農産物認定の県調査結果による。

※特別栽培：福島県特別栽培農産物認証制度に基づく認証並びに「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準じた栽培（化学合成農薬等の使用が地域の慣行基準の5割以下であることが確認できるものを含む）についての県調査結果による。

【有機栽培、特別栽培農産物の推進状況】



有機栽培米の産地見学会



親子向けの有機農産物セミナー



首都圏での米商談会

エ 安全性のPR・消費者からの信頼確保

(ア) 適正な食品表示に向けた巡回調査

食品表示の適正化に向けて、食品製造・販売事業者、流通事業者に対する調査を行いました。

【平成30年度実績】

生鮮食品197件、加工食品23件、米穀販売店6件、卸売市場5件

(イ) 適正な米穀流通のための巡回調査

米トレーサビリティ法及び食糧法に基づく適正な米穀流通のため、集荷業者、小売業者及び外食店等に対する調査を行いました。

【平成30年度実績】：110件

(ウ) 農林水産物のモニタリング情報サイト

モニタリング結果を発信し、県産農林水産物の安全性をPRしました。

【平成30年度実績】：アクセス件数133,092件

オ 地産地消の推進

(ア) 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業

県産農林水産物を販売・使用して、安全性をPRしている「がんばろう ふくしま！応援店」の活動を支援するため、「がんばろう ふくしま！応援店」の売り上げ向上や、県産農林水産物の消費拡大等を目的としたキャンペーンを9回実施しました。

【平成30年度実績】

- ・キャンペーン応募期間：平成30年6月1日(金)～平成31年2月28日(木)
- ・「がんばろう ふくしま！」応援店：2,499事業所登録 (H31. 3. 31現在)

(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンの実施

県産農林水産物の利用促進を図るため、量販店などにおけるキャンペーンを実施し、県産農林水産物の魅力や安全対策等をPRしました。

【平成30年度実績】

a 本庁実施分

- ・実施回数：県内2地域(いわき、郡山)で実施(副知事トップセールス2回)
- ・実施内容：旬の県産農林水産物を使った親子料理体験イベント、生産者による県産農林水産物のPR、パネル展示等による安全・安心の訴求

b 各農林事務所実施分

- ・実施回数：県内7地域×2～6回（7地域合計28回実施）
- ・実施内容：各地域で県産農林水産物を使ったメニューの試食提供、旬の県産農林水産物の配布、リーフレットやパネル展示等による安全・安心の訴求

(ウ) 学校給食等地産地消推進事業

学校給食や病院食において、県産農林水産物を使用したメニューを提供するための食材購入費や、地産地消に関連した食育活動や研修会の活動にかかる経費を補助し、地産地消の推進に向けた取組を支援しました。

【平成30年度実績】

- ・事業実施期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- ・補助対象
 - a 市町村立小中学校及び市立特別支援学校の児童生徒へ提供する学校給食や入院患者へ提供する病院食の食材購入費**
 - ・補助率：定額（児童生徒数1人当たり500円、入院患者1人あたり2,000円を乗じた額を上限とする。）
 - ・平成30年度実績：小学校143校、中学校80校、5病院
 - b 地産地消に関連した食育活動や研修会の活動にかかる経費**
 - ・補助率：定額（1団体当たり50,000円を上限とする。）
 - ・平成30年度実績：小学校5校、中学校4校

(エ) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し、学校等に派遣するとともに、地域団体が行う特色ある食育活動を支援しました。

a 食育実践サポーター派遣事業

「ふくしま食育実践サポーター」を幼稚園や小学校等に派遣し、調理実習等の食育活動を実施しました。

- ・登録人数：218名（H31.3.31現在）
- ・平成30年度実績：サポーター45名を派遣

b ふるさとの農林漁業体験支援事業

子どもやその保護者などが農林漁業体験を通じて、豊かで健康的な食生活を実践するために、地域団体等が行う啓発活動や体験活動の企画提案を選定し、業務委託しました。

- ・平成30年度実績：15事業（10団体）

(オ)「大豆・麦・そば生産振興セミナー」の開催

生産者、加工企業、市町村及びJA等を対象に、大豆・麦・そばの「収量・品質の向上」等を目的としたセミナーを年3回開催しました。

a 主な内容（参加人数）

- ・第1回：「大豆の増収・品質向上対策」（132名）
- ・第2回：「大豆、麦等の水田輪作技術と加工事例」（86名）
- ・第3回：「そばによる地域振興、肥培管理技術」（234名）



現地研修の様子（第1回）



取組事例紹介の様子（第2回）

b セミナーの成果と今後について

本セミナーで紹介した地産地消の取組事例や実需者からの要望、栽培技術の向上などを参加者で共有することができ、活発な意見交換も行われました。

今後も、セミナーなどを継続して行いながら、県産大豆、麦、そばの地産地消推進や収量・品質向上に向けた取組を進めます。

(3) ふくしま“人・農地”新生プロジェクト

ア 地域をリードする経営体の育成

(ア) 経営体の育成

地域をリードする経営体を育成するため、自らの計画に基づき行う規模拡大等の取組や、地域の中心経営体の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援しました。

a ふくしまからはじめよう。農業担い手経営革新支援事業

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体を育成するため、意欲ある農業者や法人が自ら作成した規模拡大等計画に基づき、目標達成に必要な機械・施設の整備等を支援しました。

【平成30年度実績】

- ・事業実施経営体数：3市町村3経営体
- ・補助額：23,894千円

b 経営体育成支援事業

地域農業の将来を担う意欲ある担い手の育成・確保を図るため、人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援しました。

【平成30年度実績】（平成29年度繰越、被災農業者向けを除く）

- ・事業実施地区数：15市町村27地区
- ・補助額：87,578千円

c 担い手確保・経営強化支援事業

売上高拡大や経営コストの縮減等の経営発展に意欲的に取り組む人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の農業用機械・施設等導入を支援しました。

【平成30年度実績（繰越分）】

- ・事業実施地区数：7市町11地区
- ・補助額：100,478千円

(イ) 集落営農の推進

集落営農については、「ふくしま型集落営農」の基本理念を継続しつつ、これまでの推進経過、集落営農の必要性、集落の実情や地域の意向等を踏まえ、人・農地プランの作成、見直しを図りながら、それぞれの集落に適した手法により推進しました。

人・農地プランの実現を目標とする集落営農を推進するため、関係機関との連携方法・役割分担を明確化しながら集落等への支援を行いました。

【取組の結果（平成31年3月末現在）】

- 人・農地プラン作成地区数：382地区
- 人・農地プランの中心的経営体数：6,486経営体
- 人・農地プランの中心的経営体の集積面積：44,951ha

(ウ) 農業法人等の活性化

東日本大震災や原発事故による影響で生産活動が停滞する中、農業経営体の販売力強化により安定的な農業経営を確立するため、地域特性を活かした地域農業のモデル創出に必要な活動を支援しました。

【取組の結果】

- 事業実施主体：福島県担い手育成総合支援協議会
- 重点指導農業者数：44件
- 助成額：6,352千円

(エ) 地域と連携した企業等の農業参入

企業等が地域と連携した農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資することを目的とし、県内及び首都圏等の企業を対象に参入意欲アンケートや農業参入マッチング相談会を実施しました。また、企業農業参入支援体制強化事業により、平成30年度は3社の参入を支援しました。

イ 新規就農者の育成・確保

新規就農者の育成・確保に向け、以下の取組を行いました。

(ア) 就農相談

各農林事務所農業振興普及部及び農業普及所等16箇所に「新規就農相談所」を設置し、就農に関する相談を受けました（平成30年度実績：223件）。

また、公益財団法人福島県農業振興公社（青年農業者等育成センター）は、各地の就農相談会に出展し、各種問合せに対応しました（平成30年度実績：120件）。

(イ) 「新・農業人教育連携促進事業」による農業高校生の就農誘導

若手農業者による農業高校生の農家体験研修の受入等を通して、農業高校生の就農への誘導を図りました。

【平成30年度実績】

活動区分	取組農業高校	取組内容
プロジェクト活動	岩瀬農業 会津農林	2校49名の学生が野菜、果樹、畜産等の先進農家において体験研修を実施
フレッシュ農業 ガイド講座	福島明成、安達東、 小野、会津農林、 田島、白河実業、 相馬農業、 ふたば未来学園、 修明、磐城農業	10校延べ371名の学生が青年農業者と就農に向けた意見交換等を実施

(ウ) 農業短期大学校における農業法人等への就職あっせん

農業短期大学校は平成20年に無料職業紹介所の届出を行っており、農業法人等への就職あっせんを実施しています（平成30年度実績：法人就農12名、JA 2名、農業関連企業・団体11名）。

(エ) 「新・農業人定着化促進支援事業」による雇用就農促進

人材派遣会社と連携し、新規参入者が農業法人等で就農するために必要な実務研修の実施や、雇用に向けたマッチングを支援しました（平成30年度実績：新規雇用者数（延べ）34名、法人等への就職15名）。

(オ) 「新・農業人雇用就業促進事業」によるマッチング支援

一般社団法人福島県農業会議は、職業安定法第33条による無料職業紹介事業の許可を取得し、平成25年10月15日から農業法人等への就業希望者へ求人紹介業務を実施しています。

【平成30年度実績】

求人情報収集件数	23
雇用関係成立件数	8

(カ) 農業次世代人材投資資金の交付

a 準備型

就農予定時の年齢が原則45歳未満で、就農前の研修に取り組む一定の要件を満たす者に対し、年間150万円を最長2年間給付しました。

b 経営開始型

独立・自営就農時の年齢が45歳未満で、一定の要件を満たす新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付しました。

【平成30年度実績】

区 分	交付件数(件)	交付金額(千円)	備考
準 備 型	37	53,000	
経営開始型	248	359,236	45市町村で実施275名に交付
合 計	285	412,236	

(キ) 「来たれ！ふくしま新・農業人サポート事業」による受入体制の整備

県内7地区において、新規就農者の受入体制の整備・強化を図る取組を支援しました。

- ・田村地域就農支援プロジェクト（田村市、三春町、小野町）
- ・昭和村新規農業参入推進協議会（昭和村）
- ・天栄村新規就農者支援センター（天栄村）
- ・白河市人・農地相談センター（白河市）
- ・金山町地域担い手総合支援協議会（金山町）
- ・喜多方市農業振興協議会（喜多方市）
- ・只見町農業再生協議会（只見町）

ウ 女性農業経営者の育成

(ア) いきいきふくしま農山漁村男女共同参画事業

農山漁村における男女共同参画を推進するため、関係機関との連携を図るとともに、農業女子セミナーの開催などにより、女性の農村生活における地位の確立やワークライフバランスの取れた経営の推進を図りました。

a いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プランの推進

農山漁村における男女共同参画推進のための具体的計画である「いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プラン」（「ふくしま男女共同参画プラン」及び「福島県農林水産業振興計画」の下位計画）に基づき、女性農業経営者の育成や起業活動の推進及び農山漁村の復興における男女共同参画を推進しました。

b 家族経営協定締結数

農業委員や市町村、県が連携し、セミナーでの情報提供等、家族経営協定の締結を推進したことにより、平成29年度は前年度と比べ4件の増加となりました(表1)。

c 女性の認定農業者数

法人の認定農業者のうち、女性役員がいる法人は平成31年3月末時点で234

経営体（速報値）となっており、平成30年3月末と比べて11経営体の減少となりました。女性役員のいる法人の認定農業者が減少したことに伴い、女性認定農業者数が減少しました(表1)。

表1 家族経営協定締結数及び女性認定農業者数の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
家族経営協定締結数(戸)	1,048	1,091	1,121	1,167	1,193	1,089	1,092	1,096	-
女性認定農業者数(件)	479	499	493	471	505	502	542	564※	555
認定農業者数(件)	6,780	6,621	6,416	6,392	7,196	7,730	7,771	7,721※	7,756

※(速報値)

(イ) 福島県生活研究グループ連絡協議会

この協議会は、農村生活の向上を目指し、地方協議会を総括する組織として昭和50年に発足し、農産物加工や直売等の先導的活動を行ってきましたが、震災や高齢化により平成23年度より2地方協議会が休会、平成28年度に1地方協議会が解散しました。

- ・会員数(H30年度)：168名(7協議会)、事務局：農業担い手課

(ウ) ふくしま農業女子ネットワークの取組

女性農業者同士の交流や資質向上を目指すことを目的として、平成28年7月に設立した「ふくしま農業女子ネットワーク」(平成31年3月末現在の会員数66名、うち女性農業者48名、女性就農希望者及び女子学生18名)の活動を支援しました。

【平成30年度の主な活動】

a 「食の相談会」セミナーの参加

(桜の聖母短大：福島市)

平成30年7月30日、6次化商品のヒントや商談会出展時のポイントなど、メンバーの経営発展につなげるために勉強会に参加しました。



セミナー受講の様子

b ふくしま大交流フェスタ2019の出展

(東京ビックサイト：東京都)

平成30年12月9日、東京都で開催したオールふくしまの物産展に出展し、メンバーが育てた農産物や6次化商品などの展示・即売とネットワーク活動のPRを行いました。



出展ブースの様子

ｃ ふくしま農業女子ネットワーク応援団との連携

(平成28年11月から募集を開始。平成31年3月末現在登録数、31企業団体)

(a) 応援団企画イベントへの参加

「サマーブッフェ」(ホテルはまつ)

平成30年8月1日開催の食のイベントに参加



サマーブッフェのブースの様子

(b) 新聞コラム掲載

時期：平成29年4月より継続掲載

(月2回 第1, 3木曜日)



コラム記事

エ 農用地利用集積の促進

平成26年3月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では福島県農業振興公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を活用した農地集積に取り組んでいます。

平成30年度の農地中間管理事業の実績は、借入農地1,767ha、貸付農地2,070haとなりました。

また、農地中間管理事業を活用した農地の出し手や地域に対し、機構への貸付面積等に応じて交付される「機構集積協力金」の実績は、県全体で331,076千円となり、このうち出し手個人に対して交付する「経営転換協力金」は30市町村230,600千円、「耕作者集積協力金」は15市町村7,140千円、地域に対して交付する「地域集積協力金」は24市町村92,786千円となりました。

(4) 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

本県農林水産業の豊かな恵みを象徴する「ふくしまの恵みイレブン」について、一層の生産拡大や収益性の高い産地づくりを進めるとともに、ブランド力の向上や信頼確保に向けたプロモーション活動の強化等により、ふくしまブランドの回復・強化を図りました。

ア 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大

「ふくしまの恵みイレブン」の生産拡大を図るため、各専門部会ごとに現地研修会の開催や関係機関・団体との意見交換会等を実施しました。

(ア) 園芸重点品目専門部会（きゅうり）

平成31年1月28日に、J A全農福島ときゅうり生産振興セミナーを開催し、J Aふくしま未来伊達地区における先進的な産地づくりについて事例発表いただくとともに、恒常的な減収要因に対する技術対策について知見を得ました。



土壌還元消毒に係る講演の様子
(郡山ユラックス熱海)

(イ) 園芸重点品目専門部会（もも）

平成30年9月10日に、モモせん孔細菌病の秋期防除の徹底を確認するとともに、ももの雨除けハウスと防風ネットを組み合わせた対策について、ほ場を視察し、意見交換を行いました。



雨よけハウスと防風ネットを組み合わせた対策の検討（福島市）

(ウ) 園芸重点品目専門部会（なし）

平成30年7月4日に、先進的なジョイント仕立て（ジョイントV字トレリス）など省力・早期成園化栽培技術の導入を進めるため、郡山市熱海町で研修会を開催しました。



ジョイント仕立て研修会
(郡山市)

イ 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開

(ア) 各団体の連携による販売促進

「ふくしまイレブン販売促進協議会」（平成22年6月10日設立、構成員：J A全農福島、株式会社川俣町農業振興公社、会津養鶏協会、県漁業協同組合連合会、福島県）において、各団体連携の下、県事業を活用して、各種プロモーション活動や販売促進活動、物販PRや商談会等への出展を行い、販路の拡大を図りました。

【主な活動実績】

- ・平成30年6月～平成31年2月：試食・販売促進活動活動
- ・平成30年6月～平成31年2月：県内外におけるPR活動
- ・平成30年8月～平成31年3月：県外における展示会への出展

(イ) 県オリジナル水稲品種のプロモーション活動

平成29年産米から、中山間地域向けの新たな県オリジナル品種「里山のつぶ」の一般栽培が開始されました。「天のつぶ」と合わせて、本県の主力品種として育成するため、生産振興と販売促進を一体的に取り組む体制を整備し、生産者への作付推進や実需者へのプロモーションなどの活動を展開しました。

a 福島県オリジナル米生産販売推進本部会議の開催

- ・ 構 成 員： J A福島中央会、 J A全農福島、福島県米穀肥料協同組合、県観光物産交流協会、株式会社むらせなど
- ・ 検討内容：「天のつぶ」・「里山のつぶ」の生産振興対策及び販売推進対策について検討
- ・ 開催回数： 1回（平成30年6月18日）

b ふくしま米ブランド販路拡大推進事業の実施

- ・ 試食おすすりめ会（平成30年11月4日開催）
首都圏の米穀店を対象として、試食等を通じて県オリジナル米をはじめとした県産米の魅力をPRし、取扱いの推進を図りました。

c メディアを活用した認知度向上

- ・ 県内、首都圏及び沖縄においてテレビCMを放映しました。
- ・ トップセールスや、各種メディアを活用した販売促進PRを行いました。

d 「天のつぶ」生産者コンクールの開催

生産者の良食味栽培技術への意識向上を図るため、今年3回目となる「天のつぶ」生産者コンクールを開催しました。57点の応募があった中から平成31年1月16日に最終選考会を開催し、最優秀賞1点、優秀賞5点を選定しました。



最終選考会の様子

(ウ) 「福島牛」及び「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」のプロモーション活動

「福島牛」及び「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」を「ふくしまの恵みイレブン」の対象品目として、重点的にプロモーション活動を展開しています。

「福島牛」については、東京食肉市場及び株式会社福島県食肉流通センターにおいて開催した「福島肉牛枝肉共励会」に併せ、銘柄「福島牛」産地懇談会を開催し、県内外の流通業者等に対し副知事によるトップセールスを行い、「福島牛」の安全性とおいしさをPRしました。

また、県内外のスーパー・小売店において「福島牛」の販売フェアやキャンペーンを実施するとともに、一般消費者を対象としたバスツアーを開催し、「福島牛」の認知度向上と販売・消費拡大を図りました。「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」については、県内外で開催されたイベント・商談会への参加や試食会の開催等により、販売・飲食業者等に対して地鶏の特徴や美味しさのP

R、加工品等の商品説明を行い、新規顧客の獲得を図りました。



福島肉牛共励会・銘柄「福島牛」産地懇談会



商談会参加による新規顧客獲得（地鶏）

ウ 福島県産農産物の輸出再開・販路拡大

県産農林水産物の輸入規制措置の緩和と輸出促進を図るため、海外政府関係者等の招へいや展示販売等への出展を通じ、本県農林水産物等の安全性を積極的に情報発信するとともに、風評払拭や事業者の販路開拓を支援しました。

（ア）農林水産物等を通じた海外への安全安心PR

a 情報発信有望輸出先での展示会等出展

震災以前に輸出実績のあった国・地域で開催される見本市、展示会等へ出展して本県の安全安心の取組をはじめ、本県農林水産物の魅力をPRしました。

- ・平成30年4月23日 FOOD AND HOTEL ASIA 2018への出展（シンガポール）
～27日
- ・平成30年10月10日 第2回輸出EXPOに福島県ブースを出展
～12日
- ・平成30年11月 天皇誕生日レセプションを通じた食の安全の取組を発信
～12月（中国、香港、シンガポール、台湾）
- ・平成31年1月24日 「ふくしまの今」を発信するセミナーの開催（香港）
～26日



FOOD AND HOTEL ASIA 2018



天皇誕生日レセプション（台湾）



知事による香港セミナー

b 様々な媒体を活用した海外への情報発信

県産農林水産物に対する興味喚起と風評払拭に向け、WEBサイト（日本語、英語、中国語（繁体字））を立ち上げ、福島への食の魅力を発信する動画を配信しました。

- ・動画及びWEBサイトタイトル

「FUKUSHIMA FOOD EXPERIENCE」（平成31年2月7日から公開）

視聴回数：約315万回（3月末現在）

- ・動画構成

米編（猪苗代町）、川俣シャモ編（川俣町）、福島牛編（喜多方市）、あんぼ柿編（伊達市）

※ 高精細4K映像により福島への魅力を余すところなく再現



福島牛編



川俣シャモ編



米編

(イ) 輸出促進PR、輸出環境整備

CA（※）貯蔵庫による桃と会津みしらず柿の貯蔵試験を実施しました。

また、輸出に意欲がある生産者団体等に対して、海外での商談会等出展、検疫等に係る環境整備などへの支援を行いました。

・補助実績：24,311千円（13団体）

※ CA：CONTROLLED ATMOSPHERE（空気調整）

(ウ) 「食」「農」関係者招へい

輸入規制緩和と風評払拭に向け、震災前に主要な輸出先であった香港及び台湾の現地メディア関係者を招へいし、本県の安全・安心の取組、県産農林水産物の魅力を発信しました。

・日程 平成30年7月31日（火）～8月4日（土）

・訪問先 福島県農業総合センター、福島県環境創造センター、
JAふくしま未来、JA会津よつば、東日本酒造協業組合、
農家民宿、はねだ桃園



県内視察の様子

(5) 地域産業6次化の推進プロジェクト

ア 新たな価値をもたらす地域産業の創出～しごとづくり～

(ア) 6次化ステップアップ強化事業

県産農林水産物を活用した加工・販売を推進し、農林水産事業者等の所得向上や地域の雇用創出を図るため、新商品・新サービスの開発や販路開拓を行う事業（ソフト事業）、設備整備（ハード事業）に要する経費を支援しました。

a 新商品開発チャレンジ事業（ソフト事業）

・補助対象者：県内の農林漁業者、任意組織等

・補助額：補助対象経費の2/3以内

（一補助事業者につき10万円以上1,000万円以内）

・補助対象経費：6次化商品の試作又は改良等に要する経費

・募集期間：平成30年4月19日（木）～5月2日（水）、

7月17日（火）～8月10日（金）

・採択事業者：22件（計9,737千円） ※申請数30件

・交付実績：22件（計9,192千円）

b 売れる6次化商品実践事業（ハード事業）

- ・補助対象者：県内農林漁業者等で法人格を有する者又は認定農業者
- ・補助額：補助対象経費の2/3以内
(一補助事業者につき100万円以上300万円以内)
- ・補助対象経費：新商品製造のために必要な加工機材及び加工機械と一体的に使用する備品等購入に要する経費
- ・募集期間：平成30年4月19日（木）～5月2日（水）
- ・採択事業者：13件（計23,356千円） ※申請数17件
- ・交付実績：13件（計22,997千円）

(イ) 6次化商品販路拡大事業

平成29年度に立ち上げた、福島県の6次化商品の統一ブランド「ふくしま満天堂」を通じた6次化商品の県内外でのテスト販売、大型展示会への出展、商品改良（20品目）の支援などを行い、売れる6次化商品のブランド化を推進しました。また、登録商品（約170品目）の中から、バイヤー等に高評価を得た商品（10品目）を「ふくしま満天堂グランプリ2018」において表彰しました。

a ふくしま満天堂コラボ商品発表会

- ・日時：平成30年7月26日（木）
- ・場所：道の駅国見あつかしの郷



道の駅国見あつかしの郷

b 県内外テストマーケティングの実施

県内：道の駅・百貨店・ホテルほか（平成30年7月～10月）

県外：JR大宮駅（平成31年1月20日～24日）

JR秋葉原駅（平成31年1月25日～31日）

JR汐留駅（平成31年2月4日～10日）

ミデッテ（平成30年10月10日～12日、平成31年3月6日～7日）

※ 他催事等への販売も実施

※ 10店舗にて継続して販売

※ 販売金額合計約850万円

c ご飯のおともシリーズの開発とフェア開催

ふくしま満天堂登録商品から「ご飯のおともシリーズ（9商品）」を選定し、米の販売促進及び販路拡大ツールとして活用しました。

- ・東京都ごはん区とのコラボによるミデッテでの「ご飯のおともフェア」（1回目）平成30年10月10日～12日、（2回目）平成31年3月6日～7日

※ 新聞やTV等でのPRにより、福島市内のホテル（ホテルサンキョー福島）の朝食やコラッセで取扱い開始（平成30年12月中旬～）

d 「ふくしま満天堂グランプリ2018」審査委員会・表彰式

日時：平成30年12月21日（金）

場所：杉妻会館 3階 百合



審査委員会



表彰式

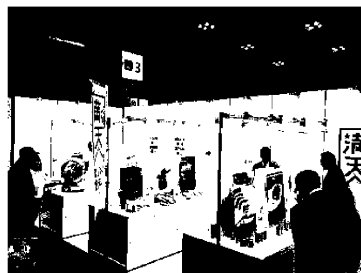


受賞商品

e 第87回東京国際ナショナル・ギフト・ショー春2019

日時：平成31年2月12日～15日（4日間）

場所：東京ビッグサイト



f 研修会の開催

ブランディングとマーケティングをテーマに研修会を開催しました。

(第1回) 平成30年5月31日～6月1日

(第2回) 平成30年8月2日～3日

(第3回) 平成30年11月6日～7日

(第4回) 平成31年3月14日～15日

(エ) 絆で拓く！ふくしま未来農業創出事業

安定雇用が可能となる先端モデル経営体を創出するため、県内6箇所で開催した営農組織等と企業や関係機関・団体等が連携して行う、木質燃料を活用したしいたけ栽培の導入や地元農産物を使った商品開発などの実証活動や、実証等に必要となる施設・機器等の整備を支援しました。

【平成30年度実績】

- ・事業実施地区：6箇所（伊達市、田村市、三島町、昭和村、南会津町（2））
- ・うち補助金の交付：4箇所 計20,000千円

イ 地域産業を支える人材の育成と確保～ひとづくり～

(ア) ふくしま6次化人材育成事業

農林水産業の6次産業化や農商工連携、企業等の農業参入などの活性化を図るため、積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を発掘・育成する「ふくしま6次化創業塾」を開催しました。

募集期間：平成30年7月31日～9月10日

講義期間：平成30年10月4日～平成31年1月15日

（卒塾式は2月5日に開催）

受講生（卒塾生）

6次化基礎コース	20名
6次化実践コース	13名
6次化支援スタッフコース	22名
合計	55名



平成30年10月4日開塾式



講義風景



平成31年2月5日卒塾式

ウ しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化～きずなづくり～

地域産業6次化を推進するため、「売れる」6次化商品の事例や、最新技術の情報を提供するセミナーを開催し、1次、2次、3次の各事業者との異業種間交流及びシーズ・ニーズマッチングを図るとともに、県内各関係機関が一体となって、県内外の小売、試食のバイヤーなどを対象にした全県交流会（大型商談会）を開催し、販路開拓と商品ブラッシュアップを支援しました。

(ア) 「ふくしまから はじめよう。食の商談会ふくしまフードフェア2018」

開催日 平成30年11月13日（火） 10：00～16：30
開催場所 ビッグパレットふくしま
出展事業者 118社
来場者 約600名
成果 当日取引成立：42件 継続商談：343件



オープニングセレモニー



会場の様子



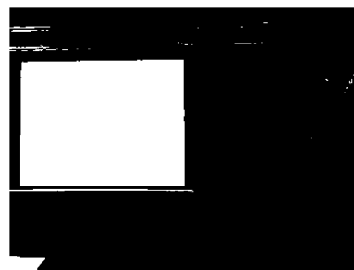
会場の様子

(イ) 「ふくしま6次化推進セミナー2018」

開催日時 平成30年11月13日（火） 11：00～14：00
開催場所 ビッグパレットふくしま
参加者数 午前の部 40名 午後の部 30名
内容 「HACCPや商品開発における衛生管理のポイント」
株式会社津々浦々 シェアリング事業部 萩原 正氏
「Amazon.co.jp 販路拡大・販売促進セミナー
～Nipponストア・ふくしまプライド便フェアの紹介～」
アマゾンジャパン合同会社 食品&飲料事業部 横丁 瞳氏



開催の挨拶



セミナーの様子



セミナーの様子

(6) みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト

ア 農業水利施設、農道等におけるストックマネジメントの推進

農業水利施設の維持管理は土地改良区を中心とした地域の農業者が行っていますが、近年の担い手不足に加え、農村地域における農家と非農家の混住化によって、地域で行う維持管理体制が脆弱化しつつあります。

今後、安定的に施設を管理していくには、農業用施設の多面的機能（景観形成、親水、防災など）に関する住民の理解を深め、地域で維持管理に参画する体制を構築していくことが必要です。

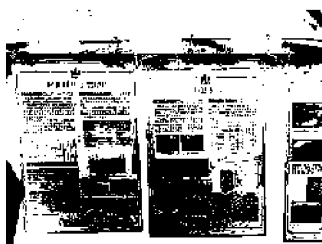
そのため、県内各地において、各施設への補助事業等を利用して農業水利施設の重要性をPRする活動を展開しており、平成30年度は以下の活動を行いました。

(ア) 実施主体

各地域の土地改良区

(イ) 実施内容

- ・ 小学生等を対象とした施設見学会の実施
- ・ 農業水利施設を巡るウォークラリー等イベントの開催
- ・ 地域住民参加によるゴミ拾い、草刈り等環境美化活動
- ・ 地域のイベントへの出展や広報紙等による農業水利施設の多面的機能の周知



農業水利施設の紹介



水利施設を見学する様子



水路沿いの散歩の様子

イ 防災・減災体制の強化

老朽化が進む農業水利施設への対策を進めるための支援として、施設の点検診断のポイントやインフラ長寿命化対策について、県内の各施設管理者に対し、研修会を実施しました。

地域住民の防災意識を高めるために、各市町村を中心にため池のハザードマップ作成を推進しており、平成30年度までに作成対象の193箇所全てで作成を完了しています。

(7) 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

ア 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進

(ア) 小水力等発電の導入推進

農業水利施設の維持管理費軽減を目的に設立された土地改良区、市町村及び県等が構成員となる福島県農業水利施設小水力等発電推進協議会において、会員を対象とした小水力等発電技術力向上地方研修会（平成30年11月28日）を開催しました。

(イ) 営農型発電設備の導入

農作物の収量が2割以上減少しないことを条件に、ほ場に支柱を立て、営農を継続する営農型太陽光発電設備の導入について、農地法上の許可を行いました。平成30年度末現在、許可件数は19市町村75件となっています。

【平成30年度実績】

- ・許可件数：8件

イ 農林水産業・農山漁村における再生可能エネルギー活用の推進

(ア) 農業用ダムでの取り組み

県内の農業用ダム2箇所（大平沼ダム（喜多方市）、新宮川ダム（会津美里町））で、小水力発電を実施しています。

(イ) 用水路での取り組み

県内の用水路3箇所（安積疏水（郡山市）、本郷発電所（会津美里町）、土田下堰（猪苗代町））で、小水力発電を実施しています。

(8) 「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」の取組

「ふくしま農林水産業新生プラン」の重点戦略に掲げた7つのプロジェクトに含まれる事業のうち、生産から流通・消費に至る関係機関・団体の連携による取組を、「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」として推進しました。

新生運動は、食の安全・安心運動、生産再生運動、風評払拭・消費拡大運動、情報発信運動の4つの分野で展開しています。

平成30年度は、次の4分野の事業に取り組みました。

ア 食の安全・安心運動

放射性物質の吸収抑制対策と併せ第三者認証GAPの取得促進を図るとともに、放射性物質検査を徹底し、検査結果の分かりやすい情報提供を実施することで、県産農林水産物の安全・安心に対する消費者の理解の促進に取り組みました。

イ 生産再生運動

避難地域等における営農再開やふくしまブランドの回復・強化に取り組むとともに、農林漁業者が夢の持てる農林水産業の実現に向け、ブランド力の強化と所得拡大のため「農林水産業再生セミナー」を平成31年2月20日に開催しました。



農林水産業再生セミナー

ウ 風評払拭・消費拡大運動

消費者や流通関係事業者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーションを展開するとともに、学校給食等での県産食材の活用推進や販売促進キャンペーンなどのPR活動に取り組みました。

エ 情報発信運動

日本最大の料理レシピサイト「クックパッド」に開設した福島県公式キッチン「はら食っち～な ふくしま」において、県内の旬の農林水産物や地域の特産品を使用したレシピを掲載し、県産食材の魅力発信を行うとともに、構成団体や各地域の生産者の取組などを新生運動のホームページやLINEアカウント、メールマガジンにより発信するなど、ICTを活用した情報発信を行いました。

- ・LINE公式アカウント友だち登録件数：3,682件
- ・メールマガジン登録件数：920件
- ・クックパッド福島県公式キッチンアクセス件数：5,941,170件（累計）

（平成31年3月末現在）

参 考 资 料

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

第4章 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興

			H23年度	H30年度	R2年度
1	避難地域において農業を開始した認定農業者数	避難地域（平成24年10月時点・帰還困難区域を除く）において経営を開始した認定農業者である経営体数	- 経営体 【参考】H22年度 768経営体	280 経営体	750 経営体以上
2	農地の復旧率（警戒区域等を除く）	災害査定を受けた農地のうち復旧工事により作付可能となった面積の割合	H23年度 0.9 %	H30年度 91.8 %	R2年度 100 %
3	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、經常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H29年 906 億円	R2年 1,180 億円以上
4	除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率（除染特別地域を除く）	市町村が策定する除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率	H23年度 5 %	H29年度 100.0 %	R2年度 100 %
5	除染実施計画に基づく森林の除染進捗率（除染特別地域を除く）	市町村が策定する除染実施計画に基づく森林の除染進捗率	H23年度 1 %	H29年度 100.0 %	R2年度 100 %
6	緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数*	緊急時環境放射線モニタリング（事前確認検査を含む）で基準値（H23年度は暫定規制値）を超過した農林水産物（食品）	H23年度 57 品目	H30年度 3 品目	R2年度 0 品目
7	農産物直売所の販売額	農業経営体及び農協等による農産物直売所の販売金額の合計	H23年度（推計） 117 億円 【参考】H22年度 160億円	H29年度（暫定） 267 億円	R2年度 234 億円以上
8	学校給食における地場産物活用割合	学校給食における地場産物活用割合	H24年度 18.3 % 【参考】H22年度 36.1%	H30年度 40.8 %	R2年度 40 % 以上
9	学校給食において県産米を利用している市町村の割合	学校給食において、県産米を活用している市町村数の割合	H23年度 84.5 % 【参考】H22年度 100%	H30年度 100.0 %	R2年度 100 %
10	「がんばろう ふくしま！」応援店の登録数	「がんばろう ふくしま！」応援店に登録されている事業者数	H23年度 1,552 店	H30年度 2,499 店	R2年度 3,000 店以上
11	地元産の食材を積極的に使用していると回答した県民の割合	県政世論調査における意識調査項目	H24年度 60.8 % 【参考】H22年度 76.7%	H30年度 72.6 %	R2年度 上昇を目指す

第4章 第2節 安全・安心な農林水産物の提供

			H23年度	H30年度	R2年度
12	GAPIに取り組む産地数	GAP（農業生産工程管理）に取り組む産地数	114 産地 【参考】H22年度 124産地	364 産地	242 産地以上
13	JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	JAS法に基づき適正に表示されていることを確認した生鮮食品の割合	H22年度 94 %	H30年度 91.7 %	R2年度 100 %
14	小学校における「田んぼの学校」取組校数	県内小学校における「田んぼの学校」（年間を通して活動）の取組校数	H23年度 45 校 【参考】H22年度 98校	H30年度 115 校	R2年度 増加を目指す

※指標No.13 JAS法における食品表示に関する事項は、平成27年4月1日から食品表示法に一元化されている。

第4章 第3節 農業の振興

15	農業産出額 (農業生産関連事業を含む)	本県で生産された農産物及びそれらを活用した農業生産関連事業(農産物加工、観光農園、農家民宿、農家レストラン)の販売金額の合計	H23年(推計) 1,930 億円 【参考】H22年 2,432億円	H28年 2,231 億円	R2年 2,635 8000 経営体以上
16	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、県内の市町村から認定された農業経営改善計画数(経営体数)	H23年度 6,621 経営体 【参考】H22年度 6,780経営体	H29年度 7,721 経営体	R2年度 8,000 経営体以上
17	新規就農者数	新たに農業を職業として選択し、年間150日以上農業に従事する者の数(前年度5月2日から当該年度5月1日までの1年間に就農した者)	H24年度 142 人 【参考】H23年度 182人	H30年度 219 人	R2年度 220 人以上
18	過疎・中山間地域における新規就農者数	過疎・中山間地域における新規就農者数	H24年度 90 人 【参考】H23年度 88人	H30年度 89 人	R2年度 110 人以上
19	農地所有適格法人等数 (旧 農業生産法人)	農地法に基づく農地所有適格法人数及び認定農業者である法人の合計	H23年度 405 法人 【参考】H22年度 394法人	H29年度 613 法人	R2年度 650 法人以上
20	家族経営協定締結数	書面により家族経営協定を締結している全農家数	H23年度 1,091 戸 【参考】H22年度 1,048戸	H29年度 1,096 戸	R2年度 1,500 戸以上
21	女性の認定農業者数	認定農業者数のうち女性に係るもの(共同申請、女性役員がいる法人を含む)	H23年度 499 経営体 【参考】H22年度 479経営体	H29年度 564 経営体	R2年度 830 経営体以上
22	農作業死亡事故年間発生件数	農作業中に事故等で死亡された方の人数	H22年 22 件	H30年 7 件	R2年 8 件以下
3 再掲	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H29年 906 億円	R2年 1,180 億円以上
23	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積(*相双地方9町村[双葉郡8町村及び飯館村]についてはH21年度実績を適用して集計)	H23年度* 57,792 ha 【参考】H21年度 58,420ha	H29年度 62,145 ha	R2年度 96,000 ha以上
24	経営安定に資する対策への加入率	経営所得安定対策への加入率	H23年 54 % 【参考】H22年 43.1%	H30年 59.0 %	R2年 70 %以上
25	機能向上により用水供給が確保される面積	農振農用地の水田において安定的な用水供給機能が確保された面積	H23年度 67,544 ha 【参考】H22年度 76,840ha	H30年度 69,405 ha	R2年度 79,400 ha以上
26	機能向上により排水条件が改善される面積	農振農用地の水田において排水条件が改善された面積	H23年度 69,322 ha 【参考】H22年度 74,297ha	H30年度 71,484 ha	R2年度 75,400 ha以上
27	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田で、ほ場整備事業等により整備された面積の割合	H23年度 69.9 % 【参考】H22年度 74.9%	H30年度 73.7 %	R2年度 76 %以上
28	農用地利用集積率 (ほ場整備事業実施地区)	ほ場整備実施地区における地域の担い手へ農用地が集積された面積の割合	H23年度 32.0 % 【参考】H22年度 47.9%	H29年度 59.1 %	R2年度 70 %以上
29	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	H30年度 39.3 %	R2年度 41.6 %以上
30	耕作放棄地の解消面積 (H25～H32累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	H30年(暫定) 3,392 ha	R2年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)
31	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～H32累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 7,147ha、H23年度 3,778ha	H30年度 35,776 ha	R2年度 36,960 ha以上
32	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	H30年度 63,513 ha	R2年度 45,000 ha以上
33	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	H30年度 15,257 ha	R2年度 17,600 ha以上

			H23年	H30年	R2年
34	環境と共生する米づくりの面積	有機・特別栽培米やエコファーマーによる米づくり等の作付面積合計	30,248 ha 【参考】H22年 33,101ha	19,932 ha	33,000 ha以上
35	加工用米・新規需要米の作付面積	加工用米や新規需要米の多様な需要に対応した米づくりの作付面積の合計	2,390 ha 【参考】H22年 2,535ha	6,841 ha	7,700 ha以上
36	県オリジナル品種「天のつぐ」の作付面積	県オリジナル品種「天のつぐ」の作付面積	39 ha 【参考】H22年 0.9ha	7,197 ha	6,000 ha以上
37	県産大豆の上位等級(1、2等級)比率	農産物検査法に基づく大豆の農産物検査数量に占める上位等級(1、2等級)の割合	43.1 % 【参考】H22年 46.8%	68.1 %	75 %以上
38	「会津のかおり」の作付面積	「会津のかおり」の作付面積	1,000 ha 【参考】H22年 800ha	820 ha	2,000 ha以上
39	野菜の作付面積	野菜作付面積	12,477 ha 【参考】H22年 14,599ha	11,256 ha	14,750 ha以上
40	きゅうりの作付面積	きゅうりの作付面積	762 ha 【参考】H22年 887ha	689 ha	900 ha以上
41	トマトの作付面積	トマトの作付面積	354 ha 【参考】H22年 472ha	361 ha	500 ha以上
42	アスパラガスの作付面積	アスパラガスの作付面積	456 ha 【参考】H22年 478ha	379 ha	600 ha以上
43	果樹の栽培面積	果樹栽培延べ面積(*避難指示区域を除いて推計した面積)	7,100 ha H23年(推計)* 【参考】H22年 7,400ha	6,650 ha	7,300 ha以上
44	ももの栽培面積	ももの栽培面積	1,778 ha 【参考】H22年 1,780ha	1,790 ha	1,830 ha以上
45	日本なしの栽培面積	日本なしの栽培面積	1,016 ha 【参考】H22年 1,150ha	890 ha	1,040 ha以上
46	花きの作付面積	花きの作付面積	580 ha H23年(推計) 【参考】H22年 601ha	434 ha	650 ha以上
47	りんどうの作付面積	りんどうの作付面積	31 ha H23年(推計) 【参考】H22年 39ha	27 ha	50 ha以上
48	工芸農作物の作付面積	工芸農作物の作付面積	125 ha H23年(推計) 【参考】H22年 1,143ha	377 ha	654 ha以上
49	肉用牛飼養頭数	肉専用種及び肥育牛に飼育されている乳用種等の飼養頭数	58,100 頭 H23年 【参考】H22年 74,200頭	47,500 頭	67,600 頭以上
50	肉用牛肥育出荷頭数	県内より出荷された肥育牛の頭数	25,000 頭 H23年度 【参考】H21年 33,121頭	18,196 頭	28,300 頭以上
51	乳用牛飼養頭数	乳用牛飼養頭数	14,800 頭 H23年 【参考】H22年 17,100頭	11,500 頭	16,500 頭以上
52	生乳生産量	生乳生産量	75,254 t H23年 【参考】H22年 101,407 t	70,602 t	103,750 t 以上
53	豚飼養頭数	豚飼養頭数	130,700 頭 H23年 【参考】H22年 184,200頭	124,500 頭	167,200 頭以上
54	肉豚出荷頭数	県内より出荷された肉豚の頭数	255,000 頭 H23年(推計) 【参考】H22年 367,694頭	235,900 頭	310,000 頭以上
55	採卵鶏飼養羽数	採卵鶏飼養羽数	3,636 千羽 H23年 【参考】H22年 5,807千羽	4,481 千羽	5,700 千羽以上

			H23年	H30年	R2年
56	肉用鶏飼養羽数	肉用鶏飼養羽数	692 千羽 【参考】H21年 1,109千羽	785 千羽	1,137 千羽以上
57	地鶏出荷羽数	地鶏(「川俣シャモ」及び「会津地鶏」)の出荷羽数	H23年度 66 千羽 【参考】H22年 97千羽	H30年度 118 千羽	R2年度 200 千羽以上
58	飼料作物作付面積	飼料作物作付面積のうち、モニタリング検査の結果等をもとに推計した利用可能面積	H23年 6,024 ha 【参考】H22年 14,000ha	H29年 13,898 ha	R2年 13,350 ha以上
59	大消費地へのふくしまの「顔」となる青果物の供給量	大消費地(東京都、横浜市、大阪市、札幌市)中央卸売市場において1年間に取引扱われる県産の主要青果物の重量	H23年 38,721 t 【参考】H22年 35,598 t	H30年 31,467 t	R2年 45,000 t 以上
60	福島県産農産物の海外輸出量	県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農林水産物の数量	H23年度 17 t 【参考】H22年度 153 t	H30年度 218 t	R2年度 500 t 以上
61	福島県産農産物の海外向け出荷額	県内の農業団体等が海外向けに出荷した県産農林水産物の金額	H23年度 5 百万円 【参考】H22年度 64百万円	H29年度 79 百万円	R2年度 200 百万円以上
62	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	H30年度 50 %	R2年度 100 %

第4章 第4節 林業・木材産業の振興

			H23年	H29年	R2年
63	栽培きのこの生産量	栽培きのこの生産量	3,741 t 【参考】H22年 6,632 t	4,971 t	7,270 t 以上
64	なめこ(県オリジナル品種)の生産量	(社)福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センターの種菌販売量を基とした予測発生量	H23年度 15 t 【参考】H22年度 31 t	H30年度 5 t	R2年度 39 t 以上
62 再掲	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	H30年度 50 %	R2年度 100 %

第4章 第6節 魅力ある農山漁村の形成

			H23年度	H30年度	R2年度
65	福島県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」登録件数	ふくしま食・農通信(福島県農林水産部メールマガジン)に登録している読者数	H23年度 1,023 件 【参考】H22年度 964件	H30年度 920 件	R2年度 3,000 件以上
66	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	グリーン・ツーリズムインストラクターによる農業体験、自然体験、工芸体験などさまざまな体験プログラムの体験者	H23年 156,494 人 【参考】H22年 258,392人	H30年 241,345 人	R2年 290,000 人以上
67	農産物の加工や直売等に係る従事者数	農業生産関連事業(農業経営体及び農協等による農産物の加工及び農産物直売所、農業経営体による観光農園、農家民宿、農家レストランなどの各事業)の従事者数	H23年度(推計) 10,700 人 【参考】H22年度 14,700人	H29年度(暫定) 15,600 人	R2年度 21,400 人以上
68	農産物の加工や直売等の年間販売金額	農業生産関連事業の販売金額	H23年度(推計) 241 億円 【参考】H22年度 329億円	H29年度(暫定) 465 億円	R2年度 482 億円以上
69	6次化商品数	県調べによる6次化商品数	H23年度 200 商品	H30年度 1,097 商品	R2年度 470 商品以上
70	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口(供用開始区域内の人口)	H23年度 118,902 人 【参考】H21年度 134,402人	H30年度 118,346 人	R2年度 136,520 人以上
29 再掲	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	H30年度 39.3 %	R2年度 41.6 % 以上

			H23年度	H29年度	R2年度
71	有害鳥獣による農作物被害額	野生鳥獣により被害を受けた農作物の被害額	118,000 千円 【参考】H22年度 157,980千円	143,156 千円	77,500 千円以下
72	要整備ため池整備数	要整備ため池を改修した箇所数	H23年度 - 箇所	H30年度 34 箇所	R2年度 60 箇所以上
73	海岸保全施設整備率	海岸保全区域延長に占める海岸堤防や消波ブロック工などの海岸保全施設が整備された割合	H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	H30年度 60.4 %	R2年度 84 %以上
74	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池の割合	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池のうち、浸水想定区域図が作成された割合	H23年度 0 %	H30年度 88.2 %	R2年度 100 %
第4章 第7節 自然・環境との共生					
75	エコファーマー認定件数	エコファーマー(土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた者)の件数	H23年度 21,091 件 【参考】H22年度 21,889件	H30年度 11,514 件	R2年度 25,000 件以上
76	認証を受けた特別栽培農産物の作付面積	特別栽培の作付面積のうち特別栽培農産物認証面積	H23年度 3,196 ha 【参考】H22年度 6,372ha	H30年度 2,440 ha	R2年度 6,500 ha以上
77	有機農産物の作付面積	有機JAS認定面積及び転換期間中面積	H23年度 265 ha 【参考】H22年度 282ha	H30年度 177 ha	R2年度 325 ha以上
78	農業用使用済プラスチックの組織的回収率	農業用使用済プラスチック排出推定量のうち組織的な回収量の割合	H23年度 51 % 【参考】H22年度 59.5%	H30年度 80.4 %	R2年度 80 %以上
30 再掲	耕作放棄地の解消面積(H25～H32累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	H30年(暫定) 3,392 ha	R2年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)
32 再掲	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	H30年度 63,513 ha	R2年度 45,000 ha以上
33 再掲	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	H30年度 15,257 ha	R2年度 17,600 ha以上

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

第6章 第1節 県北地方

		H23年度	H29年度	R2年度
1	農林地除染の実施面積	除染対策事業により実施された除染面積 3,963 ha	18,377 ha	増加を目指す
2	出荷自肅品目数	県北管内における緊急時モニタリング検査により基準値を超えた農林産物の自肅品目 13 品目	8 品目	0 品目
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数 1,871 経営体 【参考】H22年度 1,919経営体	1,721 経営体	2,000 経営体以上
4	新規就農者数	県北地方における毎年5月2日から翌年5月1日の一年間に就農した新規就農者 34 人 【参考】H23年度 46人	55 人	40 人以上
5	もも出荷数量(福島・伊達地域)	福島（JAふくしま未来福島地区本部）及び伊達（JAふくしま未来伊達地区本部・伊達果実）の出荷数量 12,757 t 【参考】H22年度 12,853 t	11,888 t	17,200 t 以上
6	農産物直売所の販売額	農産物直売台帳調査の調査結果 21.5 億円 【参考】H22年度 20.8億円	43.3 億円	増加を目指す
7	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田ほ場整備率 61.3 % 【参考】H22年度 61.3%	61.7 %	61.8 %以上
8	緊急点検に基づくため池整備数	緊急ため池（要整備ため池）に位置づけられたため池の整備数 - か所	10 か所	14 か所以上
9	基幹的水利施設の補修・更新施設数	計画期間内に補修・更新され、安定的な用水補給機能が維持された農業水利施設の数 2 施設 【参考】H22年度 2施設	7 施設	11 施設以上

第6章 第2節 県中地方

		H23年度	H30年度	R2年度
1	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池数	不測の事態に人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池において減災対策を行う数 - か所	73 か所	77 か所以上
2	緊急時環境放射線モニタリングにおける不検出の割合	緊急時環境放射線モニタリングにおける農林水産物（飼料作物、家畜糞たい肥などの非食料品を除く）の放射性物質検出下限値以下 80 %	98 %	不検出を目指す
3	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、管内の市町村から認定された農業経営改善計画数 1,129 経営体 【参考】H22年度 1,177経営体	1,807 経営体	1,700 経営体以上
4	ほ場整備率(水田)	水田の農振農用地面積に占めるほ場整備実施済みの水田面積割合 63.0 % 【参考】H22年度 63.0%	63.6 %	63.9 %以上
5	主要園芸品目販売額(野菜指定産地品目)	各JA野菜指定産地品目販売額 46 億円 【参考】H22年度 53億円	43 億円	55 億円以上
6	農産物直売所販売額	生産者が組織的に運営している農産物直売所の販売額 25 億円 【参考】H22年度 30億円	49 億円	増加を目指す
7	県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員数	ネットワークに登録している会員数 186 人 【参考】H22年度 130人	371 人	400 人以上
8	農業集落排水処理人口	農業集落における生活排水処理施設の整備により生活環境が改善された人数 41,179 人 【参考】H22年度 41,807人	38,435 人	47,000 人以上

第6章 第3節 県南地方

1	エコファーマー認定件数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 3,773 件 【参考】H22年度 3,442件	H30年度 2,184 件	R2年度 4,000 件以上
2	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口	H23年度 39,290 人 【参考】H22年度 39,494人	H30年度 37,551 人	R2年度 39,385 人以上
3	主要園芸作物栽培面積	JAにおいて把握しているトマト、きゅうり、ブロッコリー、いちごの栽培面積の合計値	H23年度 333 ha 【参考】H22年度 307ha	H30年度 278 ha	R2年度 349 ha以上
4	新規就農者数	当該年度の5月1日付で発表された新規就農者数	H24年度 18 人 【参考】H23年度 17人	H30年度 20 人	R2年度 15 人以上
5	農業生産法人数	農業委員会からの農業生産法人認定報告	H23年度 47 法人 【参考】H22年度 43法人	H30年度 73 法人	R2年度 71 法人以上
6	農産物直売所販売額	管内の農産物直売所の年間販売額	H23年度 12 億円 【参考】H22年度 13.5億円	H29年度 15.7 億円	R2年度 増加を目指す
7	農林業・農村体験者受入数	グリーンツーリズムインストラクター及びしらかわ広域連携グリーンツーリズム推進協議会で受け入れを把握した数	H23年 1,245 人 【参考】H22年 4,970人	H30年度 3,495 人	R2年 5,750 人以上
8	農商工連携体を把握した件数及び農業・農村6次化法認定件数	農業者と商工業者の連携体を地方ネットワーク構成員が把握した件数および6次産業化法における計画認定件数（累計）	H23年度 5 件 【参考】H22年度 3件	H30年度 34 件	R2年度 20 件以上

第6章 第4節 会津地方

1	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	管内でグリーンツーリズムインストラクターが受け入れて、農業、自然、工芸など様々な体験プログラムを指導等した人数	H23年 82,420 人 【参考】H22年 125,411人	H30年 110,714 人	R2年 149,000 人以上
2	あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】H22年度 376人	H30年度 706 人	R2年度 670 人以上
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,610 経営体 【参考】H22年度 1,611経営体	H30年度 1,912 経営体	R2年度 1,700 経営体以上
4	アスパラガス施設面積	管内におけるアスパラガスの施設面積	H23年度 29 ha 【参考】H22年度 28ha	H30年度 30.6 ha	R2年度 50 ha以上
5	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積	H23年度 16,783 ha 【参考】H22年度 16,447ha	H29年度 18,758 ha	R2年度 21,800 ha以上
6	浸水想定区域図が作成された農業用ダム・ため池数	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池における浸水想定区域図作成件数	H23年度 - か所	H30年度 230 か所	R2年度 177 か所以上
7	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援交付金）に取り組んでいる交付対象農地面積	H23年度 11,345 ha 【参考】H22年度 11,370ha	H30年度 19,833 ha	R2年度 15,000 ha以上
8	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～H32累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 1,333ha、H23年度 770ha	H30年度 11,918 ha	R2年度 11,785 ha以上

第6章 第5節 南会津地方

		H23年度	H30年度	R2年度
1	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数 7 組織 【参考】H22年度 6組織	11 組織	11 組織以上
2	教育旅行受入者数(延べ宿泊数)	子ども農山漁村交流プロジェクト等の受入協議会が、小中高等学校の団体体験旅行で受け入れた年間の児童・生徒の延べ宿泊者数 528 人 【参考】H22年度 4,158人	4,052 人	4,400 人以上
3	新規就農者数	新規就農者の人数 6 人 【参考】H23年度 13人	12 人	9 人以上
4	県オリジナル品種導入面積	そば(会津のかおり)、リンドウ(件育成品種、県オリジナル品種)、アスパラガス(ハルキタル、はるむらさき)の作付面積 134 ha 【参考】H22年度 131ha	229.2 ha	185 ha以上
5	かん水同時施肥導入率(夏秋トマト)	夏秋トマトにおける自動かん水同時施肥導入施設面積の割合 25 % 【参考】H22年度 26%	67 %	46 %以上
6	あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数 493 人 【参考】H22年度 376人	706 人	670 人以上
7	小規模農家民宿数	小規模農家民宿を新たに開設した件数(累計) 175 軒 【参考】H22年度 170軒	189 軒	240 軒以上
8	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数 684 人 【参考】H22年度 681人	417 人	700 人以上
9	補修・更新により安定的な用水供給が維持される面積	土地改良施設の補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される受益面積 - ha	16 ha	76 ha以上

第6章 第6節 相双地方

		H23年度	H30年度	R2年度
1	海岸保全施設整備率(農地海岸)	海岸保全区域指定延長に対する海岸保全施設の整備割合 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	68.9 %	84 %以上
2	農林業施設等復旧率	災害復旧工事を完了した箇所数 0 %	96.0 %	100 %以上
3	ほ場整備率(水田)	水田面積に対するほ場整備済み面積(30a以上)の割合 41.8 % 【参考】H22年度 72.2%	60.6 %	72.5 %以上
4	認定農業者数	管内の認定農業者数 948 経営体 【参考】H22年度 1,025経営体	826 経営体	964 経営体以上
5	特別栽培米面積	管内の特別栽培米作付面積 574 ha 【参考】H22年度 3,565ha	534 ha	3,500 ha以上
6	養液栽培面積	管内の養液栽培面積 145,753 m ² 【参考】H22年度 161,568m ²	189,638 m ²	220,000 m ² 以上
7	肉用牛飼養頭数	管内の肉用牛飼養頭数 2,495 頭 【参考】H21年度 14,094頭	3,279 頭	9,000 頭以上

第6章 第7節 いわき地方

1	ほ場整備率(水田)	農振農用地区域内の農地で区画整備や道路、用排水路などの農業生産基盤が整備されている面積の割合(要整備面積を分母とする)	H23年度 50.3 % 【参考】H22年度 50.0%	H30年度 55.1 %	R2年度 57.6 %以上
2	観光農業の推進 (入場料をとっている観光農園数)	入場料を取っている観光農園数	H23年度 7 農園 【参考】H22年度 7農園	H30年度 12 農園	R2年度 15 農園以上
3	園芸作物の振興(いちごの収穫量)	JAいわき市、農業法人、個別生産者のいちご生産量	H23年度 132 t 【参考】H22年度 151 t	H29年度 87 t	R2年度 220 t 以上
4	“(ねぎの収穫量)	JAいわき市、JAいわき中部のねぎ生産量	H23年度 624 t 【参考】H22年度 790 t	H30年度 456 t	R2年度 820 t 以上
5	“(養液栽培面積)	トマト及びイチゴ(高設育苗含む)等における養液栽培の面積	H23年度 1,937 a 【参考】H22年度 1,937 a	H30年度 2,237 a	R2年度 2,400 a 以上
6	農業生産法人数	農業生産法人数及び認定農業者である法人数	H23年度 38 法人 【参考】H22年度 38法人	H30年度 63 法人	R2年度 46 法人以上
7	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた人数	H23年度 587 人 【参考】H22年度 614人	H30年度 406 人	R2年度 1,320 人以上

用語解説

●エコファーマー

堆肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入計画について、知事が認定した農業者の呼称です。

●環境と共生する農業

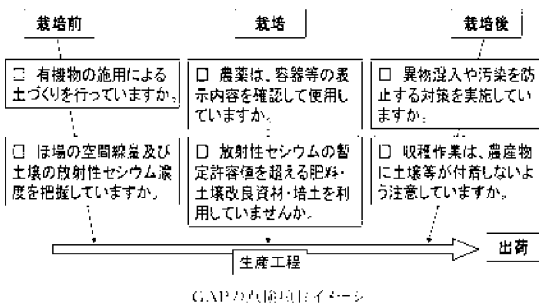
(かんきょうときょうせいするのうぎょう)

自然環境を守りながら、安全・安心な農産物を生産するため、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和を図りながら、地域における有機性資源の循環利用を図ることを基本とした農業のことです。環境保全型農業ともいいます。

●GAP [Good Agricultural Practice]

(ぎやっぷ)

農業生産の現場において、食品の安全確保をはじめ、環境保全、労働安全などの観点から、安全に農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、それを記録、検証して、より良い農業を実践するための活動のことです。農業生産工程管理と訳されています。



●緊急時環境放射線モニタリング (きんきゅうじかんきょうほうしやせんもにたりんぐ)

原子力施設に異常状態が生じ、放射性物質又は放射線の異常な放出あるいはそのおそれがある場合には、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、国、地方公共団体及び原子力事業者はそれぞれの防災計画に従い、所要の防災対策を講ずることとなっており、その防災対策の一環として、周辺環境の放射性物質又は放射線に関する情報を得るために実施されるモニタリングのことです。

●グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村において、その土地の自然、文化、人々との交流を楽しむ「滞在型の余暇活動」のことです。

●耕作放棄地 (こうさくほうきち)

耕作放棄地は、農林業センサスで「調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地」としてしています。なお、これに対して、調査日以前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意志のある土地は『不作付地』といい、経営耕地に含まれる。」と定義されます。統計上の用語です。

なお、農林業センサスでは「長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地は耕作放棄地に含めない。」としています。

●持続性の高い農業生産方式 (じぞくせいのかいのうぎょうせいさんほうしき)

堆肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産の方法のことです。

●実需者（じつじゅしゃ）

生産された農産物などを加工・販売するために必要とする人（食品加工業者など）のことです。

●集落営農（しゅうらくえいのう）

集落を単位として、農業生産過程における全部又は一部についての共同化・統一化に関する合意の下に営農を行うことです。

●主業農家（しゅぎょうのうか）

農業所得が50%以上で、65歳未満の農業従事60日/年以上の者がいる農家のことです。

●準主業農家（じゅんしゅぎょうのうか）

農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日/年以上の者がいる農家のことです。

●食品中の放射性物質に関する基準値(新基準値) (しょくひんちゅうのほうしゃせいぶつにつにかんするきじゅんち)

より一層、食品の安全と安心を確保する観点から、暫定規制値で許容している年間線量5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げて算出された基準値。一部経過措置の品目を除き、平成24年4月1日より施行されました。(例) 一般食品の放射性セシウムの基準値：100ベクレル/kg

●水稲直播栽培（すいとうちよくはさいばい）

育苗や田植えを行わず、ほ場に直接播種し、育てる栽培技術です。育苗、田植えのコストや手間を省くことができます。

●ストックマネジメント

農業水利施設や農道などの施設の定期的な機能診断により適切な保全対策を実施し、継続的・効率的・合理的に施設を管理する手法や技術体系のことです。

●大区画ほ場（だいくかくほじょう）

1区画が、1ha以上に整備された農地です。

●WCS [ホールクロップサイレージ] (だぶりゅーしーえす)

牧草及び飼料作物等をサイロ等に詰める、またはロール状に整形してプラスチックフィルムでラッピングすることで乳酸発酵させ、保存性を高めた飼料をサイレージといい、植物（飼料作物）の子実と茎葉部を混合してサイレージ化したものをホールクロップサイレージといいます。稲のホールクロップサイレージは、平成20年から、米の生産調整の取組として取り扱う米穀等に含まれるとともに、昨今の輸入飼料の高騰を背景として、作付拡大が図られています。

●地域産業6次化（ちいきさんぎょうろくじか）

農林水産業の6次産業化や農商工連携などの動きを進展させ、農林水産業と食品加工業や観光産業との連携を推進するなど、これまでの枠組みを超えた異業種や産学民官など多様な主体が連携・融合した新たな地域産業を創出する幅広い取組を「地域産業6次化」と定義し、戦略的に推進しています。

●中山間地域等直接支払事業

（ちゅうさんかんちいきとうちよくせつしはらいじぎょう）

中山間地域において、水源のかん養等の多面的機能を確保するため、耕作放棄地の発生防止など、適切な農業生産活動に対して、一定の条件の下で直接支払を実施する事業です。

●登熟（とうじゅく）

米、麦、豆類の種子が次第に発育・肥大していくことをいいます。

●特別栽培（とくべつさいばい）

化学肥料と化学合成農薬の使用量を、その地域の慣行栽培に比べて5割以上削減した栽培方法です。

●トレーサビリティシステム

トレーサビリティとは、追跡が可能であることを意味します。問題発生時に食品の流通ルートを通ることによって問題の原因把握、当該食品の回収・撤去を容易にする体制をいいます。

●認定農業者（にんていのうぎょうしゃ）

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、経営者自らが、経営規模の拡大や生産方式の合理化等に関する経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のことです。

●農業産出額〔農業粗生産額〕

（のうぎょうさんしゅつがく）

農業生産活動によって生産された最終産物の総生産額のことです。

●農地・水保全管理支払交付金

（のうちみずほぜんかんりしはらいこうふきん）

農地や農業用水などの農業基盤や農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域住民等の多様な主体が参画した地域ぐるみの効果の高い活動を支援する施策です。平成19年度から開始された「農地・水・環境保全向上対策」を継続し、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図った制度となっています。

平成26年度からは「多面的機能支払」として取り組まれています。

●バイオマス

有機性（光合成によって作り出される生物由来の）資源の総称です。バイオマスは、太陽、水、炭酸ガス、植物があれば繰り返し生産し、活用することができます。

●販売農家（はんばいのうか）

農家の中で、経営耕地面積が30アール以上、または農産物販売額が50万円以上の農家のことです。

●副業的農家（ふくぎょうてきのうか）

65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家のことです。

●木質バイオマス燃料

（もくしつばいおますねんりょう）

木に由来する有機性資源の総称です。木材の他に枝葉、製材工場などの残材や建築廃材などを含みます。

●有機農業（ゆうきのうぎょう）

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないこと、さらに農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した生産方式で行う農業のことです。

●遊休農地（ゆうきゆうのうち）

遊休農地とは、農地法において、①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、②その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地（①を除く）と定義されています。

福島県農業・農村振興条例

目 次

前 文

第1章 総則（第1条－第6条）

第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策

第1節 農業及び農村振興の基本方針（第7条）

第2節 農業及び農村振興の主要施策（第8条－第18条）

第3章 農業及び農村の振興に関する施策の推進（第19条－第22条）

附 則

福島県の農業及び農村は、緑豊かな恵まれた自然と広大な県土にはぐくまれ、食料の安定供給はもとより地域社会の形成と県民生活の向上に大きな役割を担うとともに、林業、水産業と連携を図りつつ、森・川・海とめぐる循環の理念の下、県土の保全にも重要な役割を果たしてきた。

近年、世界的な人口の増加による食料の不足、農産物の輸入自由化や食料の消費に関する構造の変化、農業就業人口の減少や高齢化及び耕作放棄地の増加、さらには新たな環境問題の発生など、農業及び農村を取り巻く状況が大きく変化している。

このような状況の下で本県の農業を魅力あるものとし活力のある農村を築き上げるには、大消費地に近接するという地理的な優位性、さらには平坦な地域、中山間地域と多様な地域特性を生かしながら、中通り、会津、浜通りと地域ごとに特色ある農業の展開を図ることが重要である。

また、試験研究及び普及の充実を図り、創意工夫に富んだ意欲ある担い手を育成し、農地を適切に保全しつつ、生産経費の低減を図りながら、安全かつ良質な食料の供給に努めることはもちろん、県土の保全や環境を調和した農業を推進するとともに、良好な景観の形成といった農業及び農村が有する多面的な機能を発揮することが重要で

ある。

加えて、農業及び農村の振興を進めていくためには、農業者自らの意欲はもとより、県民一人一人が農業に対する認識を共有しながら県産農産物の消費及び利用の促進を図ることが大切である。

こうした中で発生した東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、農業及び農村を取り巻く環境に重大な影響をもたらし、特に、原子力災害による放射性物質の影響は、甚大な被害をもたらした。この災害から立ち上がり、これを乗り越えていくため、本県の農業及び農村の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要である。

このような考え方に立って、福島県の農業及び農村を貴重な財産としてはぐくみ、将来に引き継ぐとともに、広くその振興の方策を明らかにするために、この条例を制定する。

第1章 総 則

（目的）

第1条 この条例は、農業及び農村の振興に関する施策について、基本理念及びその実現を図るための基本となる事項を定め、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、環境と調和のとれた持続的に発展する農業の確立と豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第2条 農業は、その有する農産物の供給機能及び多面的機能（食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第3条に規定する多面的機能をいう。以下同じ。）の重要性にかんがみ、必要な農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的かつ安定的に組み合わせられた農業が確

立されるとともに、その持続的な発展が図られなければならない。

- 2 農村は、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることから、農産物の供給機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備により、その振興が図られなければならない。
- 3 農業及び農村の振興は、安全な食料を安定的に供給することはもちろん、自然の有する循環機能の維持増進により、将来にわたって消費者及び生産者の安心を保障するものでなければならない。
- 4 東日本大震災により甚大な被害を受けた農業及び農村は、農産物の信頼回復及び活力ある農村復活のため、復興再生が図られなければならない。

(県の責務)

第3条 県は、前条に定める基本理念にのっとり、国、市町村、農業者及び農業関係団体並びに消費者等と連携を図り、農業及び農村に関する施策を総合的に推進するよう努めるものとする。

- 2 県は、国に対して農業及び農村に関する施策の提言を積極的に行うよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第4条 市町村は、当該市町村の自然的経済的社会的諸条件に応じた農業及び農村の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(農業者及び農業関係団体の努力)

第5条 農業者及び農業関係団体は、自らが安全かつ良質な食料の安定的な供給及び農村における地域づくりの主体であることを認識し、農業及び農村の振興に関し積極的に取り組むよう努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、農業及び農村に対する理解と関心を深め、農業及び農村への認識を広く共有するとともに、県産農産物の消費及び利用を進めることにより、農業及び農村の振興への協力に努めるものとする。

第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策

第1節 農業及び農村振興の基本方針

第7条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

- 一 農業の担い手の育成及び確保並びに地域の特性を生かした農業を促進すること。
- 二 魅力ある農業経営及び収益性の高い地域農業の確立を図ること。
- 三 安全かつ良質な食料供給の確立を図るとともに健全な食生活の普及及び定着に努めること。
- 四 環境と調和し持続的に発展する農業の確立を図るとともに林業及び水産業との連携に努めること。
- 五 豊かで住みやすく活力ある農村の構築を図ること。

第2節 農業及び農村振興の主要施策

(農業の担い手の確保等)

第8条 県は、意欲ある農業の担い手の確保及び効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、放射線への対応を含めた農業に関する教育及び研修の実施、就農支援その他必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、営農再開への支援その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業経営の安定等)

第9条 県は、農業経営の安定及び多様化を図るため、農業金融制度の充実、生産の組織化、情報技術の利用促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業生産性の向上)

第10条 県は、農業生産性の向上を図るため、生産基盤の整備、農地の流動化及び集団化の促進等優良農地の確保その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業技術の向上等)

第11条 県は、放射線への対応を含めた農業技術の向上を図るため、試験研究体制を整備し、独自品種の研究開発、環境の保全に対応した農業技術の開発等を推進するとともに、その成果の普及その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、農業及び農村振興のため、農地の除染の着実な推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域の特性を生かした農業の促進)

第12条 県は、地理的優位性、多様な気象条件等の地域の特性を生かした農業を促進するため、生産構造の変革の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農産物の販路の拡大等)

第13条 県は、農産物の付加価値の向上、広域的集荷体制の強化及び販路の拡大を図るため、県産農産物の安全性の確保、産地銘柄の確立、食品製造業等の農業に関する産業との連携強化の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、県産農産物の検査体制の更なる強化促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業関係団体との連携強化)

第14条 県は、持続的に発展する農業の実現を図るため、農地の利用集積、意欲ある農業の担い手の育成及び確保、農産物の生産集荷、販売戦略の展開等に関し、農業関係団体との連携を強化し、その活動に必要な支援措置を講ずるものとする。

(環境と調和した農業の推進)

第15条 県は、環境と調和し持続的に発展する農業の推進を図るため、農地の保全及び土、水、生物等の自然が有する循環機能の維持増進に必要な措置を講ずるものとする。

(都市と農村との交流の促進)

第16条 県は、活力ある農村の整備を図るため、農業者等の主体的な活動の支援、都市と農村との交流の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(中山間地域等の総合的な振興)

第17条 県は、中山間地域等(山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域をいう。以下同じ。)の総合的な振興を図るため、中山間地域等の農業生産基盤と生活環境を一体的に整備するとともに、地域資源を活用した産業の複合化を促進し、その他必要な措置を講ずるものとする。

(多面的機能に関する県民理解の促進)

第18条 県は、農業及び農村の有する多面的機能に関する県民の理解を促進するため、農業及び農村に関する情報の提供、学習の機会の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

第3章 農業及び農村の振興に関する 施策の推進

(基本計画の策定)

第19条 知事は、農業及び農村の振興に関する基本施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定しなければならない。

2 基本計画は、農業及び農村の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとする。

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、福島県農業振興審議会の意見を聴かなければならない。

(年次報告)

第20条 知事は、毎年、福島県議会に農業及び農村の動向並びに農業及び農村の振興に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

(財政上の措置)

第21条 県は、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(啓発)

第22条 県は、農業及び農村の振興に関する県民理解の促進のための啓発活動その他必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔平成13年3月27日公布（施行）〕

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔平成25年10月11日公布（施行）〕